

法隆寺発掘調査概報 II

法 隆 寺



法隆寺発掘調査概報Ⅱ 正誤表

ページ	上からの行数	誤	正
序	9	披歴	披歴
目次	3	昭和57年度の防災工事の概要	防災工事
	13	木製品・石製品・金属製品	木製品・金属器・地鎮具ほか
	17	遺物	出土遺物
	19	92	91
	20	方位計測	方位の計測
	21	ついて	就いて
	22	121	120
	23	135	134
図表目次 (1p)	2	発掘・左	発掘、左
	2	(西から) 右・レンチ西半分(東から)…	(西から)、右・レンチ西半(東から) 230レンチ…
	3	第3図	第3B図
	3	S F 4501	S E 4501
	7	(左・西から、右・東から) 231レンチ	(左・西から、右・東から) 235レンチ
	8	231レンチ	235レンチ
	11	安養院裏門	安養院表門
	12	中世層	中世面
	13	217レンチ……16	213レンチ……17
	16	S Z 2000	S Z 4555
	17	食堂・細殿	食堂、細殿
	21	242レンチ	241レンチ
	25	第22図	第23図
	25	26	27
	26	第23図	第22図
	26	27	26
	30	レンチ造構図	造構図
	31	調査地全景	調査と全景
	34	瓦溜り(西から) 225レンチ	瓦溜(西から)
	35	複元	復元
	41	晉門院	普門院
	43	(西から)……	(西から)。レンチ拡張前の写真…
	44	S D 214	S D 2140
	44	(東から)……	(東から)。レンチ拡張前の写真…

ページ	上からの行数	誤	正
図表目次 (1P.)	45	柵列中央…	柵列、中央の左右の低みは埋めたて られていた自然川 S D2140。下左・ 柵列の柱根。下右・柱痕。(250, 255, 257 トレンチ) ……
	48	晋門院	晋門院
	49	258トレンチ	250トレンチ
	54	(上・西から、下・東から)	(上・東から、下・西から)
	56	S E 2569	S E 2511
図表目次 (2P.)	6	第57図～56	(トル)
	7	S D 2000	(トル)
	8	209トレンチ	204トレンチ
	9	東院回廊	東院東回廊
	20	埋め土	埋土
	22	S E 2590出土	S E 2590埋土出土
	39	() は	() 内は
	41	() は	() 内は
	50	バルメント	バルメット
	表 1	第1表	第2表
	2	第2表	第1表
	2	110	65
	5	第5表	第6表
	6	第6表	第7表
	7	第7表	第5表
2	19	修復	修復
	25	内側参より	内側参道より
3	4	S K O 4	S K 04
	10	西陛下	西陛
	13	痕	根
	21	貯わえられた	貯えられた
	23	背後	背後
	31	避けねば	避けねば
4	12	大講堂	大講堂
	15	約 m	約59.5 m
	25	符合	付合
	25	其壇	基壇
	26	聖雲院	聖雲院

ページ	上からの行数	誤	正
4	28	鎌倉時代 年	鎌倉時代寛喜3年
	32	繁ぐ	繁ぐ
5	3	算えた	数えた
	4	網封藏	網封藏
	6	連なる	連なる
	6	伴なう	伴う
	8	投棄	投棄
	10	網封藏	網封藏
	15	振れる	振れる
6	5	復元	復元
	9	到る	至る
	16	伴なって	伴って
7	21	金堂	食堂
9	15	S G 16	S G 4522
10	第3 A図	左下、略地図中のCの位置は誤り	Cは bトレンチ東端部の下層である。
11	7	伴なう	伴う
	13	伴なう	伴う
	23	伴なう	伴う
	第3 B図	S F 4501	S E 4501
13	第7図	231トレンチ	235トレンチ
	第8図	231トレンチ	235トレンチ
	9	伴なって	伴って
	12	中間	中間
	14~15	著るしかったり	著しかったり
	20	間の	間の
	23	素掘溝	素掘溝
	29	造構	造構
	33	小土坑	小土壙
17	1	北	(トル)
	16	合かれる	分かれる
	33	内側よ	内側より
	第13図	217トレンチ	213トレンチ
18	9	バルメント	バルメット
	第15図	S F 455*	S F 4550*
折込	第14図	S E 4555	S Z 4555
19	第16図	網封藏	網封藏

ページ	上からの行数	誤	正
21	4	道路構造・現地表下	道路構造、現地表下
	13	擲鉢形	擲鉢形
	20	併行	平行
	29	などを植栽し	などを植栽し
	32	保強材で保強	補強材で補強
22	第18図	242トレンチ	241トレンチ
		瓦罫り	瓦罫
25	5	S B 4804	S D 4804
	13	見まちが易い	見まちがい易い
26	1	網封藏	網封藏
	8	新らしい遺物が	新しい遺物を
29	3	5間日	5間日
	8	S K 3101	S K 4831
31	5	1300連忌回	1320年連忌
	35	復元	復元
38	5	瓦罫り	瓦罫
	6	するる	する
	7	S K 6019	S K 4862
	7	瓦罫り	瓦罫
	9	S K 4581	S K 4851
	11	S K 4582	S K 4852
	13	S E 4858	S E 4853
	17	終っては	終わっては
	32	東南東な	東南東の
	39	S X 6022	S X 4860
40	2	70~80。	70~80cm
	3	洗濯板状	(トル)
	10	晋門院	晋門院
	24	第230トレンチ	第219トレンチ
	25	第234トレンチ	第224トレンチ
	25	91.6	91.6
	26	6.6	6.6
	26	能石を	能石と
	31	1,2	1.2
	33	考えられる自然石を	考えられる。自然石を
	40	晋門院	晋門院

ページ	上からの行数	誤	正
40	6	3, 3	3.3
	6	1, 2	1.2
	6	晋門院	普門院
	8	3, 5	3.5
	8	2, 7	2.7
	10	11.5	11.5
	第38図	晋門院	普門院
	12	1, 5	1.5
	16	説明	説明
	29	2, 7	2.7
41	31	複元	復元
	31	柱痕	柱根
	32	柱痕	柱根
	33	柱痕跡	柱根跡
	33	複元	復元
	7	アシなで	アシなど
	9	洗濯板状整形	(トル)
44	15	掘り込みの	掘り込みの
	19	洗濯板状整形	(トル)
	23	10~30程度	10~30cm程度
	第43図	S D 3501	S D 3601
	第45図	晋門院	普門院
46	第45図	258トレンチ	250トレンチ
	10	西岸ぢかくで	西岸ちかくで
	11	名々	各々
	11	低くかった	低かった
48	3	立てらる	立てられ
	5	S K3600,	S K3600
	6	底ちかくに	底ちかくに
	10	S D 3602.	S D 3602
	12	未完掘	未完掘
	16	(第7表	(第6表
	16	「法隆寺」	「法隆學問寺」
52	17	(第5表	(第7表
	第51図	S E 2569	S E 2511
54	27	3板	3枚

ページ	上からの行数	誤	正
54	28	横板幅	横板(幅)
58	9	丸目	丸目
59	12	面溝	面溝
60	14	合わせてはいる	合わせている
61	4	埠	埠
	10	18cm	18m
	23	(第2表 110ページ)	(第1表 65ページ)
	24	玉縁	玉縁
	31	(第65図1)	(第65図1・2)
65	8	6625A	6652A
	第2表	第2表	第1表
66	6	S K3565	S K3561
	9	伴出した。	伴出した。
	10	2035トレンチ	204トレンチ
	11	トレンチ区	トレンチ
	30	8・9と	8・9
67	21	S D3560	S D2140
68	第68図	(アミ日は漆塗)	(濃アミ日は漆・薄アミ日は朱)
71	9	(第64図	(第68図
	13	(第64図	(第68図
	15	洗濯板状整形瓦	(トル)
	19	(第64図	(第68図
72	第71図	図示番号欠落	上から1, 2, 3とする
73	17	第1表	第2表
	18	4.2 ~ 4.4 cm (平均 4.3 cm)	2.1 ~ 2.2 cm (平均 2.1 cm)
	19	2.9 ~ 4.2 cm (3.5 cm)	1.5 ~ 2.1 cm (1.8 cm)
	19	1.9 ~ 2.3 cm (2.1 cm)	1.0 ~ 1.2 cm (1.1 cm)
	20	3.2 ~ 4.0 cm (3.5 cm)	1.6 ~ 2.0 cm (1.8 cm)
74	10	台座上下	台座上に
74	第1表	第1表	第2表
75	7	青銅製の	青銅製で
76	4	5 B2630	B. S E2630
78	10	開称	開拵
	13	開称	開拵
	16	開称	開拵
	17	開称	開拵

ページ	上からの行数	調	正	誤	正
78	19	開称す。	開称す。	「珍」	珍
	21	「称」	「珍」	「珍」	「珍」
	28	出野。	出土。	出土。	出土。
	28	開称す。	開称す。	開称す。	開称す。
79	19	X I	X I	X I	X I
80	32	いづれ。	いづれ。	いづれ。	いづれ。
83	25	復元。	復元。	復元。	復元。
84	4	S A2600	S A2500	S A2500	S A2500
	10	行なった	行った	行なつた	行なつた
	24	S A6700	S A4500	S A4500	S A4500
	27	S A6012	S A4845	S A4845	S A4845
85	5	止どめて	止めて	止めて	止めて
	28	渦水期。	渦水期。	渦水期。	渦水期。
	30	南面廻廊。	南面回廊。	南面回廊。	南面回廊。
86	1	伴なって	伴って	伴つて	伴つて
	1	行なわれる	行われる	行なはれる	行なはれる
	8	添って	沿って	沿つて	沿つて
	9	1101	1151	1151	1151
	27	羅災。	罹災。	罹災。	罹災。
87	3	羅災。	罹災。	罹災。	罹災。
	11	法隆寺伽藍流記資材帳	法隆寺伽藍縁起并流記資材帳	法隆寺伽藍縁起并流記資材帳	法隆寺伽藍縁起并流記資材帳
	12	復元。	復元。	復元。	復元。
	19	七伏藏	七不思議の一つ、三伏藏	七不思議の一つ、三伏藏	七不思議の一つ、三伏藏
89	30	軒丸瓦と同様、これらが	軒丸瓦が	軒丸瓦が	軒丸瓦が
	1	飛鳥下層	飛鳥寺下層	飛鳥寺下層	飛鳥寺下層
	16	第253トレンチ	第251トレンチ	第251トレンチ	第251トレンチ
	25	法隆寺	法華寺	法華寺	法華寺
90	10	うょうど	ちょうど	ちょうど	ちょうど
91	23	延る。	延びる。	延びる。	延びる。
91	27	確められた	確かめられた	確かめられた	確かめられた
92	2	適格。	的確。	的確。	的確。
94	6	割付ける。	割付けた	割付けた	割付けた
	15	当る 7 寸 5 分を	当る。7 寸 5 分を	当る。7 寸 5 分を	当る。7 寸 5 分を
98	12	75尺とする	75尺を一辺とする	75尺を一辺とする	75尺を一辺とする
	16	当てたが対称の	当てたが、対称の	当てたが、対称の	当てたが、対称の
100	14	少く。	少なく。	少なく。	少なく。

ページ	上からの行数	誤	正
100	26	均密	緊密
101	11	短かい	短い
	28	高麗尺が	高麗尺75尺が
102	19	復復元図	復元図
104	15(表を行数に) 含まない	喰違う	食違う
105	11	過ぎ	過度
106	10	13.5 m上成	13.5 m, 上成
111	4	近づきつつ	近づきつつ
112	第92図	『今古一陽集』	『古今一陽集』
113	5	価いする	価する
	6	流失	流出
	7	流失	流出
	17	記るした	記した
114	2	常ニ	常ニ
	7	価いする	価する
	13	流失	流出
	25	返還	返還
116	7	返環	返還
	9	行なわれて	行われて
117	5	无事	無事
	16	返還	返還
	28	判かる	判る
	33	往古	往古
119	1	記るされている	記されている
	11	披歴	披瀝
	11	綜合	総合
120	15	いざれに	いざれにも
123	第1表	第1表	第3表
124	第2表	第2表	第4表
126	16	軒平瓦には	軒平瓦11には
	21	軒丸瓦	軒平瓦
	30	軒丸瓦	軒平瓦
	34	瓦当面	瓦当裏面
131	29	金堂釈迦如來像	金堂薬師如來像
134	5	複元	復元
	13	ぬかしてのが	ぬかしているのが

ページ	上からの行数	誤	正
134	16	網羅	網羅
	32	佛塚)	佛塚
135	14	漏は	漏れは
	17	条理	条里
136	19	5世W紀	5世紀
	20	条理型	条里型
139	3	新たらしく	新しく
	19	行こなった	行った
140	24	行こなわれた	行われた
	第5表	第5表	第6表
141	第6表	第6表	第7表
142	第7表	第7表 軒平瓦	第5表 軒丸瓦
143	トレンチ番号219	晋門院	晋門院
	" 224	晋門院	晋門院
	" 232	232	224
	" 250	弥鞠院	弥勒院
	" 251	弥鞠院	弥勒院
折込	第100図	(大宝蔵殿西側広場のトレンチ番号) 235 トレンチ番号欠落	225 228, 237, 238, 240を入れる



西院出土地鎮具及び容器



東院伝法堂東側で発掘の瓦窯跡

法隆寺発掘調査概報 II

法 隆 寺

序

本書は昭和57年度に行なわれた法隆寺防災工事に伴う事前発掘調査の概報である。特に今回の発掘調査に於いて法隆寺の未解決の重要課題の一つである若草伽藍に関する遺構、遺物の発見があり、その詳細な調査報告の公表が待たれている。

かかる事情から早速、発掘調査を担当されている調査者各位に依頼して、その調査報告を御執筆いたゞき、昨年発行した「法隆寺発掘調査概報Ⅰ」に統いて本書を公刊することとした。この調査報告を披瀝することに依って法隆寺の研究がより一層進展することを期待すると共に、発掘調査に御協力いたゞいている諸機関をはじめ本書の公刊に御協力いたゞいた各位に厚くお礼申し上げたい。

昭和58年7月

法隆寺管主

大野可圓

目 次

序	
I 序 章	
1. 昭和57年度の防災工事の概要	1
2. 昭和56年度までの調査概要	2
3. 昭和57年度の調査概要	5
II 検出遺構の報告	
1. 西院地区の調査	7
2. 東院地区の調査	49
3. 中間地区の調査	59
III 出土遺物の報告	
1. 瓦類	61
2. 土器類	66
3. 木製品・石製品・金属製品	74
4. 建築部材	80
IV まとめ	
1. 遺構	83
2. 遺物	88
V 付 章	
1. 西院伽藍と若草伽藍の造営計画	92
2. 西院伽藍の方位計測	107
3. 若草の礎石について	111
4. 若草伽藍の瓦	121
5. 法隆寺境内出土の埴輪と周辺の古墳	135

図 表 目 次

図

第1回	食堂北トレンチの遺構図	8
第2回	食堂裏の発掘・左・トレンチ東半分（西から） 右・トレンチ西半分（東から）	9
第3回	食堂北側の井戸 S F4501（南から） 230トレンチ	9
第4回	大宝蔵殿西側通路のトレンチ全景（南から） 229トレンチ	10
第5回	跳工作所南側トレンチ全景（西から） 234トレンチ	11
第6回	知足院と弥勒院の間の排水溝（東から） 234トレンチ	11
第7回	東室北側トレンチ全景（左・西から、右・東から） 231トレンチ	12
第8回	東室北側の江戸時代の瓦列細部（南から） 231トレンチ	12
第9回	東室北側の江戸時代瓦列（東から） 235トレンチ	14
第10回	東室北側の江戸時代の瓦列細部（西から） 235トレンチ	14
第11回	大宝蔵殿南倉南側。（上部は安養院裏門の基礎）（北から） 213トレンチ	16
第12回	大宝蔵殿南倉から東南へのトレンチの中世層（西北から） 214トレンチ	16
第13回	大宝蔵殿東側トレンチ全景（上・雨から、下・北から） 217トレンチ	16
第14回	大宝蔵殿東側のトレンチ遺構図	
第15回	大宝蔵殿東側トレンチの遺構細部 ①S F4550・S D4551（北から） ②埠塲（北西から） 214トレンチ ③石組 S Z2000（東から） ④安養院門内側の瓦群（北から）	18
第16回	食堂・細殿周辺の調査 ①和殿東および南側（東から） 240トレンチ ②細殿正面（東から） ③網附北側（東から） 238トレンチ ④食堂西側（南から） 237トレンチ	19
第17回	食堂・細殿周辺のトレンチ遺構図	20
第18回	東室と聖靈院周辺の調査 ①東室西側（北から） 236トレンチ ②同上（南から） ③聖靈院西側（北から） 242トレンチ ④聖靈院南側（東から） 243トレンチ	22
第19回	東室西側のトレンチ遺構図	23
第20回	聖靈院西側のトレンチ遺構図	24
第21回	調了丸廃寺南側のトレンチ遺構図	25
第22回	聖靈院西南の瓦の出土状況（南から） 242トレンチ	26
第23回	調子丸廃寺前の南北トレンチ（南から） 228トレンチ	27
第24回	聖靈院西・南のトレンチ遺構図	28
第25回	中門前の発掘 左・（東から）・右（南から）	29
第26回	中門東側のトレンチ遺構図	30
第27回	中門南側のトレンチ遺構図	31
第28回	大宝蔵殿前地区の調査全景（北から） 225トレンチ	32
第29回	大宝蔵殿西側広場のトレンチ遺構図	33
第30回	若草伽藍北側列（欄列北側の瓦群はすでに取り上げている）（東から） 225トレンチ	34
第31回	若草伽藍北側列北側の瓦罐列（西から） 225トレンチ	35
第32回	若草伽藍北側列の複元（東から） 223トレンチ	35
第33回	大宝蔵殿表門南側の若草伽藍北側列の掘り方（南から） 231トレンチ	35
第34回	鏡池東岸の若草伽藍北側列の掘り方（東から） 233トレンチ	35
第35回	大宝蔵殿西側広場南半のトレンチ遺構図	36
第36回	西院伽藍に伴う欄列 S A4850（東から） 225トレンチ	37
第37回	大宝蔵殿西側広場の井戸 S E4853（西北から） 225トレンチ	37
第38回	安養院から齊門院へ（東から） 219トレンチ	40
第39回	觀音院前の中世以降の堆積・敷地土の分層（東から） 219トレンチ	40
第40回	若草伽藍によって埋め立てられた自然川 S D2140（西から）	42
第41回	S D2140の西側に掘られた川 S D3560。手前は S D214の西岸。（東から）	42
第42回	若草伽藍西側列（S D3565）。上・南側からみた欄列中央	43
第43回	安養院～能石間のトレンチ遺構図	
第44回	S D2140の東斜面の骸骨（ウマの左側上腕骨など。）	44
第45回	東大門から能石まで ①実相院～齊門院（西から） 224トレンチ ②能行～実相院（西から） 251・258トレンチ ③実相院～花園院（東から） 250トレンチ ④弥勒院前（東から） 251トレンチ	45
第46回	S K 3561の全景（西南から） 250トレンチ	46
第47回	上・土礫の北半分（南から）。下・土礫を覆っていた瓦群。	47
第48回	S K 3565の瓦出土状態（西から） 254トレンチ	48
第49回	東院伝法堂北側の調査全景（上・西から、下・東から） 217トレンチ	50
第50回	東院伝法堂北側トレンチ東端部細部（上・東から、下・西から）	51
第51回	東院伝法堂北側の中世井戸。左・S E2569（南から） 右・S E2569（西から）	52
第52回	東院の遺構	
第53回	東院伝法堂東側の瓦窯 S Y2620と S Y2622（西から） 212トレンチ	53

第54図	瓦窯 S Y2620の全景（西から）	53
第55図	東院の調査①龍神池西（南から）209トレンチ ②東回廊の東（北から）204トレンチ ③東回廊東南（北東から）205トレンチ ④西回廊西南（北西から）207トレンチ	55
第56図	東院南門の西側南北トレンチ地山面（北から）208トレンチ	56
第57図	東院伝法堂東側南北トレンチ（南から）212トレンチ	56
第58図	東院伝法堂東側南北トレンチ（南から）212トレンチ	56
第59図	東院龍神池東の井戸 S E2590（南から）209トレンチ	57
第60図	東院回廊東南隅外の井戸 S E2600（南西から）205トレンチ	57
第61図	東院伝法堂基壇北側の大溝 S D2511（東から）。この溝の南側肩は伝法堂昭和解体修理に伴う調査、その一部が検出されている。	58
第62図	羅漢堂北地区のトレンチ遺構図	59
第63図	羅漢堂北地区西隅トレンチ遺構図	60
第64図	S D3560出土の軒瓦	62
第65図	S D3560埋土出土の平瓦と鶴尾	63
第66図	S K3565出土の軒丸瓦	64
第67図	あらたに出土した軒瓦	65
第68図	出土の土師器・須恵器・陶磚（アミ目は塗焼）	68
第69図	出土の土師器・須恵器・陶磚	69
第70図	S E2590の埋め土出土の土師器	71
第71図	S D3560埋土出土の埴輪	72
第72図	S E2590出土の土師器	73
第73図	S E2590出土の仏像納入容器と仏像	74
第74図	出土の塗瓦器蓋と不製器	75
第75図	S E2590出土の銅鏡	76
第76図	S E2590出土の仏像納入容器と仏像（実大）	77
第77図	S A3555の柱根（高さ44cm）	77
第78図	S K3600出土の地錫具（X線写真）	77
第79図	S K3600出土の地錫具	78
第80図	第213・240トレンチ出土上の猫山	79
第81図	善住院出土上の井戸枠材実測図1	81
第82図	善住院出土上の井戸枠材実測図2	82
第83図	実相院表門前の石列と丸瀬（東南から）224トレンチ	87
第84図	長谷川輝雄案西院御懸復元案（単位高麗尺）	92
第85図	✓開平矩形の性質（服部勝吉氏の論考により作図）	93
第86図	西院回廊現状平面寸法（単位m）	94
第87図	西院御懸計画支数（単位尺7寸5分を単位とした支数を示す。（ ）内は高麗尺寸法）	95
第88図	飛鳥寺御懸計画（単位尺曲（ ）内は高麗尺による推定基本計画寸法）	97
第89図	西院御懸基本計画支数（高麗尺7寸5分を単位とした基本計画支数。（ ）は高麗尺による寸法）	98
第90図	若林御懸造計画推定案（高麗尺による推定計画寸法（ ）は高麗尺7寸5分を単位とした支数）	99
第91図	西院御懸中心部の各建築の方向の振れ	108
第92図	「古今一陽集」原本の礎石図	112
第93図	「寺院院屋敷反別坪割帳」	113
第94図	礎石運搬状況（昭和14年10月撮影）	116
第95図	明治10年ごろの占地図（左側が北）	118
第96図	瓦当文様と玉縁内面	121
第97図	坂田寺の千形の唐草文軒平瓦	128
第98図	墓室壁画のバルメント文様	129
第99図	若林御懸の千形の唐草文軒平瓦	130
第100図	免掘調査位置図	
表		
第1表	出土土師皿法量表	74
第2表	S D3560出土の丸瓦と平瓦	110
第3表	軒丸瓦計測値と出土点数	123
第4表	軒平瓦計測値と出土点数	124
第5表	軒平瓦分類表1（約3%）	139
第6表	軒平瓦分類表2（約3%）	140
第7表	軒丸瓦分類表（約3%）	141
第8表	昭和55・56年度免掘調査・観察表	142
第9表	昭和57年度免掘調査・観察表	143

例　　言

1. 本概報は、法隆寺における防災工事にともなう昭和57年度における発掘調査の概要をとりまとめたものである。
2. 防災工事およびこれにともなう発掘調査のため法隆寺防災工事委員会を設定し、太田博太郎・倉田文作・坪井清足・岸俊男・工藤圭章を委員に依嘱し、その後工藤圭章の文化庁転出にともない、岡田英男に依嘱した。昭和58年1月23日の倉田文作の急死にともない、濱田隆に依嘱した。発掘調査は奈良国立文化財研究所・奈良県立橿原考古学研究所・奈良県文化財保存事務所などが協同で実施した。
3. 本概報の作成にあたっては、編集小委員会を設け、高田良信、森郁夫、堀内啓男、菅谷文則がこれにあたり、本概報の構成を定めた。
4. 本概報に収録した昭和53年度から昭和55年度までの調査概要は、『奈良国立文化財研究所年報』1981、『奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査概報』昭和53・54・55年度、昭和55年度の調査概要是『奈良県遺跡調査概報（第二分冊）1980年度』に報告があり、それを要約した。昭和56年度調査については、『法隆寺発掘調査概報』を刊行した。
5. 本概報の作成は、法隆寺防災工事委員会および発掘調査小委員会の指導のもとに、調査参加者がこれにあたった。なお法隆寺防災工事委員で発掘調査小委員会の岡田英男には細部にわたって指導を蒙った。なお執筆分担は下記のとおり。I—1 堀内啓男、I—2・3 菅谷文則、II—1 菅谷、II—1A 山田圭子、II—2 森郁夫、II—3 中尾文子、III—1 深澤芳樹、III—2 西弘海、III—3 杉山洋、III—4 堀内啓男、IV—1 菅谷、IV—2 森、V—1 岡田英男、V—2 木全敬藏、V—3 高田良信、V—4 森、V—5 菅谷。
6. 遺構・遺物の写真は八幡扶桑・佃幹雄が担当し、藤田千賀枝が協力した。遺構の一部は発掘担当者が撮影した。編集は菅谷文則が担当し、石川千恵子、玉井尚子、中川弘美が協力した。
7. 昭和56年検出遺構図の縮図は主として山田圭子、中尾文子、福島輝一、宮本裕史、西尾法子が行なった。

I序 章

1. 防災工事

A 調査に至る経緯

法隆寺の防災施設は、明治45年の頃、黒板・関野両博士により、世界に比類なき文化遺産を守る急務を提唱されたのが始まりである。

その後計画は幾度か変更され、大正12に至って機運も熟し、国庫補助金が認められ、同12年4月奈良県知事が法隆寺の委託を受け防火設備工事を実施することとなった。よって同13年2月防火設備事務所を設け、着々と準備を進め、同14年11月起工式を行い、総工費約30万円を以て昭和2年12月の大体の工事を完了、同年4月盛大なる落慶式が行われた。この防火設備は自然流下式で当時古文化財の保護の防火設備としては、画期的な大事業であった。この防火設備も50年余を経て、各所に機能の低下が見られるようになった。

よってこの重要な遺産を一層完全に守るため、防災施設改修の気運が高まり、法隆寺の要望により、文化庁も一段とその必要性を認識された。そのため昭和53年度に、建造物の防災事業で特殊工事として、当初計画予算10数億、工期間約6年の計画で、「法隆寺防災施設改修一部増設工事」が着手出来る段階となつた。昭和53年7月22日最初の「法隆寺防災工事委員会」を開き、委員長に太田博太郎博士が選出され、委員長外6名の委員を以て、「工事計画及び実施に関する重要事項の決定」等に尽力されることが決定した。次いで起工式は同年11月22日、聖霊院に於て行われ、工事の安全等が祈願された。

B 昭和57年度防災工事の概要（昭和56年度までの経過を含む）

法隆寺昭和防災工事は、既設設備の改修と一部増設を目的とし、53年10月22日に起工し、7ヶ年の継続工事となった。53年度は、西院西南大垣内側に消火栓及び消防道路の設置、54年度は、低圧消火栓用中間槽（有効容量2,000m³）の設置をそれぞれ行った。55年度より警報・消火・避雷の各設備の本格的な改修を実施した。55年度は、西院廻廊一郭、上御堂・古材倉・収蔵庫付近、56年度は、聖霊院・東室東方：東院までの区域を実施した。消火栓工事は造構精查保存のため、多少遅れの生じた場合もあった。特に低圧消火栓用中間槽の当初計画位置においては、古墳が発見され、設置場所変更のため、54年度工事を繰越し、東院一郭では、斑鳩宮関係の重要造構が予想されたため、調査精度を特に高める必要等から、56年度予定の消火栓工事を止むを得ず次年度へ繰越した。

57年度については、56年度工事の繰越分を含めて実施した。56年度繰越分は、東院廻廊の外周のうち四脚門より礼堂南を経て、伝法堂北へ通するルート、聖霊院前より東室・食堂・細殿等を廻るルート、網封藏南より実相院表門前を経て東大門へ達する参道、北倉東より安養院表門を潜り東大門へ達するルートが主な箇所であった。

これらの箇所においても、発掘調査の結果、重要遺構が数多く発見されたが、工事は順調に進み、予定通り繰越総額9,900万円を以って工事を完了した。57年度予算は繰越分を除いて、当初15,000万円であったが、57年8月3日、台風10号による豪雨により、法隆寺境内及び阿摩池（消防用貯水池）周辺において、保安林の地滑りによる被害が続発し、その復旧費として、3,000万円の増額が認められ、総額18,000万円をもって実施した。57年度の工事は、境内消火栓工事、阿摩池取水塔改修工事及び災害復旧工事を行った。境内消火栓工事は、聖霊院前より中門前に至る参道及び実相院表門前より能石の階段に至る参道を施工した。これらの箇所の発掘調査において、若草伽藍に関する重要な遺構及び遺物が数多く発見され、調査の成果は絶大なものであった。阿摩池取水塔改修工事は、境内地の防火池としての鏡池・弁天池改修工事を含めて実施した。取水塔改修工事は、阿摩池内の水を一旦すべて排出し水源地の水を、除去するため漏水していた、鏡池・弁天池の「へどろ」を取去り、漏水を止め、両池を満水にした。阿摩池は築造後約60年を経ており、池底に溜る「へどろ」の量は予想を上回るものであった。「へどろ」は取水塔の周囲のみを除却し、今後、泥吐管が「へどろ」により詰まらぬよう、取水塔周囲に擁壁をもって取扱んだ。取水塔内の配管はかなり腐食され、特にフランジ部分の破損は甚大なものであった。また、取水管及び泥吐管のバルブは、操作不能となっていたため、配管及びバルブの取替え、バルブ操作ハンドルの養生及び第三者侵入防止のため、塔屋の建設を行った。取水塔及び棧橋の表面は、長年の風雨により風食が進み、特に、棧橋橋脚上水面部分は、鉄筋が露出していた箇所もあった。このため、取水塔及び棧橋の表面は、モルタルをもって修復し、防水処理もあわせて行った。これらの他、提防下の隧道内の補修、棧橋出入口及び隧道出口に第三者侵入防止柵を設けた。災害復旧工事については、崇佛坊裏山保安林の地滑りによる、55年度完成の山林防火用消火栓の流失及び地蔵堂北側土塀の倒壊を復旧、併せて阿摩池周辺の土砂撤去も行った。山林防火用消火栓の復旧は、保安林下にある池の北面に擁壁を築造し、地滑り対策を講じた後、消火栓の埋設復旧工事を行った。以上が57年度工事を主として、これまでの法隆寺昭和防災工事の概要である。

58年度以降の工事予定は、南大門内側参より西方、廻廊内を除く中門以西、北は西円堂までの地域内の防災施設の改修、その他、消防道路の設置、環境整備をもって、60年3月に全工事を完了する予定である。

2. 昭和56年度までの調査概要

法隆寺の総合防災工事にともなう事前発掘調査は、昭和53年12月7日に始められた。前年度までの調査の概要を記す。巻末の法隆寺境内図には昭和55年度からの発掘地点を1~148の番号で、昭和53年度と54年度のものは78Tr, 79Tr等の略称でもって表示している。

A 昭和53年度の調査

調査地は西院伽藍の西南部に開かれている真府門と、西大門の内側とを、西院大垣添に新

設された幅約3mの消防用自動車進入道新設工事に伴う事前調査である。調査面積約280m²。

検出した遺構は、基物基壇1, 築地基礎1, 井戸3, 溝10, 右垣1で、奈良時代の東西溝(SD05), 平安時代後期の西南院本堂の基壇かと推定しうる建物基壇(SB10)が検出され、西面大垣の旧基壇の検出(SKO4)から、西面大垣の創築が近世に近い頃であることが確認できた。出土品では重弧文軒平瓦が法隆寺としては始めて出土した。

B 昭和54年度の調査

本年度の調査地は東院、西院上御堂・地蔵院北区および裏山である梵天山地区が対象となり、計約447m²を発掘した。

i 東院地区 伝法堂の西北側の近代の土壠を撤去して東院の西脇門を今上天皇・皇后西陛下を迎えるにあたって新設することになったので、この事前調査を実施した(60m²)。検出した遺構は柱掘形(SX02), 東西櫛列(SA03), 井戸(SE01), 池岸などである。このうちSX02とした柱掘形は方位東西に大きく西偏しているが、これの続きが検出されず、柱痕もないことから、いまひとつ柱掘形とする積極的状況を欠くので、遺構記号もSAとはせずSXとした。SA03も方位に対して西偏する小形の柱掘形をもつ櫛列であるが、属位的にみて平安時代後半に属する。東院地区に平安時代に至っても、いわゆる庵堵方位が残存している例として特記される。井戸SE01は小形の曲物を2段くみあげ、その上に瓦積井戸枠を組む。本年度の調査においても伝法堂の裏(北)側で、6基の井戸があり、このSE01も同類のものである。調査区の東側2~3mの広さで池状のおち込みを検出し、のちこれを埋め立てた石混りの土砂を検出した。後者は輪堂の基壇造成である。

ii 西院(上御堂・地蔵院)地区 西円堂と大溝堂に挟まれた谷間に地蔵堂(重要文化財)が建つ。法隆寺の裏山の中間水槽に貯わせられた防火用水(低圧)も、阿摩池(標高215m)から直接流下してくる防火用水(高圧)もともに西円堂薬師坊庫裏の北側の止水栓と、新旧管切り替装置をへて地蔵堂の背後に至るのでこの部分の工事が、境内地における最初の発掘必要地であった。地蔵堂の地区は近世の盛土が厚く、1.5mをこえる部分もあり、その下層も古く谷間を埋め立てており、トレンチの崩壊の危険もあり、地山に達しなかったところもある。検出したのはすべて近世の遺構であった。上御堂の西に入れたトレンチでは、上御堂の基壇の北約2mのところに東西の溝を検出した。この溝の埋土からは出土品がなかったが、溝幅や深さから類推すると西院伽藍の北辺を限ったものと推定してよい。天平14年の法隆寺資財帳に、その面積を南北1000尺としており、現南大門からこの溝までの地図上の距離が300m程度あり、ほぼ1000尺に見あうことでも寺域北限説の可能性を強くするが、溝の南側の一部を発掘しただけであるので、これ以上の言及は避けなければならない。なお出土品には飛鳥時代の軒丸瓦が3点と、窓壁の一部がみつかっている。

iii 梵天山地区 寺地の西北の丘頂ちょうど慶花池の北に梵天山がある。古くからここに梵天を祀っていた。この梵天山には数基の小形古墳があり、ここに予定されていた中間水

横の位置を変更し、梵天山から南下した支丘上にもうけた。この部分の調査では近世の道路の側溝を検出した。この道路は法隆寺裏山にある梵天、山の神、文殊等々を祀った諸堂祠をつなぐものであった。

C 昭和55年度の調査

本年度の防災工事のうち、水道管理設工事はおもに西院伽藍の中心部に計画されたのでこれの事前調査を実施した。本年度は配管の延長が800mを越したので、事前調査も6月に始まり、3月に及ぶ通年調査となった。

Ⅰ 西院回廊内部 西院回廊に東西に2本、南北に2本の、L字型のトレーナーを設定し、これから回廊の地土を通って回廊外にのびるトレーナーを設定した。塔、金堂周辺では、地山がたかく、創建前そして創建後の遺構を検出することはなかったので、当然のことであるが、西院伽藍と同一場所に造営された前身堂塔——寺院はなかったことの確認がもっとも重要な点である。回廊のうち北面回廊は、大構堂の前面でとじられていたことは、昭和初期の水道管理設工事や、回廊の建築学的検討から、よく知られているが、第10トレーナーの調査で、その基壇幅が約6.5mで、凝灰岩地覆石を伴うことを確認した。中軸線上での中門心から北面回廊心までの距離は約5mである。現東回廊で2ヶ所、西・南面でも各2ヶ所、現北面回廊でも2ヶ所の立ち割り調査を実施した。南面回廊の第23トレーナーでは、版築上中に平安時代の須恵器があり、南面回廊がかつて修理されたことを示している。西面回廊の第40トレーナーでは、地山上と版築土中に大量の焼土を検出し、そのなかから鉛錠を検出した。西面回廊外の第68トレーナーでは地山が深く、整地土の下はヘドロの堆積があつて、西院の造成に伴う埋め立て造成があったことを知る。東南回廊の第24トレーナーでは地山上に約40cmの厚さのヨゴレ土があつて、このうえを約60cmの厚さで整地している。この第24トレーナーの部分は、自然河流の肩にあたる部分であることが、本年度の調査で確認された。

Ⅱ 北室跡の調査 現北面回廊の講堂から4間目を発掘して、西院の北室を検出した。「明徳太子伝説記」には「講堂の東に北室あり云々」と記しているので、記録と遺構はよく符合する。其壇は川原石積みで、北側の外構の大きさは東西35.4m、南北12.4mである。現在の東室と塑雲院とを併した本来の東室に比べて、その長さが短かい。

Ⅲ 西室地区 当初の西室は承暦年間(1077~81)に焼失したと古記録は伝える。現西室(三経院を含む)は鎌倉時代の再建立である。ここで西室の北端部かと推定される遺構を検出したが、この部分の地山が深く、南半部の調査をまつて、西室の変遷史を考えねばならない。

D 昭和56年度の調査

本年度の配管対象地点は、西院、東院および、東・西両院を繋ぐ中間子院地区(中間地区という)とにまたがった。今回の配水管の布設が、ダブル・ルートを原則として、万一の時の水圧低下の防止を計っているので、中間地区には、参道の北側子院群の北側と南側子院群

(現実には聖徳会館となっている)の北側との二本のルートの発掘が必要となった。当年度が防災工事が配管にもっとも重点をおいた年度であったので、発掘面積も約1,700m²に及び、トレント数も48を算えた。

I 西院地区　　聖寧院網封蔵前の広場に東西にトレントを設けた。ここでは卑雲前で、若草伽藍期から西院創設期に開いていた自然河流跡を発掘し、從前から知られていた東室下層の旧河道に連なるものであることが判明し、出土品から西院創建に伴なう整地工事によって埋め立てられたことが判明した。この旧河道からガラス玉や瓦製の龜の一部が出土した。西院東室に関する遺構として、延長3年(925)の大講堂、北室等々の焼亡時に投棄された三彩、二彩、灰釉などの施釉陶片を十数片も土壙から採集したので、從前の調査では、検出例の少なかった法隆寺の施釉陶の使用状態が判るようになってきた。網封蔵の前面では、小形の古代の掘立柱建築2棟、中近世の築地、道路、子院の遺構を見出した。また、江戸期の政蔵院の一部から整地基壇を見出し、この埋土のなかから占墳時代前期の埴輪片、紡錘車をえた。

II 東院地区　　東院では、回廊内と、回廊と大垣の中間部とにトレントを設けた。ここでは、夢殿の北側に接して、方位軸が北から西に20度傾れる大溝(SD1300)を見出し、かつSD1300の南約24mで旧地形は急に落ちる。SD1300と、この崖が寶鳩宮の南縁線であることを確認した。現東院関係では、北寧院の境内で掘立柱建築を確認した。また夢殿および礼堂の解体修理で検出されていた礼堂の中心間から夢殿南隣にいたる石敷参道を再発掘し、ここに大きい凝灰岩があり灯籠基石または礼拝石であることを知った。夢殿南面の広場に多数の小柱穴を見出し、舞楽用の足場穴であると確認したことも東院の米原を知る上では大きい収穫であったといえよう。二彩、綠釉片もある。現鐘樓を囲むかのような中世から近世にかけての池群も、東院変遷史のうえでの貴重な資料である。

III 中間地区　　ここでは参道をはさんで建ち並ぶ12の子院群の一部を発掘し、蓮光院地蔵堂跡の基壇を検出するなど、多くの子院の庭園、土壙、井戸等々を確認した。また律学院と聖徳会館西(旧福園院境内)とでかつて1959年に石田茂作氏等の調査で検出していた旧川跡(SD1001)を検出し、その流路方法が方位軸に対して20度西偏することを確認した。

3. 昭和57年度の調査概要

防災工事の進捗に併せてする調査であるので、前年度と本年度がもっとも発掘調査を広範囲にする必要があるので、本年度は4月2日に調査を開始して、年度末に至った。設定したトレントは、43個所で、発掘面積2,200m²に達した。

調査は法隆寺が事業主体となり、奈良国立文化財研究所、奈良県立橿原考古学研究所、奈良県文化財保存事務所法隆寺出張所が共同して、防災委員会調査員とともにこれにあたった。

本年度の調査は4月～6月はおもに東院の調査を、7月以降は西院の調査を進めたが、そ

の間にも、配管工事の進展に伴う、立会調査や、小発掘が多く、東院関係の調査の完全な終了は9月3日であった。立会調査や小発掘は、工事の日程に併せて、我々は受動的にする関係もあって、しばしば本来の調査の日程を左右することもあったが、本年度はその全部を発掘担当者が行なうこととした。また避雷針布設に伴う深掘り(1.3m四方、深さ5m)も、すべて断面図を作成し、将来の法隆寺の地層関係、旧地形複元の資料とした。これらについては配管工事を担当する西谷鉄工所、西谷土木の現場担当者、大阪避雷針KKの現場担当者等との協力のもとになされたことを銘記しておきたい。また、これら複雑な調整を担当された法隆寺出張所の今西文圓氏の労についても感謝したい。

法隆寺は参詣の老若男女が多いので、東大門から能石に到る参道、中門前、聖霊院前の調査は参詣客の少ない冬・夏を選んで実施したが、大宝蔵殿東側は、参詣客がないこともあって、1月のトレンチ設定から9月に至る非常な長期間の調査となった。これは、他のトレンチの手隙をぬって、調査を進めたことによる。このため7月末と8月初旬の未曾有の大水害時期にあたり、トレンチ南端部が三度にわたり崩壊し、当初1.5m幅のトレンチが、最終的には3m幅になってしまった。大宝蔵殿前の広場では岩草伽藍北柵が検出されたので、その一部を拠張し、性格を究明すると共に、2箇所で坪掘りをおこなった。実相院前では岩草伽藍関係遺構の検出に伴って、国庫補助の防災事業に伴う調査とは別に、寺費によってトレンチを拡張し、若草伽藍の性格究明につとめた。また中門前のトレンチを、南大門を探る目的で、南北に支線を出したのも、同様の経費による。

調査による出土品については、現場で応急の調査のうえ平城調査部に搬送し、整理を進めること前年迄のとおりである。検出の遺構、遺物についてはⅡ章以下に報告するとおりであるが、防災工事委員会、発掘調査小委員会の会合、視察等々によって指導をうけ、協議しながら進め、調査の方全を期した。なお、調査の進展に伴い、記者クラブよりの申出もあり、法隆寺主催の調査報告のための新聞およびテレビ記者発表を実施し、調査概略の速報をはかると共に、調査資料の公開につとめた。なお、現地調査参加者はつぎのとおり。

奈良国立文化財研究所 岡田英男、工業高等専門学校、森都夫、山本忠尚、宮木長二郎、田中哲雄、毛利光俊彦、亀井伸雄、加藤允彦、山野邦一、西弘海、松村恵司、松井章、賀淳一郎、下田剛道、立木修、本中真、佐藤信、杉山洋、岩永省二、深澤芳樹、山岸常人、内川昭人、八幡扶桑、佃幹雄。奈良県立橿原考古学研究所 昔谷丈則、河上邦彦。法隆寺発掘調査委員会 山田千子、中尾文了、福島輝。奈良県文化財保存事務所 堀内啓男、今西良男、幹田秀雄。補助員 宮本裕史、西尾法子、西口佳江、飛田立史、小山司。作業員 山田組社長山田静夫ほか

II. 検出遺構の報告

1. 西院地区の調査

西院伽藍は天平19年の法隆寺資財帳において西院伽藍のみを記し、東院とは区別されている。現在では、現東大門所在地から西方の伽藍域を西院とよび、その中心部を西院大伽藍ともいう。西院地区は、回廊に囲まれた、いわゆる大伽藍と、それに付属する東室、綱封藏、食堂などの一部、現大宝蔵殿域、大宝蔵殿の門の西側広場と、東大門と西大門を結ぶ参道南北側の子院群から構成されている。今回の概報でも、それによって報告しよう。ただし、実相院門の北側、大宝蔵殿前広場から見出された若草伽藍関係の遺構については説明の便宜のため別項とする。説明はおおむね、北から南へと進める。

A 食堂・東室北側地区（第1・2・3図）

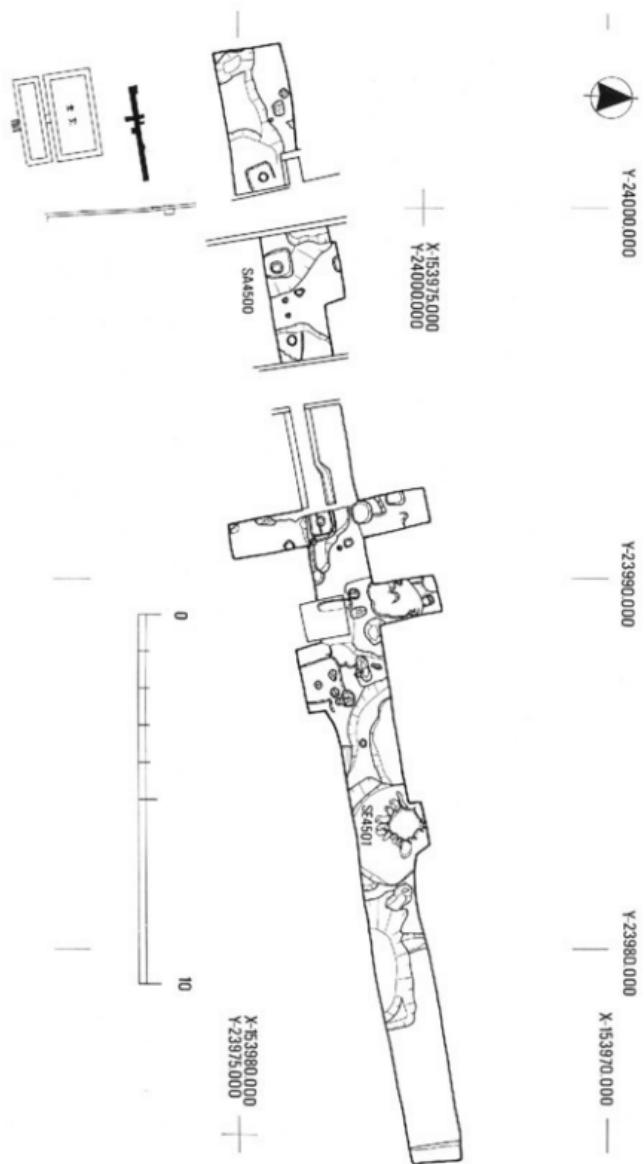
この地区は、大宝蔵殿の表門から北へ進む道路があり（この途中に参詣者用手洗い所がある）、北へのびて不淨門にあたる。この道路から西側、西院回廊までの間には、弥勒院、知足院、宝蔵院があったが、現在はすべて撤去され、広場となり、県文化財保存事務所、旧金堂解体修理事務所（現発掘調査事務所）、寺の作業所などが仮設されている。ここの中間にトレンチを設けた。食堂の裏側広場には、食堂解体修理の時に仮設された製材所の基礎工事が残されていたので、発掘調査はやや手間どった。なお、食堂の西北の県作業所の南側のトレンチは、土塀との間に配管されることもあって、幅70cmしか掘れなかった。

Ⅰ 食堂裏の第230トレンチ 金堂の昭和大修理に伴う製材所の基礎コンクリートが地下に大量に残されており、発掘調査は困難を伴った。しかし、柵列（SA4500）、井戸（SE4501）、瓦質土管排水溝（SD4502）、中近世の土壙（SK4503～4505）を検出する事ができた。

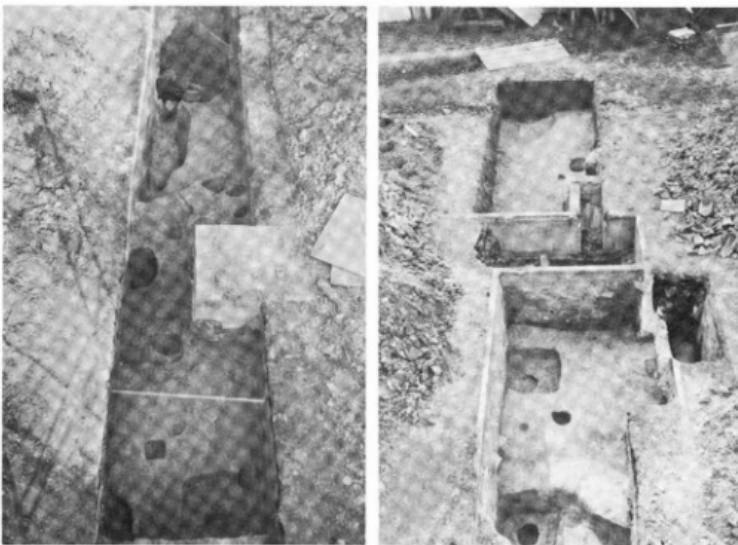
SA4500 金堂に並行する東西4間以上の掘立柱列（掘形1辺0.7m、柱痕直径24cm）である。柱間は等間ではなく2.0～2.4mで、建物にまとまる可能性は薄い。土層観察および遺物から西院創建以降、平安初期までに建築されたもので、おそらく食堂（資財帳にいう政屋）との関係のある柵（あるいは影壁風の柵）であろう。

SE4501 トレンチ東部で検出した直徑2.7mの掘形をもつ円型石組井戸（直徑0.8m、深さ4m以上）である。井戸埋土から多量の瓦片、土師灯明皿、瓦器、陶、磁器が出土した他、「法隆寺 弥勒院」の跡のある軒丸瓦が出土した。破片であるうえ瓦当面が剥離しているため年代ははつきりしないが、中世の瓦である。江戸時代初期の法隆寺境内古墳によれば、この地は弥勒院にあたり、また文献では室町時代の建立とされている。出土した遺物からも室町時代から近世まで機能していた井戸であると言える。

SD4502 トレンチ中央の北拡張区で検出した瓦質土管排水溝である。瓦質土管（直徑11cm、長さ18cm）はわずか3本検出したのみであるが、整地土に埋め込まれ、レベル値によると東



第1図 食堂北トレンチの遺構図



第2図 食堂裏の発掘、左・トレンチ東半分(西から)、右・トレンチ西半(東から)230トレンチ

から西への流れであつたらしい。室町時代後半のものである。

SK4503~4505 ともに瓦器・羽釜・灯明皿・瓦片を出土する土壌である。

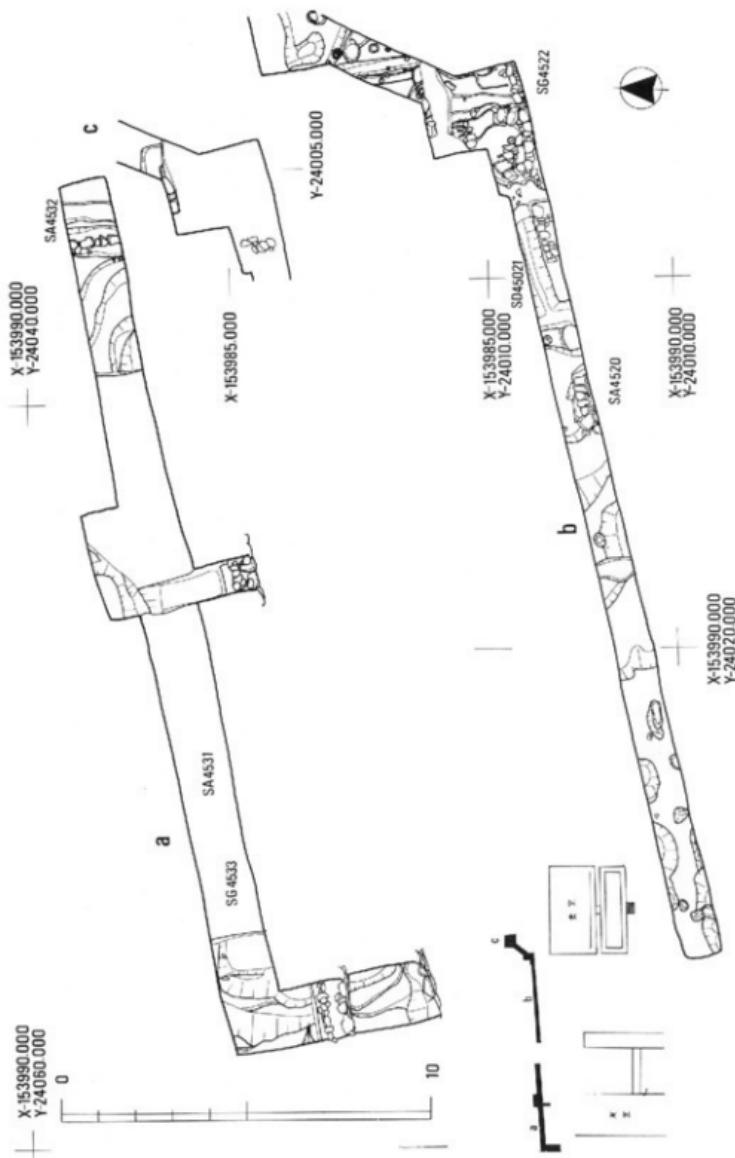
その他、多数の小穴を検出したがすべて中近世の遺構で、室町時代から明治11年まで存在していた弥勒院関係遺構であると言える。

Ⅱ 第234トレンチ 旧知足院土塁と現県修理事務所作業所の間に設定されたわずか0.7m幅のトレンチである。築地基礎(SA4520)、東西溝(SD4520・4521)、小沼地(SG4522)、その他中世の土壌を検出した。

SA4520 現築地から1.2m北でこれに先行する築地基礎を検出した。地表下20~30cmで検出し、面を北にする平石が部分的であるが連続して残存していた。染付碗等が出土している近世の遺構である。

SD4521 SA4520の直下で検出した東西溝である。SA4520に並行して東西に延びるが、上層観察によると SD4521が埋って SA4520が築かれており、SA4520の雨落溝にはなり得なかった。SD4521は、トレンチ東部下層で検出した中世の溝である。

SG4522 トレンチ東端部はちょうど知足院と弥勒院との境界部にあたる。複雑な造構の状態で検出された SG16は、知足院側の旧築地基礎と同レベルの石敷から了院の境界部に斜めに瓦質土管による排水溝が延び、この先端に完形の忍冬唐草軒平瓦を配す。この流水を受け



第14図 東室および妻室北のトレンチ構造図

る石溝がL字形にあり、板石敷の小池に導かれる。

Ⅲ 第235トレンチ 東室北側の北側にのこる子院の石垣上に、石垣に平行して、設定したこのトレンチでは、地表面に明治まで続いた宝蔵院の築地基礎が残存している。これに伴なうと考えられる瓦敷 SA4530の他、築地基礎 SA4531、石列 SA4532、池 SG4533を検出した。

SA4530 平瓦と丸瓦を組み合わせ斜面に貼りつけた瓦葺である。子院の苑地の嵩上げに伴なう土留めの作業と考えられる。瓦はすべて近世のもの。SA4531 現地表下30~40cmで検出され、現存する築地基礎に先行する幅約1.1mの築地基礎の抜き取り痕跡である。このレベル差に対応して、残存する宝蔵院石垣などの基礎は積みたされて嵩上げされている。

SA4532 トレンチ東端で検出した南北方向の石列である。東面に幅約10cmの溝を伴なう。位置的に知足院と宝蔵院の境界の土塁跡と考えられる。

SG4533 東室の北辺にはほぼ並行する地山を切る池である。東岸はSA4532に切られているが、北岸はトレンチ東半部の北括張区で検出し、西岸はトレンチ西端に及ぶ大きな池である。瓦器・土師灯明皿・青磁片・染付碗等を出土している事から、宝蔵院が築造される直前に埋めたてられた池と考えられる。宝蔵院は江戸初期以降から文献に記載されており、創立も江戸初期ある



第3図 食堂北側の井戸 S F4501
(南から)230トレンチ



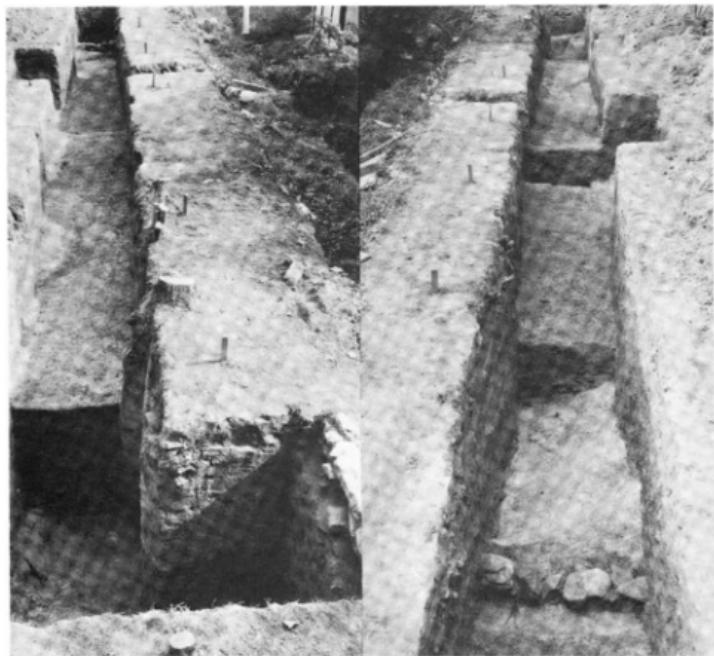
第4図 大宝蔵殿西側通路のトレンチ全景
(南から)229トレンチ



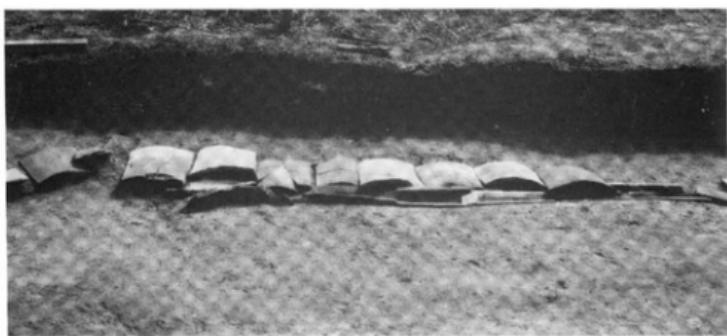
第5図 県工作所南側
トレンチ全景
(西から) 234
トレンチ



第6図 知足院と弥勒
院の間の排水
溝(東から)
234トレンチ



第7図 東室北側トレンチ全景(左 西から, 右 東から)231トレンチ



第8図 東室北側の江戸時代の瓦列組部(南から)231トレンチ

いは、それをややさかのぼるものと考えられている。したがってSG4533上層の深さ1.5mの整地層も中世後期から近世の整地と言える。

B 大宝藏殿表門から北収蔵庫西側の地区

大宝藏殿から不淨門旧地に至る道路である。参詣者用手洗いより南の第223トレンチと、それより北約40cmの第229トレンチに接続する部分とからなる。トレンチ幅は70cm~1mで、総延長は75mである。この両トレンチで土壠（SK4540）、溝（SD4541）および径0.5m以下の小土壠数個を検出した。

SK4540 第229トレンチ北端で上幅4mで東西にのびる地山の落ち込みを検出したが、その東西への拡がりは未確認。ただし、西に入れた第230トレンチには及んでいないので土壠の可能性が強いが、大きなV字形の断面形は溝をおもわせるものもある。

SD4541 第230トレンチで検出した上幅0.8m、深さ1.0mの素掘溝であるが、のちに廃棄されている。この溝は、その位置から鋼封蔵の南側に現に存在する石組み溝の先行溝と推定される。出土品と土層から室町時代以降の溝であり、子院に伴うものと推定できる。



第9図 東室北側の江戸時代の瓦列
(東から)235トレンチ



第10図 東室北側の江戸時代の瓦列細部
(西から)235トレンチ

C 大宝蔵殿内部の調査

大宝蔵殿の北倉・中倉・南倉と南北にならぶ三棟の宝蔵建物の東側空間地に配水工事がされるので専前の調査を行なった。国宝東大門の西北にある安養院表門の地下を暗渠でぬけて、南倉に至る配管と、聖徳会館敷地の北西隅から東大門の北側に、その地下5mのところを圧人工法によって設置された配管とが南倉の東南で合して北上し、北倉の東で、昭和56年度布設の本管に合される。この本管に地上式消火栓用の二本の支線がつく。全体にトレーニングはY型となつた。大宝蔵殿の敷地からは中倉、南倉建設にあたって古代の柱根が発見されており、北倉建設に伴う事前発掘においても柱穴の検出があったので、トレーニング幅を2mとして調査の完全を期した。この地の基本的土層は現地表下約80cmは大宝蔵建設に伴なつて移動した土層で、所どころ、工事の仮設物設置のため深掘されていた。即ち上に薄い灰褐色砂質土がある。これは近世の堆積土である。その中に暗褐色の粘質土があり、中世の遺物を含む。この下には黄茶褐色土があり、古代となる。地山は、南倉と中倉の中間より以北では黄色の、強い山土である。この山土層下部との間に砂層があり、黒褐色粘土となる。それ以南は、植物遺体を大量に含む黑色粘土層となる。植物遺体層の直上の暗灰粘土は、部分的に粘質も著しい。以下主要な遺構について、説明を加えよう。

I 中・近世の遺構（東藏院跡）

S F4550 中倉の東側で検出した東西方向の道路遺構で、青灰色粘土層のうえに、径5cm以下の小砂利を敷いている。南側には築地土壠の基壇であるS A3000があり、北側には縫留め石が並ぶ。前年の食堂・細殿南側地区で検出した道路S F2117の東への延長部分であろう。安養院と東藏院の間の道路である。築地基壇は旧安養院北側築地で、この天端から道路面で約80cmある。これは道路が中世以来の高さを留めているのに比して子院が嵩あげされた結果であろう。

S D4551 道路S F4550の北端留石から北に幅1mの断面U字形の排水構がある。S F4550の北側溝であるが、道路の北側の東藏院の南端を画する溝でもある。S D4551の北肩はグラダラとたちあがり、道路面により約80cmたかい。これによって東藏院南面には石垣等の施設がなかったことが知られる。

S Z4552 北倉の東南隅部ちかくに南北約2m東西2m以上の、一辺20cm程の川原石を並べた石囲風の遺構である。この理上から土器片・瓦器片・瓦質土器片が出土したので、室町期の遺構であるが、その性格は判らない。同様のものが旧安養院側にもある。推測をたくましくすると、窯築の基礎と考えてよいが積極的根拠がないので呈示するにとどめる。なお、中倉より以北は、もともと凹地であったのか、S Z4552の直上まで現代の廐棄物がつまる。

S K4553 道路北側溝の北側に柱掘形風の長方形の土壠がある。東西1.5m、南北1.1m。なおこの周辺に径10~20cm前後の小土坑があった。以上が子院東藏院に隣接する遺構である。

II 中・近世の遺構（旧安養院跡）



第11図 大宝藏殿南倉南側。上部は安養院表門の基壇(北から)213トレンチ



第12図 大宝藏殿南倉から東南へのトレンチの中世面(西北から)214トレンチ

S L4554 旧安養院築地の基壇である。北北側築地は径20cm前後の小転石や小割石を野面に積み、内側は50cm程の大形転石を一段のみ積み並べる。

S Z4555 南倉の東側で検出した石組み。南北1.5m、東西1.5m以上で、内側に石の面を積み並べたもので、層位等から室町時代のもので、S Z4552とよく似ており同様の施設であろう。

S D4556 東西に掘られた大溝である。地山を深く掘りぬく。上幅約6m、深さ約2mで、その上部埋土には近世の土器片を含むが、S A4557の築地基壇よりはない。溝中から遺物品4箱分の平瓦片、土器片が出土した。

S G4558 トレンチ南端で二又に合かれるトレンチの南東支トレンチ部分で検出した。この池の最上部の埋土にはラムネピンが入っている。その下層の土層・出土品からみて、安養院の庭園の洲浜の一部かと推定される。汀線に作り出した凸出部をもつ。その他 この地区には、中、近世の素掘溝や小土塁が多いが、何分にも線的発掘であるので、この各々の性格を究明するには至っていない。又安養院表門の基壇、内側雨落ち溝なども検出している。安養院表門は現位置での、先行造構はなかった。

■古代の造構

S X4560 現安養院表門の内（北）側のトレンチから大量の若草伽藍に関係する瓦片が出土した。この瓦群は土壌に入れたものではなく、灰褐色粘質土のうえに直接あつた。安養院表門の内側より現表土下約1.5mのところに、門中心より約8.5mのところ



第13図 大宝藏殿東側トレンチ全景(上・南から、下・北から)217トレンチ

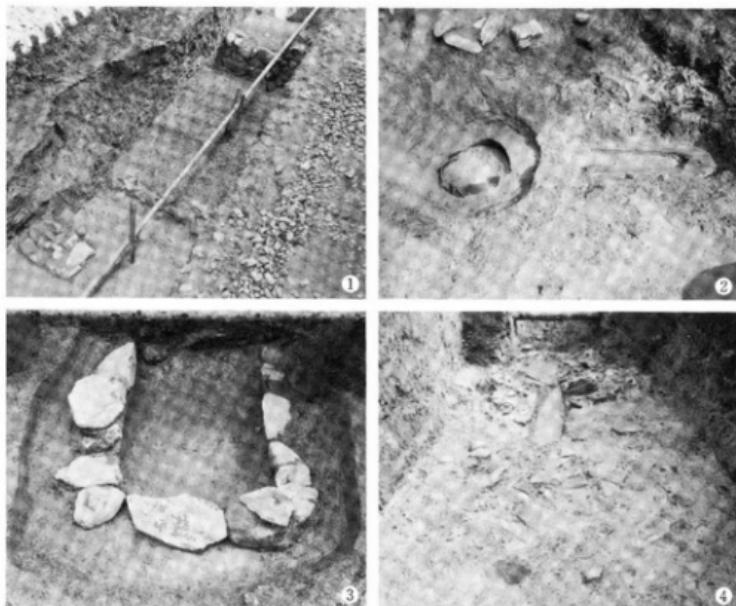
までの部分は、瓦片が2～3重に不規則に積み重なっている。瓦は平・丸瓦片があるが、混在していた。軒丸瓦も多く、10枚数分を数えるが、瓦当面を上にしたものと、下にしたものもあり、かつ、平・丸瓦片にまじって出土した。この瓦層の北端部から陶硯片が出土し、瓦の下にある灰褐色粘質土上からは、須恵器・土師器片等が出土した。この瓦層の南へのひろがり、東・西へのひろがりは未確認であるが、相当の瓦があるものと推定できる。

S K 4559 近世の池 S G 4558の汀の部分に須恵器甌が土壤中から出土。直径0.8m、深さ0.5m。

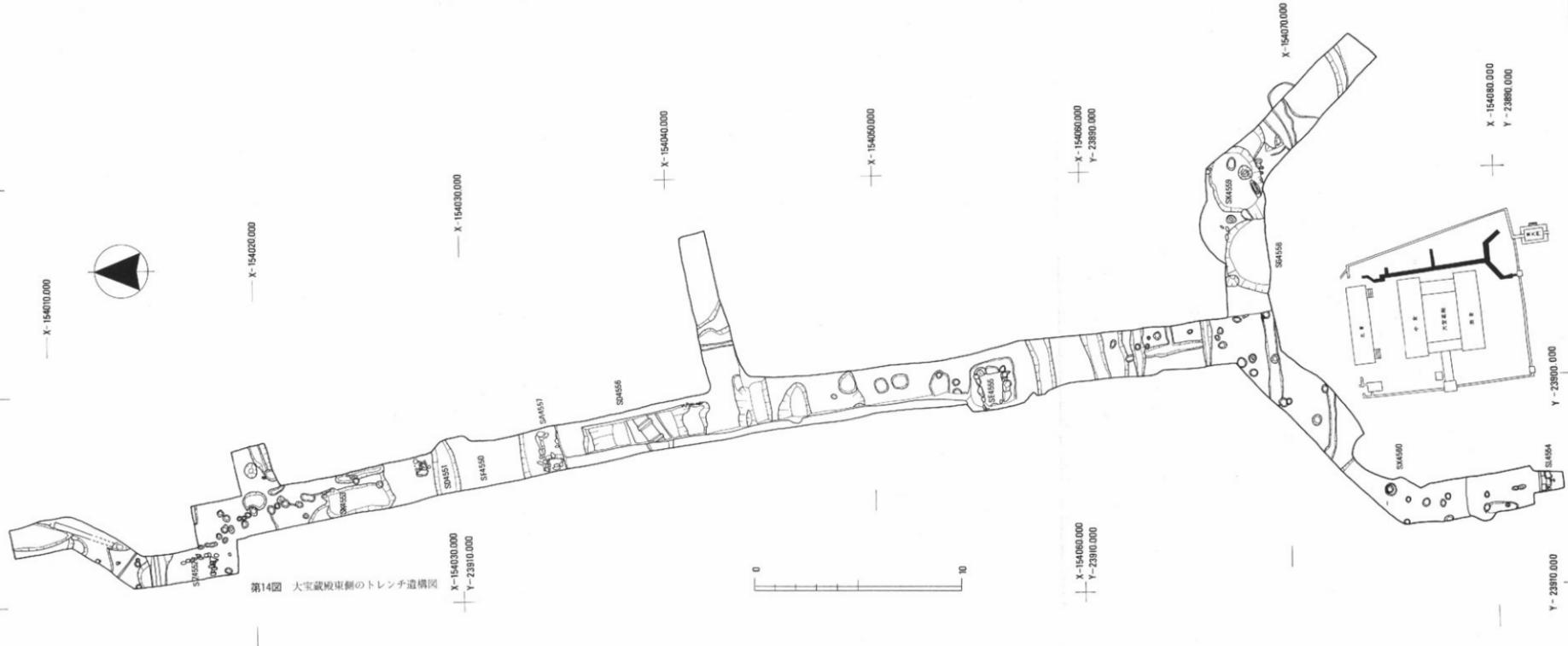
その他若草伽藍関係の瓦の出土地点 トレンチの南端は二又部分より以南の灰褐色粘質土から、多くの平・丸瓦、およびパルメント文様の若草伽藍関係の丸瓦片を検出した。なおこの下層は、暗褐色ないし、黒褐色の粘質土となり、大量のアシ等の植物遺体を含む地山となる。

D 食堂周辺地区

食堂の南面を細殿に平行して、編封蔵の北で直角に北に曲るL字形のトレンチである。全体的に食堂の東方にある防火用の小規模な池のあたりで地山の高さは東方に急降下する。食堂の西側では本来、地山の高さは現地表下あまり深くないところに地山天があったようであ



第15図 大宝蔵殿東側トレンチの遺構細部①S F 455・S D 4551(北から)、②埋甌(北西から)
214トレンチ③石組 S Z 4555(東から)④安養院門内側の瓦群(北から)



第14図 大宝藏殿東側のトレンチ造構図



①



②

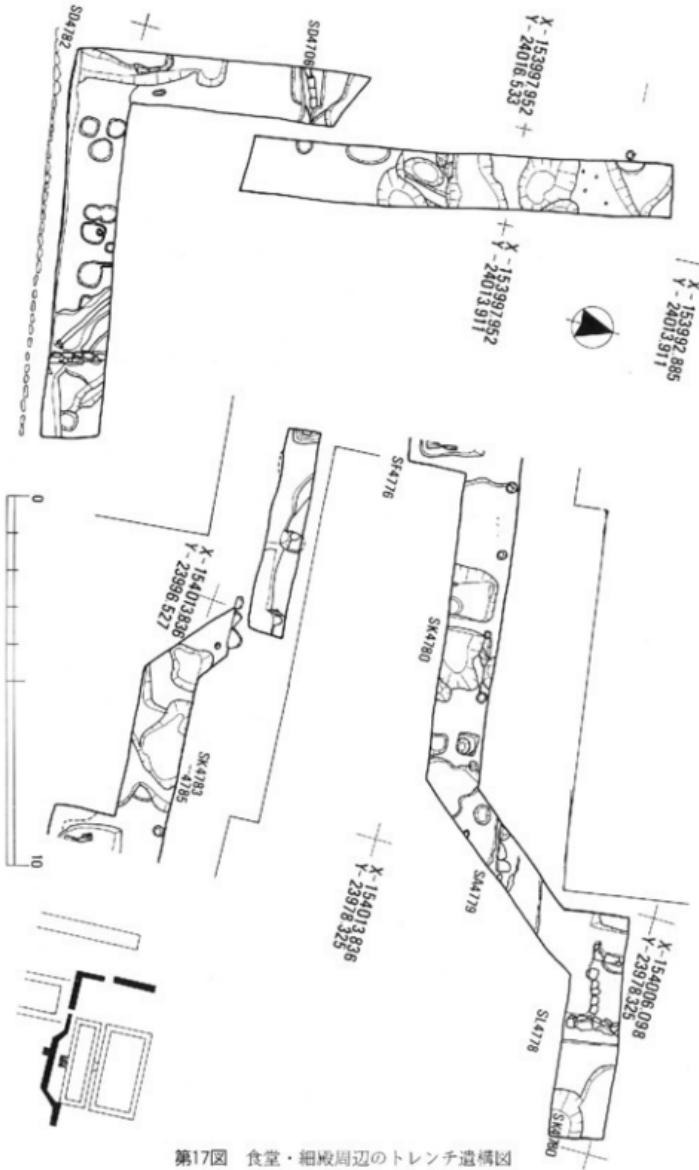


③



④

第16図 食堂、組殿周辺の調査①組殿東および南側(東から)240トレンチ②組殿正面(東から)
③網封藏北側(東から)238トレンチ④食堂西側(南から)237トレンチ



第17図 食堂・細畠周辺のトレンチ遺構図

るが、土取りによって出来た土壤等によって深くなっていた。食堂・細殿南側の平地では、食堂・細殿に向う南からの道路遺構の存在を予想して調査を進めたが、調査地のほぼ全面にわたって近・現代の遺構が地山面まで及んでいたので古代のものは検出できなかった。

S F4776 食堂の中心線の南延長上にある近代の道路遺構・現地表下20cmで幅約2mにわたって、小砂利と小碎石片があった。

S L4778 細殿の現コンクリート基壇の東3mで南北に検出した20~30cmの自然石を縁留めとした土積基壇のあと。この基壇の南辺は、南北の石列からT字型にのびる。これは現細殿基壇南辺に一致する。これとは別に現基壇より南1.5mで、自然石の石列を検出した。これは昭和大修理以前の細殿の土積基壇の南辺石積である。

S A4779 細殿現基壇と平行して、南2.3mのところにある東西方向の柵列。柱間隔は2.2~3mと不揃で、柱掘り方は径20~30cmの円形。細殿を囲む柵列。柱穴の埋め戻し土から瓦器片が出土している。室町時代。

S K4780 S A4779の南側で検出し、東西2.8mの拗部形の土壤、土師質灯明皿等が出土。

S K4781 細殿の東方、トレンチ最東部で検出した不整形の土壤。底部ちかくから鎌倉の瓦片等が出土。

S D4782 トレンチ西部の、東室土壤に平行してある溝で、平均上幅60cm。その一部を発掘した。この溝の深さは30cm程であるが現在も湧水量が多い。瓦器出土。

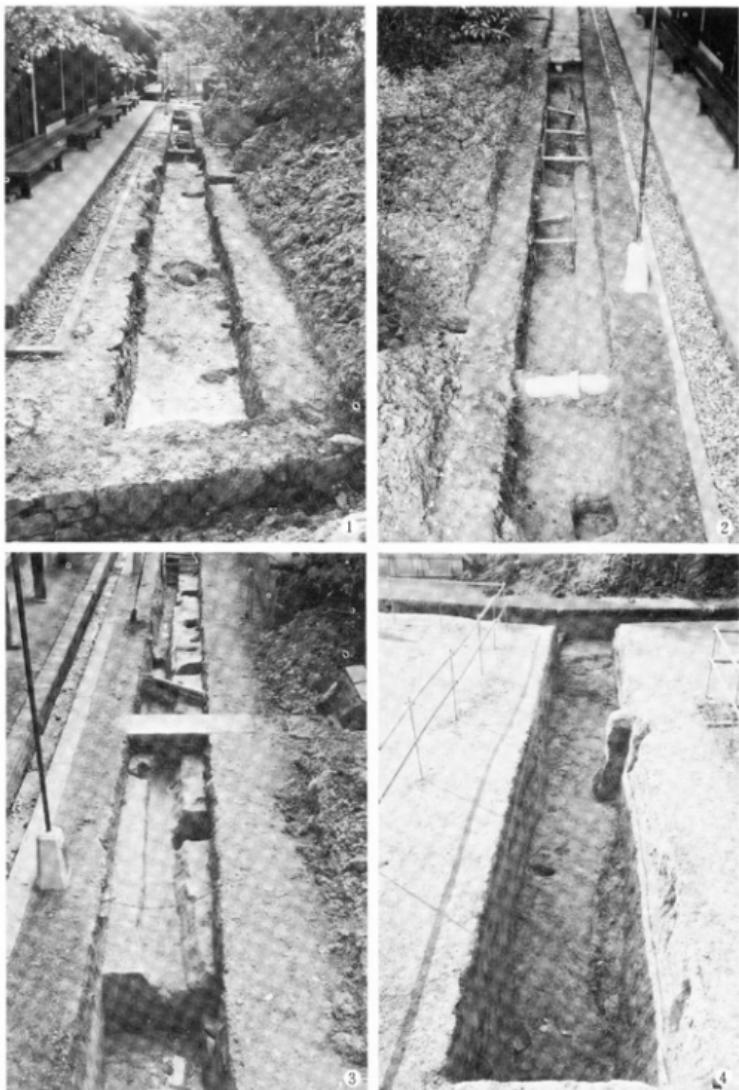
S K4783~4785 細殿基壇と、網封蔵基壇東北隅部が接する部分にある土壤群。うちS K4783は東西が3.5mともっとも大きい。表土から鎌倉・室町期の瓦片出土。

S K4787~4790 食堂西妻に併行するトレンチで検出した。うちS K4787は上幅1.4m、深さ40cmの溝状の土壤。S K4788は上幅1.4m、下幅80cmの長楕円形の土壤。これらの土壤は現地表下1.5m程の深さがあり、その形が不整形で、土壤そのものに伴う出土品もなく、土取りによって出来た穴と推定しうる。穴の埋め土には大量の瓦・土器片を含む。

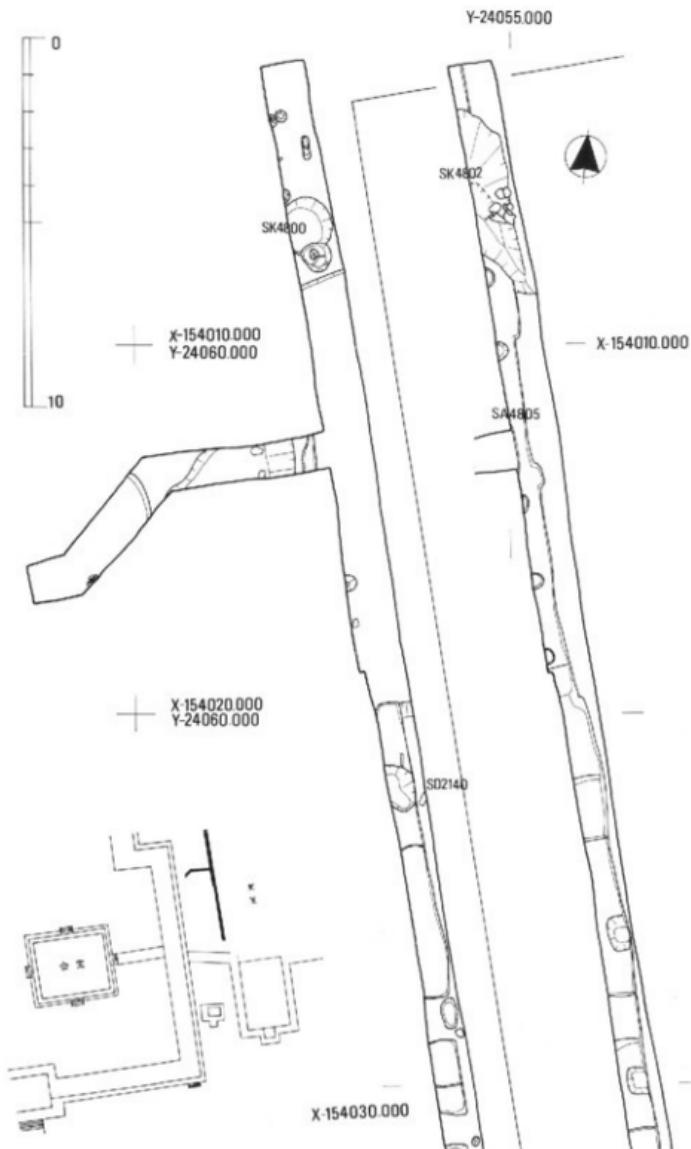
S D4786 南北トレンチの中央部で検出した瓦質土管である。4本が西から東へ連なり、合計1.1mの長さを発掘したが、東端は近代の土壤で切られている。落差は2.6cm、掘り方が検出されないので、地上にすえたものであろう。

E 東室・聖霊院西側地区

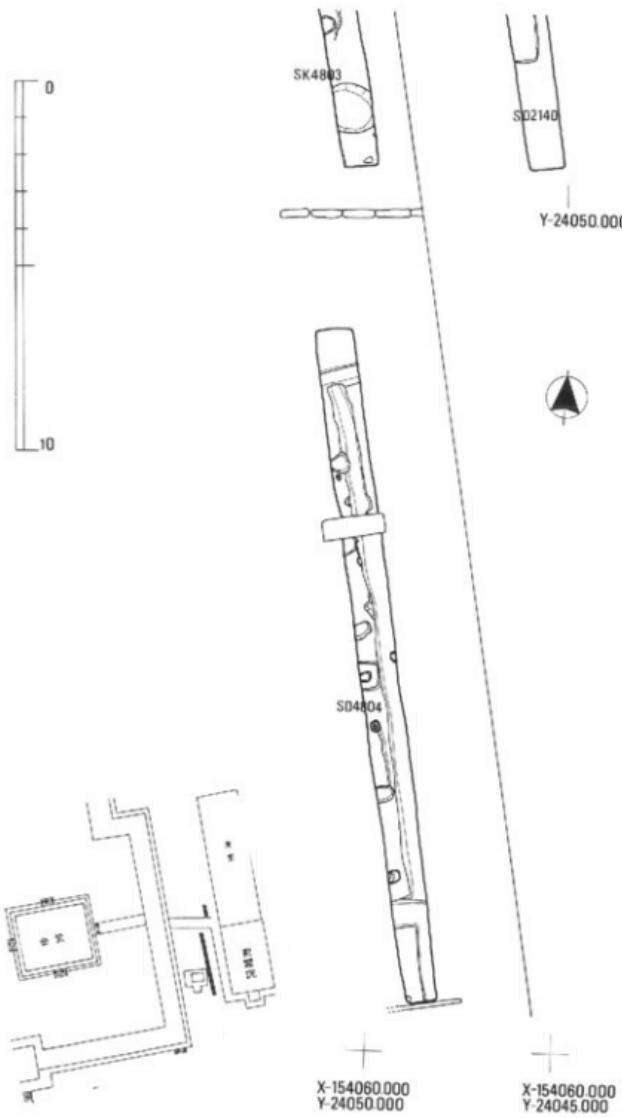
東室と東回廊との間はわずか約14mの間隔しかない。そこには一切経藏があり、さらに公孫樹などを植栽し、防火林としているので、発掘可能な幅は限られている。このため、トレンチは0.7m~1mの幅となった。聖霊院と東室との中間の馬道より以北は後述する自然川道筋S D2140（昨年調査では大溝としていたものの上流である）の埋土を掘ったこともあり、発掘中にトレンチ壁の崩壊を防ぐため、保強材で保強して調査を進めた関係で、トレンチの下幅はわずかに0.4mとなった。この地域の基本的な地層は北から南へ、西から東へ地山が傾斜しているがのちにのべるS D2140（旧河道）の埋土のうえに西院関係の遺構があるので、東室の北から3本目の柱から、馬道あたりまでは、整地土があった。トレンチの位置



第18図 東室と聖靈院周辺の調査①東室西側(北から)236トレンチ②同上(南から)③聖靈院西側(北から)242トレンチ④聖靈院南側(東から)243トレンチ



第19図 東室西側のトレンチ造構図



第20図 聖雲院西側のトレンチ断構図

が東室の柱心から西へ3.5mの位置にあたったので昭和修理に伴う足場穴S A4805がトレチの西壁添にあった。

S K4850 トレチ北端部で検出した南北1m、東西0.5mの浅い土壌で、なかに小石があり、その一部に焼け痕がみられた。

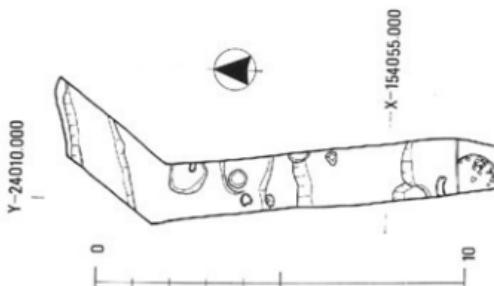
S X4851 瓦溜り。さきのS K4850北側に中・近世の瓦を中心とした瓦堆積があった。その南北の長さ2.3m、東西は、東室の下に入ってゆくので不明。

S K4802、S K4800、S X4801の下層にある南北上幅約6m、深さ約3mの傾斜のきつい土壌で、その底部近くに、30~50cm大の角がある転石が投げ込まれていた。石材のごく上部に平・丸瓦片があった。瓦片は奈良時代のものであるが、土壌の切り込みからみて、中世の遺構である。

S K4803 東室の馬道の東北で検出した江戸時代の瓦製火燐等を含む土壌。上幅は1.5mの円形で、深さは0.7m。

S B4804 聖壇院西側にある墨伽井の南約5mに雨落ち溝があり、その内側に小形の自然石を縁石として配す。北辺は、現代の井戸の渡り石のま北に雨落ち溝がある。雨落ち溝間の距離1.5mで、井戸に至る渡り廊下風の建物と推定できる。なお南雨落ち溝のさらに南5mにも東西方向の小溝があり、北側は平瓦片を立てて並べ縁止めとする。

S D2140 トレチ中央部を東西によこぎる。この部分は現表土下約40cmで整地土上面とな



第21図 調子丸庭舎南側のトレチ遺構図

る。よく紺まつた黄褐色土で、遺物を含まないので地山と見まちが易い土である。これは厚さ約40cmで、その下に厚さ1cm程の木炭層があり、それより下は青灰色の砂質土層である。そこにもごく少量の瓦片がある。S D2140の中央部での深さ約1.5m。昭和55年度の第22トレンチで報告されている急激な地山の降下はこの旧河道の右岸にあたっていたのである。また東室・聖霊院の解体修理中に、おのの地山の異常な深さが記録されているが、これもまたこの旧河道にあたっていたのであることを付記しておく。

F 調子丸廐舍南側

旧年の第128トレンチから綱封藏方向へ、くの字型のトレンチを設定した。

S K4816 トレンチ両端で確認した土師器を大量に含む土壤で、昨年度調査で、その南側半分で発掘している。

S D4817 トレンチの北端部で検出した素掘溝で、地山（火山灰がその最上部に厚く堆積する）を掘り込んだ上幅約1.4m、下幅約1.1mの皿形断面の溝で、西から東に流れる。位置的にはS D2118に関係するものと思われるが石積みがないので一応、別の溝としておく。

S D4818 S D4817の後身溝で、少し方向が南に振る。南側には3~40cmぐらいの自然石による縁留めがある。

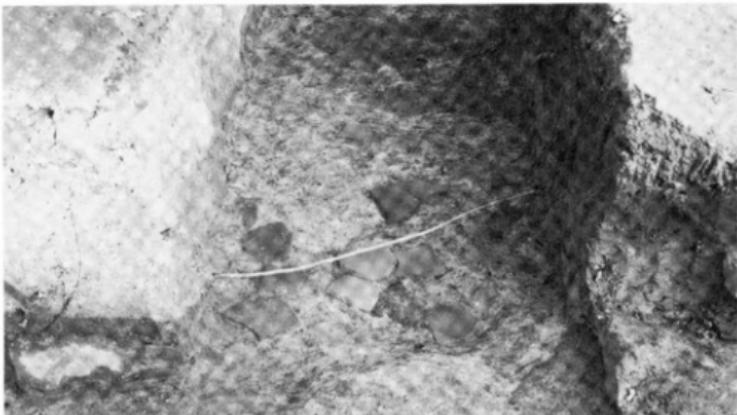


第22図 調子丸廐舍前の南北トレンチ(南から)228トレンチ・

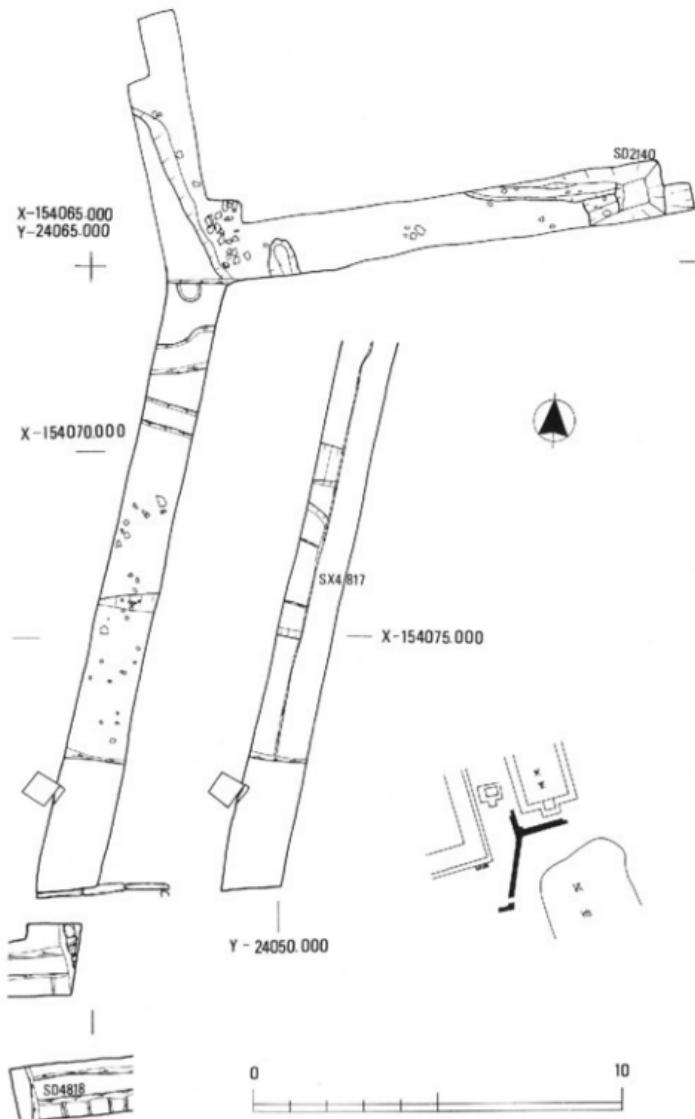
G 聖靈院地区

東室と聖靈院の西側を南北に走るトレンチは聖靈院の西南方で、昨年の第129~127トレンチと直角に交わり、ここから手水舎西にのび、さらにここではば直角に西に折れ曲り中門前地区にのびてゆく。この地区は地形的に複雑である。確認した遺構の数は少ないが、整地の仕方から知りえたことは大きい。

S D2140 昨年度に第128トレンチで確認した旧河道の西肩を検出した。ちょうど聖靈院正面に向持中間ぐらいで、地山は約1.3mも急に落ち込む。これに西から流れ込む小溝もありこの中には炭が含まれる。この溝の埋土は昨年の概報において概略を報告したように、西方より山土を落し込んで埋めている。この埋土はあまり踏み締め等がされず、粗である。西肩から約10m西の南北トレンチと東西トレンチの交合点らかくの地山上に、櫻原石片とともに凸面に洗濯板状整形をもつ瓦片が集中しており、瓦のうちのいく片には火中痕跡があり、またこの瓦片中には少量であるが、炭片もあった。なお、遺物としては西肩上に洗濯板状整形瓦



第23図 聖靈院西南の瓦の出土状態(南から)242トレンチ



第24図 聖瀧院西・南のトレンチ遺構図

とともに須恵器があった。これらの遺物を覆って埋土がある。

S K4816 南北と東西トレンチの交合点の南側で直径約80cmの土壇を検出した。この壇の深さ7cm程の浅い皿形の掘り込み内部の土はすべて高温の火を受けている。この火を受けた土中に土師器片と、ごく少量の銅片が含まれているので、銅加工に伴う遺構である。土層から西院伽藍造営時のものとすことができるが、石膏によって固めて取りあげ、いまだ土師器片は取り出していない。

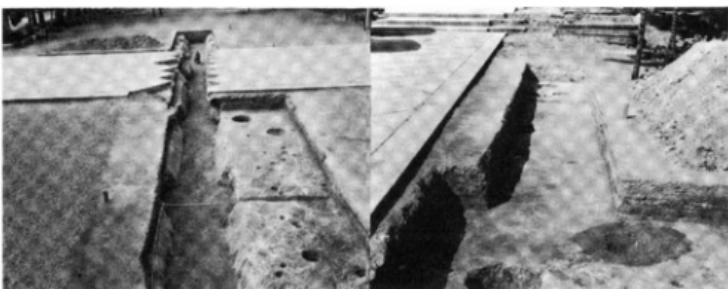
S X4817 自然の地形の落ち込み。東南方向に開く谷頭の部分である。この谷の埋土のなかに若草期の瓦片が多く、他に新らしい遺物が含まないので、この部分は若草期の造成であるかもしれないが確証はない。

S D4818 手水舎南で東西に入れたトレンチで、自然河道（谷）の埋め立て跡を見出した。この旧河道の西岸は弥勒院から西院回廊に至る参道の西側にあるので、昭和55年に検出した柵列はこの整地土中にあったことが判明した。埋め土に遺物を含まないので、その整地時期は確定しがたいが、整地土の状態からは西院伽藍に伴う整地である可能性をが強い。

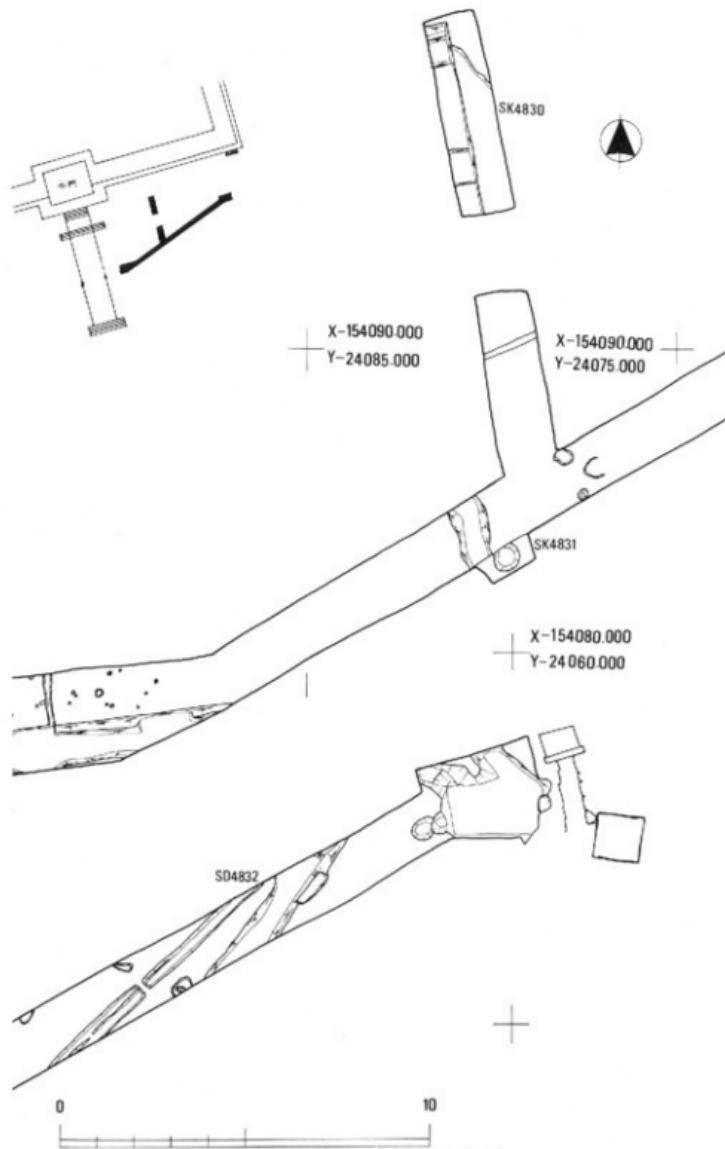
その他の遺構。聖靈院西の井戸から手水舎に延びる竹樋水道と、鋼管水道を検出した。後者は大正期の布設である。竹樋水道には木製継手を用いている。聖靈院向拝の前に現在使用中の聖靈会竈竿仮設用の瓦製蓋をもつ掘り方があり、この周囲に前後する3時期の掘り方がある。円形と方形がある。発掘したうちもっと古いものは現在使用中のものによって切られている。掘り込み天は瓦器層である。手水舎南西で戦後まで存続していた法隆寺の茶店の基礎を確認した。

H 西院伽藍中門南側地区の調査

西院南面回廊東出入口前から、斜めに中門前石敷参道に向う配管と、中門から東へ東回廊5間目を暗渠で通って、金堂にゆく配管とがある。これに添って発掘調査をし、併せて中門前に推定されている西院南門の所在を明らかにし、遺構保存の方全を期すため、中門から



第25図 中門前の発掘、左・(東から)、右・(南から)

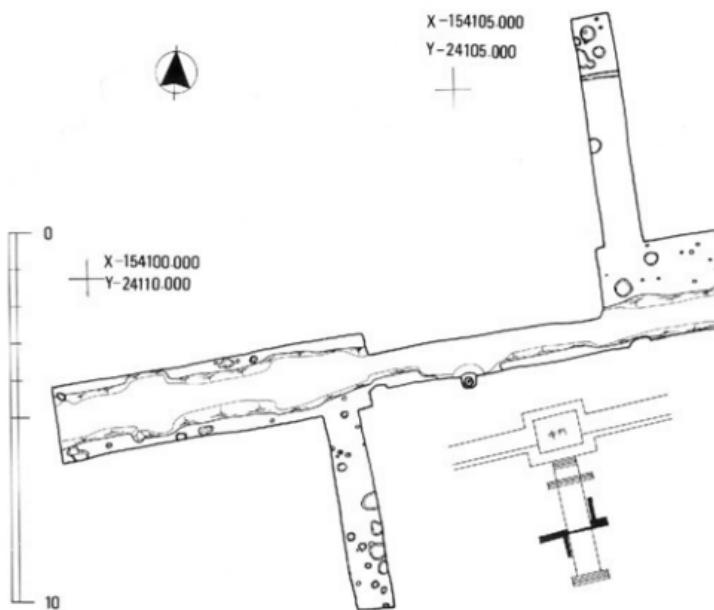


第26図 中門東のトレンチ遺構図

能石に至る石敷参道の延長に沿って、2本のトレーナーを設定した。以下に主要な遺構の説明を加えよう。南門の所在地については、まとめの項にゆずる。

S K 4830 南回廊の東5間目の地覆から南に約5mのところにある近世の土壇で、大量の瓦を含む。丸瓦と平瓦がある。他に磚が多い。土壇の南北は約2m。深さは約1.5mで地山を掘り込んでいる。江戸期の回廊修理に伴う廃瓦を入れたもの。

S K 4831 銅鋅を含む東西0.5m、南北0.6m、深さ0.3m、断面円形の小土壇で内部には銅鋅による黒色土と、少量の拳大の川原石、銅鋅がある。なお、この周辺の江戸期の参道面からも、銅鋅および銅鋅の付着した川原石が出土している。S K 3101の周辺には、厚さ0.2cm



第27図 中門南側の遺構図

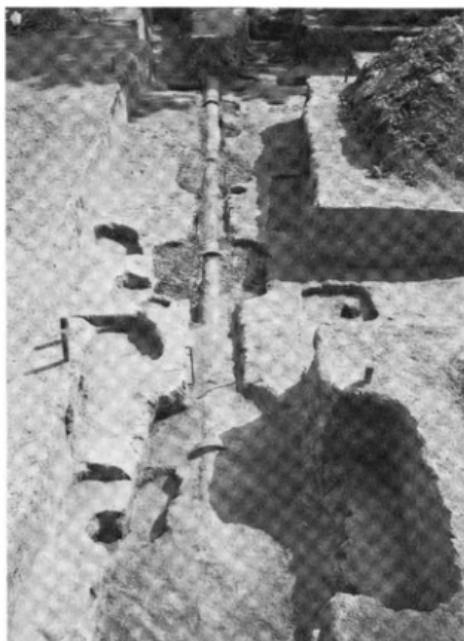
前後の銅板の小切れ端しがあり、ここで銅の加工もされたことを示している。

S D4832 トレンチの東端で検出した幅約20cm、深さ15cmの素掘溝で、その方位は国土座標軸に80度西偏する。溝内から近世の磁器片と銅鉢をえた。

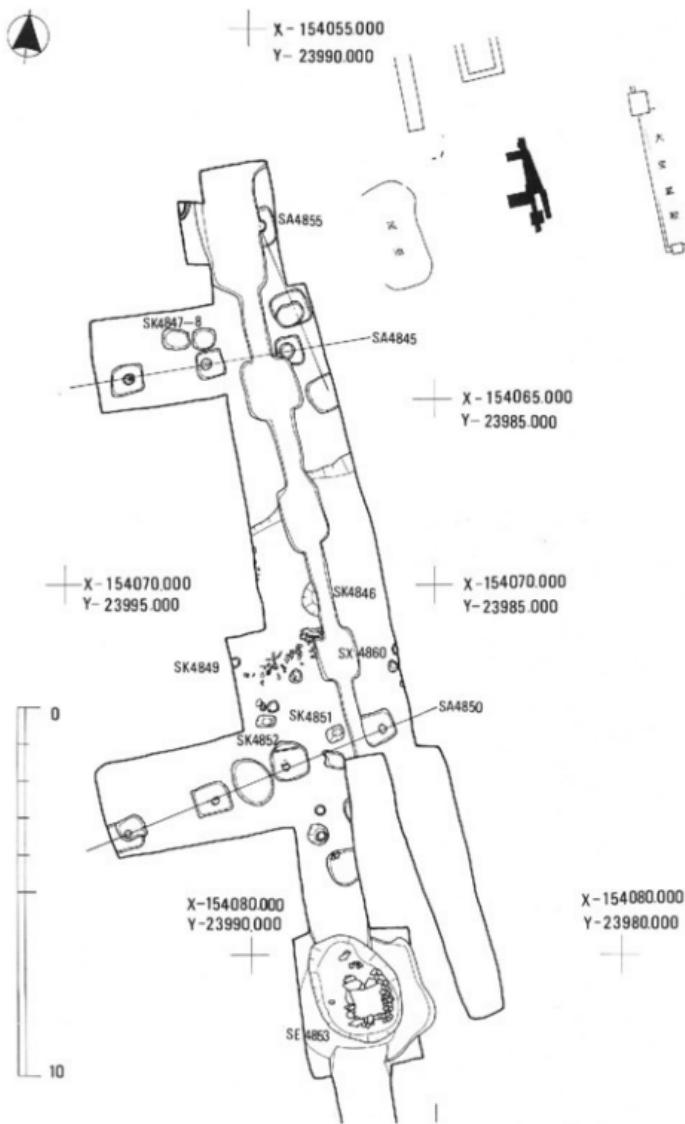
参道面の調査 中門前の敷石参道周辺は、現参道面（歩行面）の約10cm下に砂利、粗砂からなる参道面がある。これは昭和16年の聖徳太子1300遺忌回による整地面である。この面から10cm下、つまり現参道から約35cm下の地山直上に小砂利が敷かれた参道面があり、小瓦片、染付片が割合多く、他に古代にはじまる各時期の土器小片を含む。この直下は地山である。両門検出のための支トレンチを、東西幅6.3mの敷石参道の左右に幅1mで設けた。南に向かって5.5m（第252トレンチ）、北に向かって6.3m（第253トレンチ）を調査したが、検出したのは近・現代の小土壠のみであった。地層の関係はすべて参道面の調査と同じ。

I 大宝蔵殿西側広場

現在の実相院表門付近から、北上し、旧宝光院（寛政9年には金剛院、のち実相院）跡の庭園造構の東側でくの字形に折れ曲って、北上し、昨年度調査の第127トレンチに至るパイプ工事に伴う調査である。この地区の調査は法隆寺参詣の善男善女の集合場所等になってい



第28図 大宝蔵殿前地区的
調査と全景。(北
から)225トレンチ



第29図 大宝蔵側西側広場のトレンチ遺構図



第30図 若草伽藍北柵列 (柵列北側の瓦群はすでに取りあげている(東から)。225トレンチ



第31図 若草伽藍北柵列北側の瓦溜(西から)



第32図 若草伽藍北柵列の複元(東から)225トレンチ



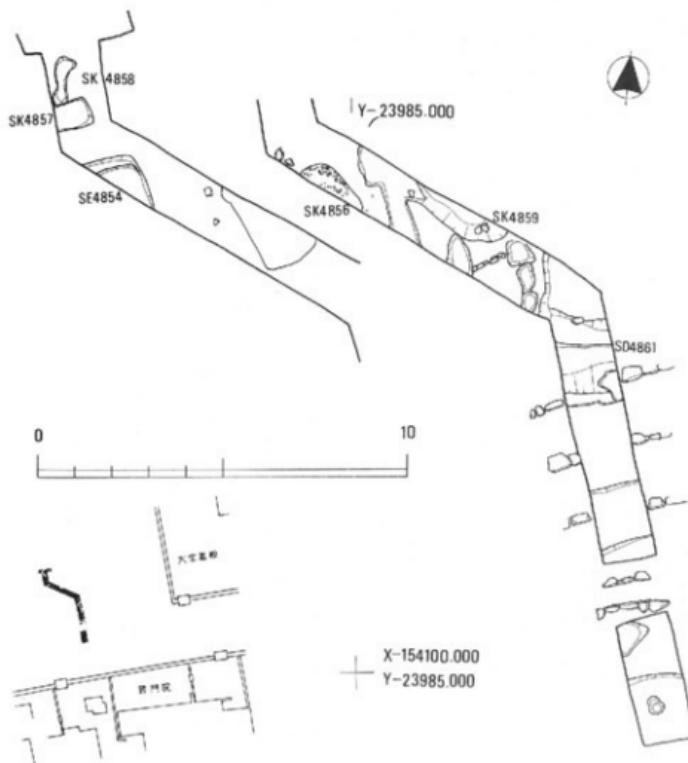
第33図 大宝藏殿表門南側
の若草伽藍北柵列
の掘り方(南から)
231トレンチ



第34図 鏡池東岸の若草伽
藍北柵列の掘り方
(東から)233ト
レンチ

る関係もあり、参詣客の少ない夏期のお盆あけに実施し、秋の参詣時期までに終了することにした。なお、この地点の表土は異常に固いので、電動スコップを用いると共に、トレンチの拡張時に、パワーショベルカーによって排土を移動すると共に、拡張トレンチの表土の一部を機械力によって除去した。当初はくの字トレンチであったが、トレンチ中央部において柱穴を検出したことに伴い、発掘調査小委員会の指示および文化庁の同意を得て、柱穴の性格をたしかめるため、三個所でトレンチを拡張した。その結果、若草伽藍に関係する柵列であることが明らかになったので、鏡池の東、大宝蔵殿表門南側の二個所で、小試掘（第231、233トレンチ）を実施した。ここで検出した遺構は溝2、土壙6、井戸2、柵列3、瓦溜り1である。

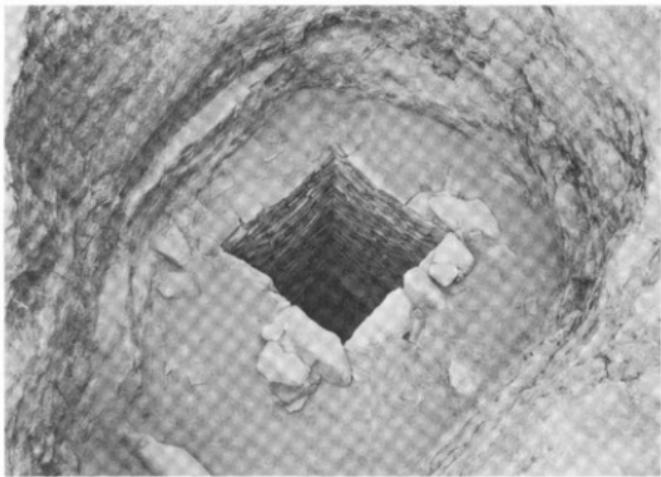
中近世の遺構には溝2、土壙6、井戸2がある。



第35図 大宝蔵殿西側広場南半のトレンチ遺構図



第36図 西院伽藍に伴う柵列 S A 4850(東から)225 トレンチ



第37図 大宝藏殿西側広場の井戸 S E 4853(西北より)225 トレンチ

S K4848・S K4847 ともに短径55cm、深さ10cmの長楕円形の土壙。遺物はないが、埋土の種類からみて室町時代のもの。

S K4846 瓦溜の北にある径90cm、深さ5cm程の浅いすり鉢形の土壙。東半分は口管掘り方のため、破壊されている。出土遺物はない。

S K4849 瓦溜の北にある径50cmの円形の土壙。埋土から須恵器・土師器・瓦の各破片が出土する。

S K6019 瓦溜の南にある長径38cm、短径30cm、深さ3cmの土壙。埋土から須恵器、瓦片が出土する。瓦片は洗濯板状整形瓦。

S K4581 若草伽藍柵列の東より2本目と3本目の中間にある浅い円形の土壙、深さ6cm。位置からみて柵列に関係するものと推定できるが性格は不明。長径1.2m。短径1.05m。

S K4582 柵列と井戸の中間にある深さ9cmの浅い土壙。土壙底から洗濯板状整形痕をもつ瓦片が出土。

S E4858 双円状の掘り方の中に一部石積、一部瓦積みの井戸枠をもつ井戸。掘り方の長径3.1m、短径1.2m、深さ1.6mの一段目の掘り方底に、さらに径約1.3m、深さ1.6mの2段目の掘り方を穿ち、その底に径70cm、深さ50cm以上の素掘り部分を掘る。二段の掘り方を併せると、その深さは3.7m以上になる。素掘り部分は崩壊の危険があったので、底までは掘り終ってはいない。井筒部分の東壁は瓦が大部分でそれに少数の自然石が混じる。西・南・北の三壁はすべて白石を積みあげる。一边80cmのはば正方形の井戸枠で、最下段のみ内側にせり出し、素掘り部分の天端にせり出す。東壁には9個の忍冬文にはじまる奈良時代・平安時代初期の平瓦が混じっているが、大部分は平瓦を平積と小口積みと/orしている。掘り方底部から瓦器片が出土し、鎌倉時代の井戸である。なお一段目掘り方の底に凝灰岩片があつた。

S K4857 長辺90cm、短辺75cm、深さ40cmの方形土壙、底部から瓦器出土。

S K4858 S K4857に切られている深さ15cmの不整形の土壙底部から瓦器片が出土。

S E4854・S K4856 一边1.6m以上の方形掘り方の井戸であるが、大部分がトレンチ外にあるので、未完掘。S E4854が廃絶したのち、その窪みを利用して土師器三類を大量に投棄したのがS K4856である。

S K4859 長辺2.2cm、短辺1.3cmで、深さ1.3mの方形土壙で、壁面はほぼ垂直にたつ。その底に、径約60cm、深さ21cmの円形土壙がある。

S D4861 浅い溝で、2時期ある。当初は2mの幅であったが、のち1.3mに狭められる。溝内からは輸入青磁片等が出土する。位置からみて法隆寺西院南面大垣の内溝にあたるが、溝の方向が西北西から東南東な方向に向うので、子院関係の溝としておきたい。なお、この溝の南方の表土層で「彩小片」が出土している。

S A4850 ほぼ東西にのびる柵列で、その方眼軸に対する振れは17度9分43秒である。検出

した掘立柱の掘り方は4個で、その掘り込み天は地山直上の厚さ約2cm程の硬い暗茶褐色砂質土で柵列の北側にある瓦片S X 6022はこの砂質土に密接している。柵列の柱掘り方は一辺85cmとほぼ方形で、深さ70~80cm柱を立ててのち灰褐色砂質土で埋め戻す。確認した4個の柱穴のうち、西端の一本を除いて抜き取り痕跡はなかった。掘り方の底には径20~25cmの柱底の痕跡が残っていたので、柱の直径を知りうる。柱間は東から2.7m、2.1m、2.6mで、中央の一間が狭いが、第IV章でのべるように、今回の発掘地点が若草伽藍の中軸線上にのっていることとも関係するようである。地盤等の柱間装置の痕跡はなかった。第231・233トレントで、東西への延長を確認した。

S X 4860 柵列 S A 4850の北側約2.8mのところで瓦片が幅約60cmの帯状にあった。瓦片はすべて洗濯板状整形瓦をもつ瓦片で、それにまじって素弁8葉の元形軒丸瓦が出土し、須恵器壺のはば完形品も混じっていた。瓦は第31図でも判るように旧管掘り方より東方にはなかった。瓦の散布する帯状のひろがりと、S A 4850の方向が同じで、地盤的にも同一であるので、柵列と瓦群は年代的にも構造的にも関係あるものとしてよい。

S A 4855 S A 4850に直交する方向の柱列。掘立柱掘り方を三個検出した。掘り方は一辺約90cmの方形で、深さ約70cm。発掘地の関係で、柵・建物いずれかを決めるることは困難である。但し、南へも北へも柱列は延びないので、東西棟の要部分の柱穴である可能性が強い。将来の調査をまちたい。なお、この南端の柱から約1.4m、S A 4850から北へ7.2mのところで、地山を約15cm程削って段をつけている。この段の方向はS A 4850とほぼ平行する。

S A 4845 西院伽藍方向にはば平行する8度30分西偏する柵列で掘立柱掘り方を3個検出した。掘り方は80cm×70cmの長方形で深さ約60cm。うち2個に柱の一部が残る。柱径は約18cm。柱の掘り方は灰褐色粘質土で埋め戻されている。この柵列は細殿南柱筋から53.00m、食堂南柱通りから61.35mのところを東西に走り、ほぼ西院伽藍の南北廊線の東延長線上にのる。

J 安養院前から実相院前まで

安養院前から観音院門前をへて、普門院門前までのL型のトレンチが第230トレンチ、そこから実相院門前までが第234トレンチである。総延長91.6m（支線6.6mを含む）。この地点は東大門と能石を結ぶ参道にあたる。この両トレンチで検出した遺構は極めて少なく、出土遺物も多くない。基本的上層は現表土下約25cmは明治以降の盛土で、その下に約20cmの中世以降の遺物を含む土層がある。これは細かくは第39図の写真のように10層以上もの砂質土で、大雨等による自然堆積土である。この下は直ちに火山灰層となる。火山灰層より下は厚さ1m前後の砂や粘土の堆積層があり黒色粘土層となる。

S D 2741 安養院前の石橋から1.2m南側を東西にのびる上幅40m、下幅25m、深さ20cmの素掘溝。

S A 3001 観音院表門前にある幅75cmの築地の基底と考えられる自然石を二列に並べた南北方向の石列。現表土下約8cm。



第38図 安養院から晋門院へ(東から)219トレンチ

S A 3002 晋門院表門の東約3mのところの南北方向の築地基壇。自然石を幅約40cmに並べる。現表土下約20cmで検出。

S A 3003 現在の実相院表門の東側に参道を横切る石列がある(A期)。これは子院界を示すものである。A期の石列の東側30cmに面を崩した自然石列がある(B期)。B期のものは現地表下9cmにある。

S D 3004 2段の掘り方をもつ上幅3.3m、中段幅2m、深さ1.2mの南北溝、晋門院表門の西側にあるので、子院界の溝と推定される。出土品には瓦器片がある。

S K 3005 上幅3.5m、底幅2.7m、深さ43cmの大形の土壠。出土品ではなく、土取りのための穴のようである。北辺はトレンチ外のため未発掘。

S A 3006 一辺20cm前後の方形掘り方をもつ柵列。11.5mの距離で9個の掘り方を検出した



第39図 観音院前の中世以降の堆積・整地土の分層(東から)219トレンチ

が、近世の仮設物の掘り方である。なお、実相院前から以西には表土、又は表土直下から多くの円形、方形の掘り方がある。これらはすべての祭礼時の仮設物に伴うものである。

S K 3007 一辺 3 m の大形の土壙の一端を発掘したが遺物はない。S K 3005 と同性格のものか。

S K 3008 S A 3003 の下層にある近世初頭の瓦を投げ入れた土壙。この土壙の底の一部は火を受けて赤褐色に硬化している。

その他 この両トレンチとも既述のように地山は浅く、その上面に火山灰をもつが、この直上から、いく点かの若草伽藍の丸瓦片が出土している(219トレンチB区、H区)。なお、両トレンチの位置は若草伽藍の講堂ないし、僧房推定地であるので細心の調査を進めたが、関係する遺構は検出しなかった。

K 実相院門前から弥勒院前まで

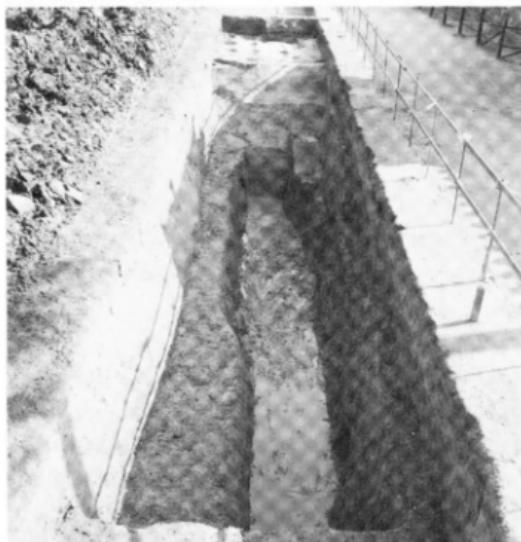
実相院表門前から弥勒院の東土塀際までの72m である。この地区のトレンチは幅1.5mで調査を開始したのであるが、若草伽藍関係の遺構調査や、検出した主要遺構がH河道や人工河道であったのでトレンチ壁の崩壊防止のため、トレンチを拡張した結果、発掘面積は187m²に達し、拡張トレンチに各々トレンチ番号を設定したのでトレンチ数は5個(250, 254, 255, 257, 256)を数えるに至った。ここでは一括して説明を加えよう。若草伽藍関係遺構についてはIV章でまとめるので、ここでは諸元を述べる程度にとどめる。

S D 3501 表土層をはずすとあらわれる上幅1.2m、深さ約40cmの溝。この溝はS D 2140の東脇の一部を破壊している。室町時代、花園院と現実相院との子院界溝か。

S K 3502~3504 S D 3501の東3mに南北に一列に並んだ瓦片を中心とする廃棄物を埋めた土壙。S K 3503からは手彫忍冬文軒平瓦片、八葉紫弁軒丸瓦片、S K 3504からも手彫忍冬文軒半瓦が出土しているが、近世以降の穴。

その他。この地区では現表土(昭和55年に砂利入れをする)を除去した脇にはじまり、厚さ約30cmの表土層のいずれの分脇にも実に多数の方形、円形、大小さまざまな穴がある。これらはすべて、この参道に、聖審会の期間中、昭和40年ぐらいまで出ていた見世物小屋等の杭や柱のあとである。トレンチ西方の第250トレンチR・S地区では銅鋸が出土し、輸入陶磁器片も出土している。

S A 3555 若草伽藍西側の柵列、櫛立て柱の掘り方を3個検出した。掘り方は80×90cmの長方形で深さ約60cm。柱間隔は2.7mである。3個検出した掘り方のうち中央のものには現存高44cmの柱根が残っていた。直径は現在15cmを計るが、表面の腐食を考慮すると径25cm程度に復元できる。北側の掘り方の中央部には、柱痕の空洞が残り、底に木片があった。空洞の上部には洗濯板状整形平瓦片があり、これをとると空洞があらわれた。柱痕直径は21~23cmである。南のものは掘り方内には柱痕跡のみが残っていた。推定復元柱径23cm。この3本の柱を結ぶ線は方眼北に対して約20度西偏する。計算上は北限の柵S B 4850の西端とはS A 3555



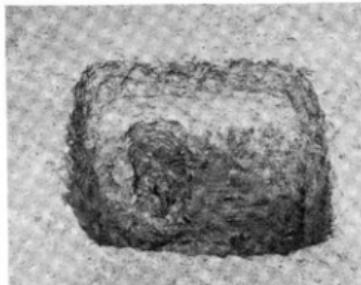
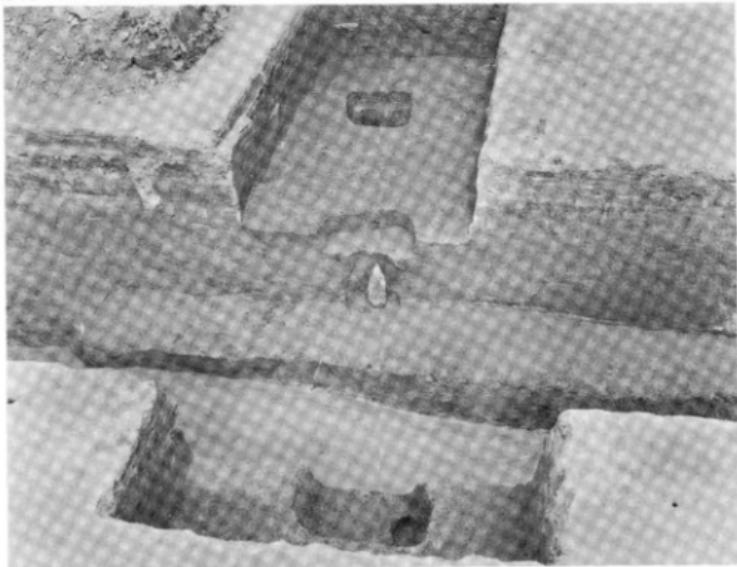
第40図 若草伽藍によって埋め立てられた自然川 S D 2140(西から)。トレンチ拡張前の写真



第41図 S D 2140の西側に掘られた川 S D 3560。手前は S D 2140の西岸。(東から)。トレンチ拡張前の写真

の北端から21.5mのところで交合する。なお、この地点は鏡地の池中である（柱数にして8本）。なお北柵列と西柵列は50分の1程度の図上では正しく直交する。

S D2140 本年度の調査において東室北側で、その上流を、昨年度の第128・129トレンチにおいても検出した旧河道である。河道に対していく分斜交してトレンチを設定し、断面図を作成しているので、旧河道の川幅については確定的ではないが、約14.5mである。その方向



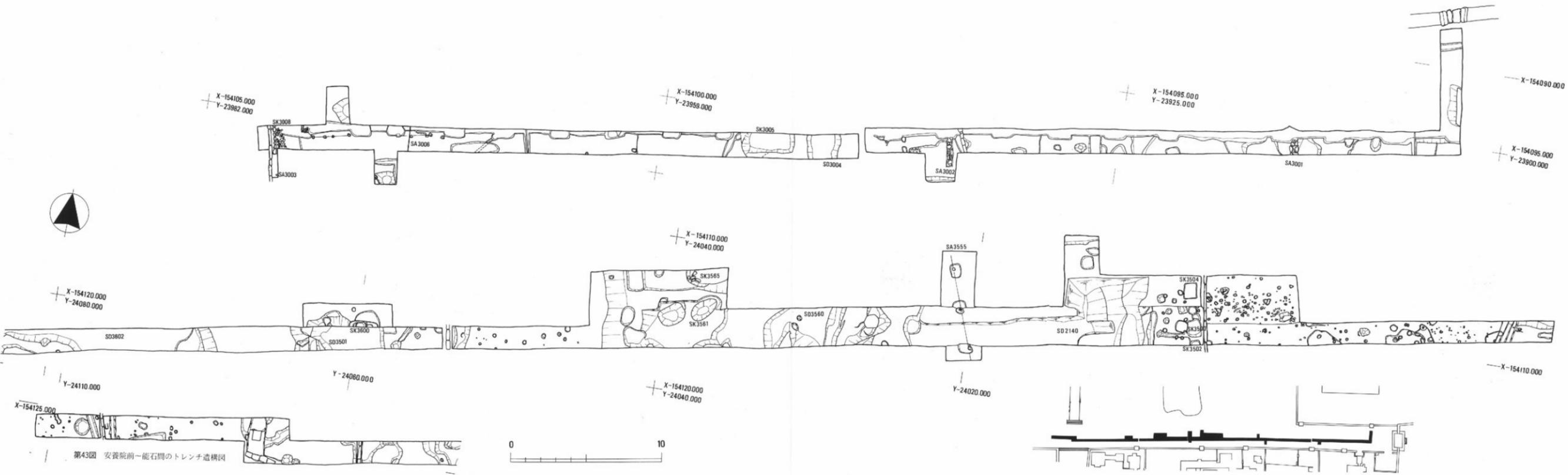
第42図 若草伽藍西柵列(S A 3555)上・南からみた柵列、中央の左右の低みは埋めたてられていた自然川S D2140。下左・柵列の柱根。下右・柱痕。(250, 255, 257トレンチ)

は方眼北から約15度東である。東岸肩の標高は54.3m。東岸はゆるやかな傾斜で約1.4m落ち、そこから急に約1mおち込む。川の深さは最深部で2.5m程を計る。溝の堆積土は大別2層あり、さらに埋め立て土がある。溝の底部には青灰色粘土がある。この粘土は粗砂を多く含み含水性が高く、非常に軟弱である。この粘土層中より大量の木屑片が出土し、少量の須恵器・土師器片が混じる。これらの木屑は東岸に多く、西岸近くではほとんど出土しない。このことは木屑が東岸から投棄されたことを示している。旧河道の一段目の底の平坦な部分から、急傾斜する肩にかけてはアシナでの水草の根や茎幹が多数あり、根株から茎幹が立ったものもあった。一段目の傾斜面に馬骨が、根株にひっかかったようにあった。この溝を茶褐色粘質土等でもって埋め立て整地している。この整地土には少量の銅鋒や洗濯板状整形平瓦片が入る。そしてその整地土を切り込んで、S A3555の柱掘り方が掘られる。この整地土の上面は海拔54.2~54.3mである。

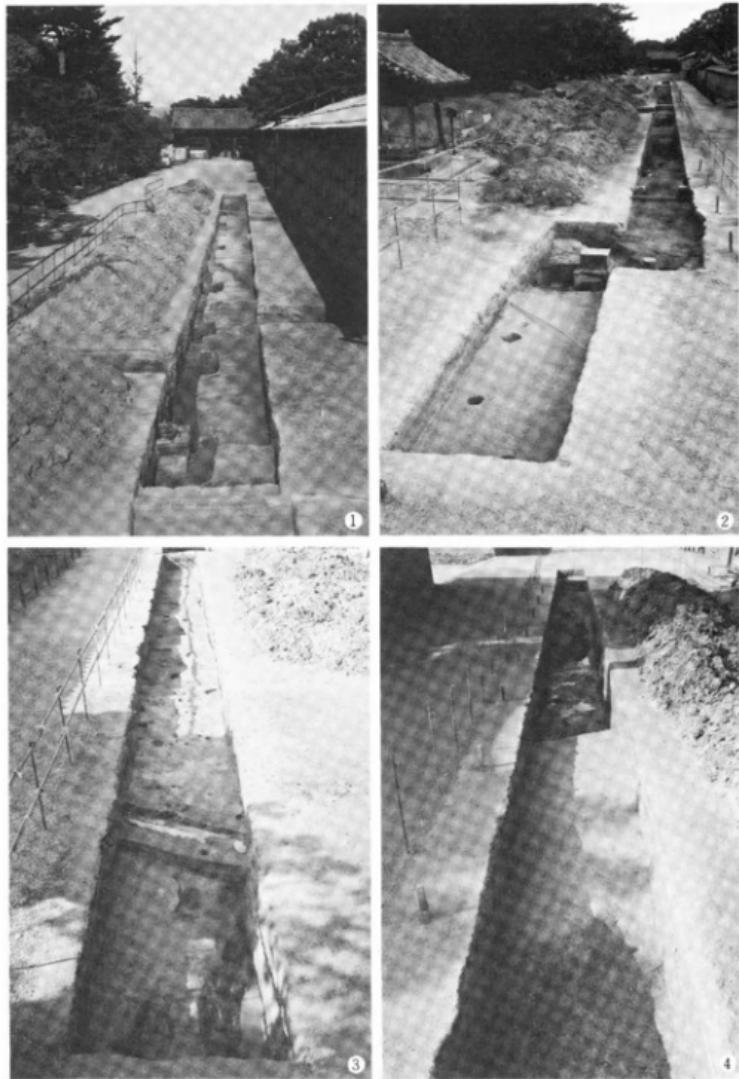
S D3560 S D2140を埋め立ててのと前後して、開掘された人工の川である。今回の調査トレントではS A3555から西へ3.8mのところがS D2140の西肩であるが、この部分から西側へ開掘する。溝底には黒色の粘土層が露出する。溝東肩から8.2m西は溝底の海拔が53mである。この地点から西へは溝底、つまり地山天はダラダラと立ちあがっていく。掘り込の明確な東肩では、ほぼ方眼方位にあうが、発掘幅が下幅で2mであるので、確定的ではない。西肩は東肩ほど明確でないが、溝幅は約10mである。溝底の東岸よりに幅約1m、深さ15cmの溝底溝がある。この溝の底と、埋土からは大量の瓦、土器、埴輪片が出土している。溝底からは炭化物、土師器、須恵器片、八葉素弁軒丸瓦、洗濯板状整形平瓦片、漆のしみた布片などが出土する。須恵器のうちには観に転用された壺なども出土し、埴輪片は、破片が大きい。この溝の埋め土は大別3層あり、上から茶褐色粘質土、茶褐色砂質土、灰色粘土である。茶褐色粘質土の表面には雨水が自然に流れいく條の自然の溝がある。最上層の茶褐色粘質土は厚さが10~30cmで部分的に厚薄があり、S D2140埋め土、S A3555等の上面をも一樣に覆う。この層中には若草期の瓦片にまじって、西院創建瓦を含み、この整地が西院造成

第44図 S D2140の東斜面の獸骨
(ウマの左側上腕骨など。)





第43図 安養院前～能石間のトレンチ造模図



第45図 東大門から能石まで①実相院～晉門院(西から)224トレンチ。②能石～実相院(西から)251・258トレンチ③実相院～花園院(東から)250トレンチ④弥勒院前(東から)251トレンチ

の時期で、かつそれと関係していたことを示している。

S K3561 S D3560の西岸付近にある長楕円形の土壌である。長径2.2m、短径1.4m、深さ1.5mの非常に深い土壌で、須恵器壺、壺、土師器高环等がぎっしりと詰っていた。

S K3565 東西2.6m、南北1m以上（トレンチ外のため未完層）、深さ25cm以上の大土壌に5本の丸瓦がほぼ完全な形で埋まっていた。3本は凸面を上向け、2本は凹面を上向けていた。この土壌からは他に出土品がない。この土壌の上部にはひとまわり大きい浅い土壌SK3566があり、瓦器、瓦製火鉢などの破片を含むので、室町期より古い土壌であるが、土層からはSK3566によってSK3565の掘り込み天が破壊されているので、完形丸瓦の集積の意味とともに明確にしがたい。

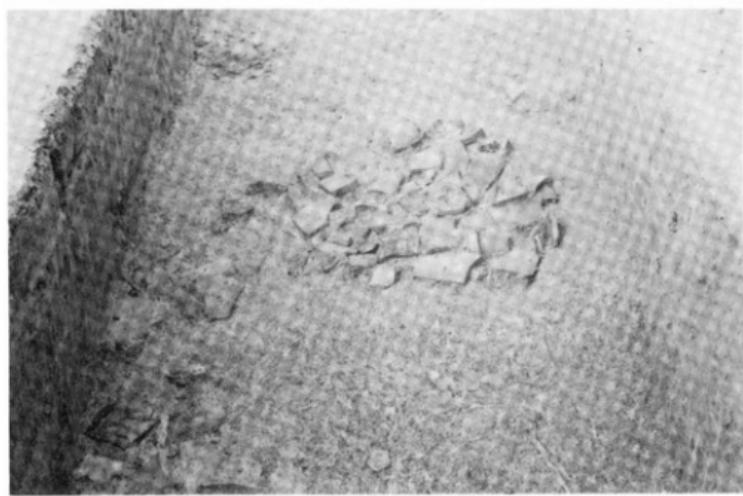
その他S D3560の西岸ちかくでSK3565の東南には多くの溝状の凸凹や、小土壌があり、名々出土品がある。このあたりは地山天がS D3560の東岸部よりも、もともと低くかったようである。

L 弥勒院前から能石階段下まで

弥勒院前から西院手水舎までは直線で約34mある。そこで、旧管接続のため鍵の手に折れ曲った。発掘延長は42mとなった。この地区は基本的に地山は表土下30~40cmにあるが、その間に旧谷状地形を埋めたてたところもあって凸凹のはげしい地形となっている。この地区で検出した主要な遺構は地鎮具を納めた土壌と、旧地形の谷の落ち込み、および中・近世の



第46図 SK3561の全貌(西南から)250トレンチ



第47図 土壙の北半分(南から)。下・土壙を覆っていた瓦群

土壤である。

S D 3601 弥勒院門前で検出した北東から南西方向に開く上幅7.6m程度、深さ1.5m程度の旧河道跡。灰黄色粘質砂土で埋め立てらる、その上を褐色土で整地される。この谷は流路のその方向から第45トレンチの手水舎付近の地山の落ちに連なるようである。

S K 3600, S D 3601の東岸部に掘られた地鎮具を納めた土壤は上幅約1.2mの円形で、その中にさらに上幅90cmの断面円錐形の穴を掘る。この底ちかくに、土師器杯をほぼ水平に二個合せ大と墨書きされた方を下側として置く。この埋土は灰黄褐色粘質土でよく固められていた。埋め戻したうえに、さらに黄褐色土をおき、その上面に瓦片を乱雑に並べるが、とくに土壤のま上には瓦片を径90cm程あつめていた。瓦群は現地表下約70cmに位置する。

S D 3602, S D 3601の西側にある谷状地形である。自然の地形の凸凹で、灰褐色粘質砂土等によって埋めたてている。谷の底の泥土および埋土から西院創建瓦・土器片が出土する。谷の方向は西北より南東にのびるようである。谷の底は現地表下2.5m以上にあり未完掘である。

その他 中門と南大門を結ぶ線上を発掘したが、古代の参道等の遺構は検出しなかった。能石より少し西側では地山まで達する土壤群があるが、これには現明王院の護摩堂の元禄時の祝融によって生じた瓦類を投げこんでいた。



第48図 SK3565の瓦出土状態(西から)254トレンチ

2. 東院地区の調査

東院地区では、回廊外側をめぐる導水管予定地及び絵殿・舍利殿と伝法堂の東側、伝法堂の北側で発掘調査を行なった。トレント幅は原則的には1.5mである。しかし、伝法堂北側においては、伝法堂解体修理にともなって、昭和14年から15年にかけて行われた発掘によって、甕塙宮跡の遺構の存在が明らかになっているため、導水管埋設位置を決定する意味あいから、トレント幅を3mで計画した。また、検出した遺構の性格を明らかにするために、トレントを一部で拡張したところがある。

検出した遺構は古代から近世にわたり、甕塙宮の方位に一致する掘立柱穴列、平安時代の井戸、鎌倉時代の瓦窓などが主要な遺構である。

A 伝法堂・絵殿及舍利殿地区的調査

I 第217, 218トレント 旧導水管埋設位置に幅3mでトレントを設定し、遺構の検出によって主として東辺部を拡張した。検出した主要な遺構は掘立柱列3、溝1、井戸3などである。

S A 2517 伝法堂の北4mの位置で検出した東西小柱穴列であり、伝法堂解体修理工事の際の足場穴である。

S A 2500 伝法堂の北4.5mの位置で検出した東西掘立柱列である。掘形の大きさは一定でない($0.8 \times 0.8 - 1.2 \times 1.0\text{m}$)。すべてに柱痕跡が認められるわけではないが、柱間寸法は2.7m等間である。

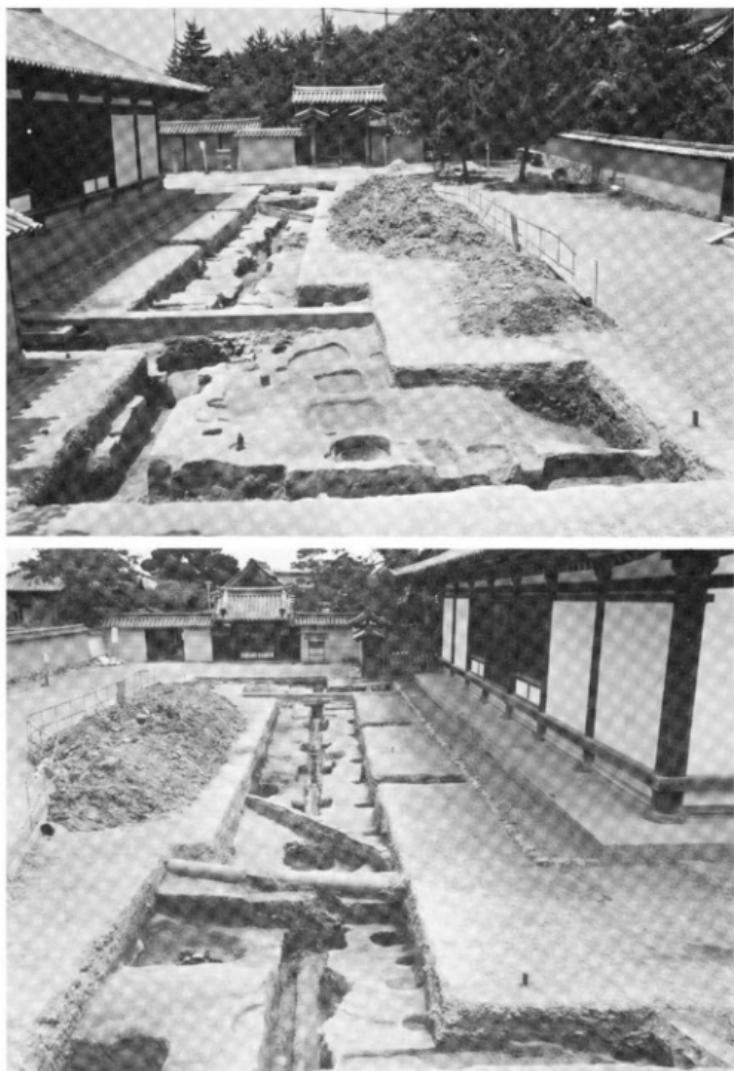
S A 2506 S A 2500と重複する2個の掘立柱穴である。掘形の大きさは一定でない($0.8 \times 0.8 - 1.1 \times 0.7\text{m}$)。柱間寸法は2.4mである。

S D 2511 伝法堂の基壇北縁に沿う素掘りの溝(幅2.4m、深さ1.0m)である。溝底の幅は0.85mであり、両壁面とも急斜面で掘られている。溝は、伝法堂の西北隅で西南へ方向を変える。一部は伝法堂基壇下にかかるようである。遺物はきわめて少なく、埋土から瓦器片が出土したのみである。

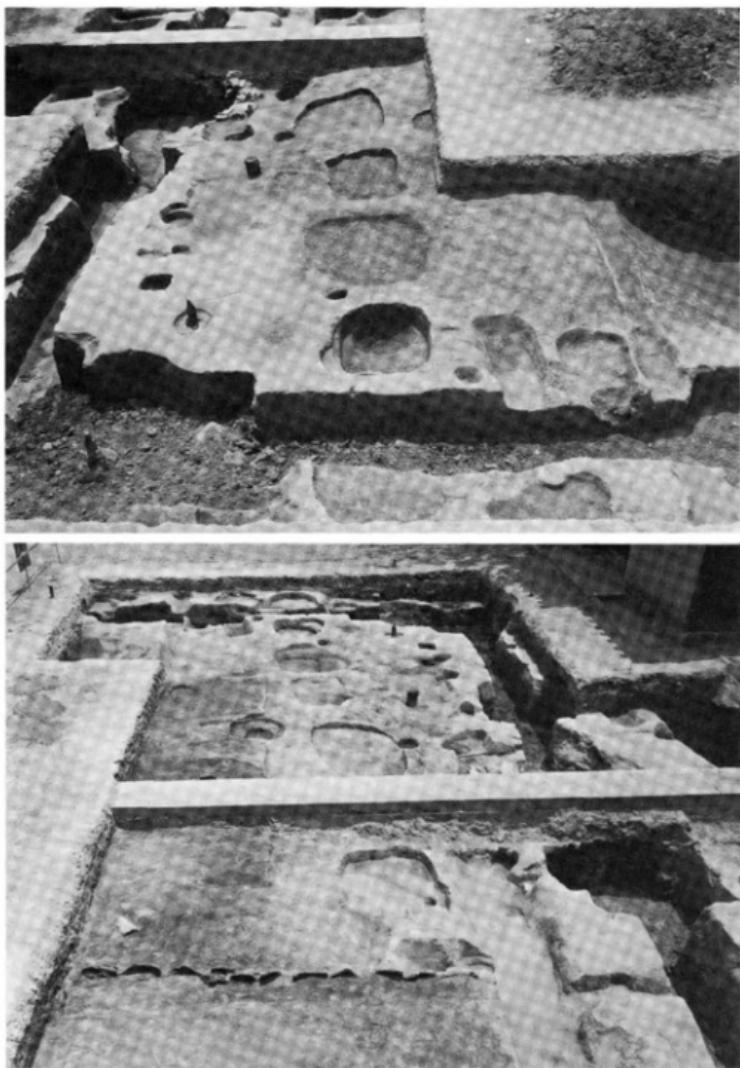
S E 2509 発掘区のほぼ東端で検出した正方形の井戸。IH導水管の掘形やコンクリート暗渠などの後の擾乱によって一部が破壊されているが、掘形の一辺は1.8mに復原できる。井戸は、掘形の底に幅23~24cm、厚さ20cmの切石を方形の枠に組んで基礎とし、その上に瓦を120段以上、約4.1m積み上げている。瓦は平瓦を主体としているが、丸瓦や軒瓦も含んでいる。検出面からの深さは4.3mある。使われた瓦は奈良時代から平安時代前半のものである。

S E 2511 発掘区西辺部で検出した円形の井戸。円形掘形(直径1.6m)の中に瓦を円形(内径0.7m)に積み上げて井戸枠としている。底に曲物の側板(直径0.5m、高さ0.2m)を2段据えている。検出面からの井戸の深さは1.7mである。

S E 2560 発掘区西端で検出した井戸。正方形の掘形(1辺上縁で1.9m、底で1.3m)を掘り、



第49図 東院伝法堂北側の調査地全景(上・東から、下・西から)217トレンチ



第50図 東院伝法堂北側トレンチ東端部細部(上・東から、下・西から)

瓦質の井筒（直径50cm、高さ42cm）を井戸枠として重ね積んでいる。3段残っていた。検出面からの深さは1.9mである。

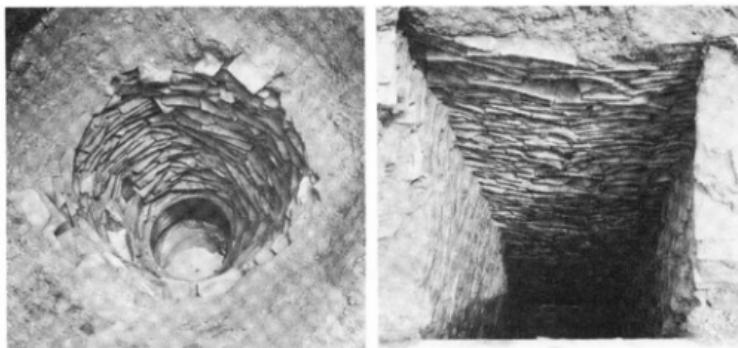
Ⅱ 第212トレンチ

絵殿及び舍利殿の東方から伝法堂東辺部に埋設されている旧導水管に沿って、幅1.5mのトレンチを設定して調査を進めた。検出した主要な遺構は土壌2、瓦窯2である。

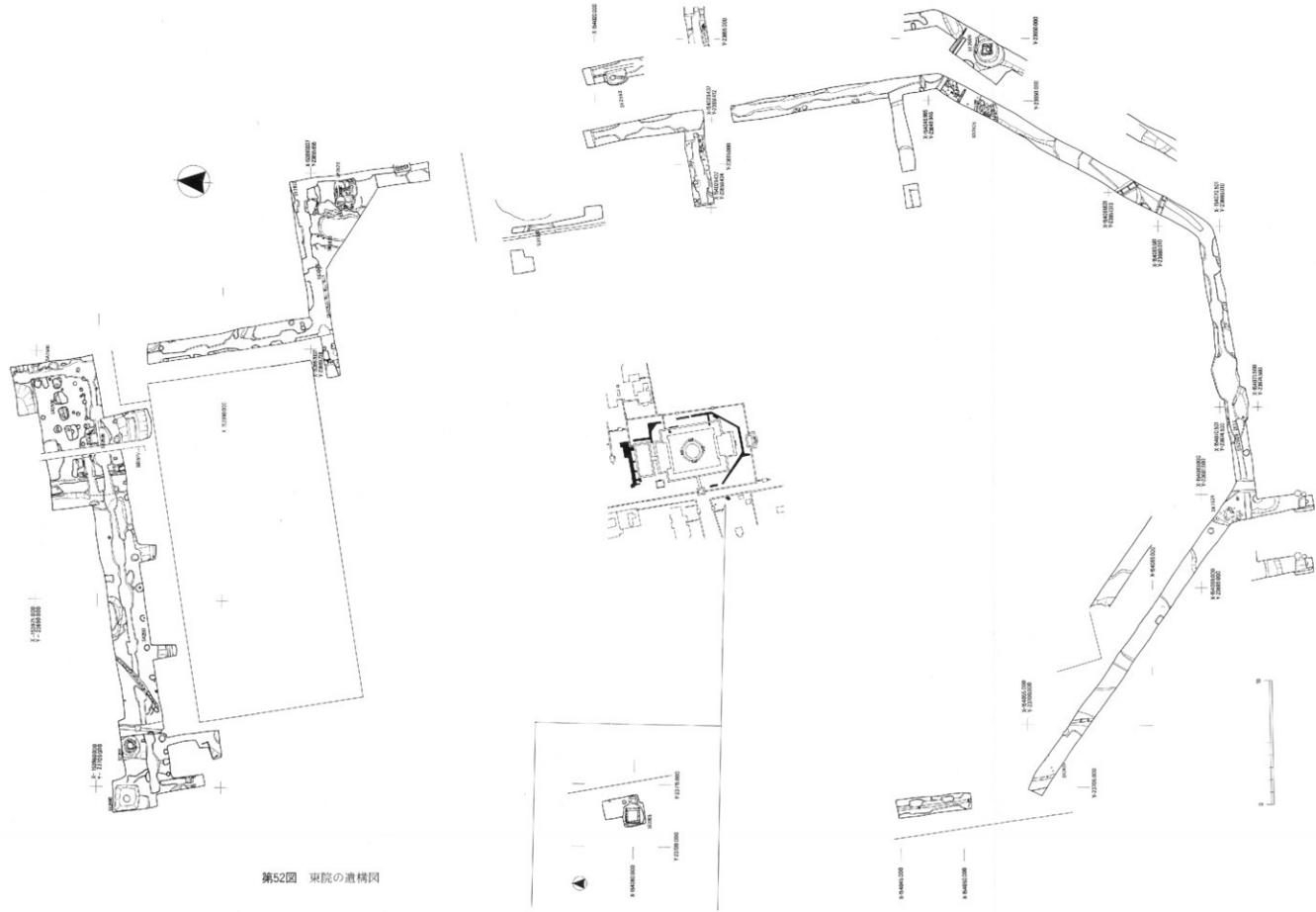
S Y2620 分焰牀をもつ平窯である。焚口及び燃焼室は後世の破壊がいちじるしいため、その構造を知り得ない。焼成室は、分焰牀の基部までがかろうじて残っている程度である。焼成室の奥壁は、旧導水管の埋設時にごく一部を残して破壊を受けている。焼成室の幅は1.3m、奥行1.2m以上である。しかし、燃焼室の床面の一部が、分焰牀の前面0.3mの位置でわずかに認められるので、その間に燃焼室と焼成室との隔壁をおけば、焼成室の奥行は1.5m以上にはならない。焼成室内に残る分焰牀は3条で、丸瓦と平瓦とを組合わせて築いている。上部が削られているので、高さはわからない。燃焼室断面の所見では、都合4期分の床面が認められた。当初、瓦器片（12世紀代）を含む整地土を船底形に盛りくぼめて床面を築く。第Ⅱ期は土を盛り足して同じく船底形に築く。第Ⅲ期と第Ⅳ期はさらに土を盛り足すが、ほぼ同じレベルであり平坦にする。焚口の前面には灰原があり、梢円形のくぼみに焼土が堆積し、瓦片を多量に含んでいる。出土した瓦の中に蓮華唐草文軒平瓦（第7表174D）と「法隆寺」銘軒平瓦（第5表191A）が見られた。瓦窯の築造は、鎌倉時代の可能性が十分に認められる。

S Y2622 S Y2620の北2mの位置に築かれた平窯であるが、焼成室の西南隅と思われる一部を残して、旧導水管埋設時にはほぼ完全に破壊されている。西側に、燃焼室と思われるくぼみが認められるが明確でない。

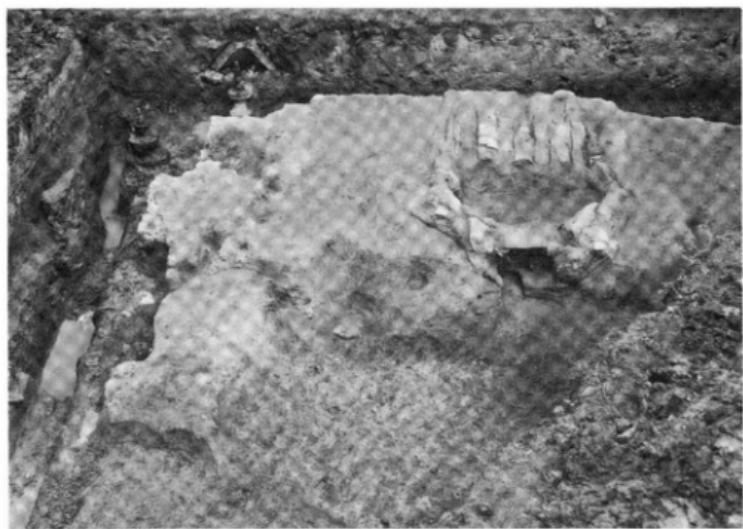
S K2623 窟跡の西にある浅い（深さ0.2m）土壌である。この地域は西に下がる傾斜のため、土壌の西壁は検出されなかったが、直径2m以上の不整円形を呈すると思われる。埋土から土器片が出土しているが、小片のために年代を決め得ない。



第51図 東院伝法堂北側の中世井戸 左・S E 2569(南から), 右・S E 2509(西から)



第52図 東院の造構図



第53図 東院伝法堂東側の瓦窯 S Y2620とS Y2622(西から)212トレンチ



第54図 瓦窯 S Y2620の全景(西から)

S K 2625 S K 2623西北の小穴（直径0.5m）である。埋土中から土師器皿、瓦器皿が多量に出土した。13世紀代のものである。

B 回廊外側地域

i 第204、209トレンチ 東面回廊の東側に設定した南北トレンチである。トレンチのはとんどが旧導水管埋設時の掘形で占められていたが、溝、土壤、井戸などを検出した。

S D 1300 1982年度に検出した溝の延長部である。トレンチの幅は、東側の龍神池に規制されて0.4mであったが、上縁幅2.1mの断面V字溝を検出した。深さ1.8mである。溝の検出面は、現地表面から0.5mあり、地山である。埋土内から遺物は出土しなかった。

S E 2590 龍神池に近接して検出した井戸。掘形南半は旧導水管埋設時に破壊されている。円形掘形（直径1.7m）の中央から北に寄せて瓦質の円形井筒（直径40cm、高さ42.5cm）を3段掘えている。検出面から井戸底までの深さは2.78mある。井筒埋土から木彫如意輪観音小像を納めた金銅製容器や、青銅製爐香器が出土した。

ii 第205、206、207、208トレンチ 回廊東南隅外側から、礼堂と南門の間を経て、回廊の西南隅外側及び西面回廊の外側に至るトレンチである。後世の攢乱がいちじるしいため、東院造営時の盛土の厚さを知ることはむつかしかったが、第207トレンチでは、現地表面下約1.7mの深さで古墳時代の遺物を含む堆積層を検出した。この堆積層の上面が東院造営時の地表面にちかい高さ（海拔高約50.3m）になるかもしれない。この地域は、古代以降近代に至るまで、常に地下の掘さくが行われており、今次の調査では、S E 2600の南6mで検出したくぼみから「昭和13年」銘の平瓦が出土しているほどである。検出した主要な遺構は溝、土壤、井戸などである。

S D 2625 回廊東南隅外側で検出した南北溝（幅0.9m、深さ5cm）である。溝内には多量の瓦が堆積し、中には古代と中世の瓦が混在している。

S E 2600 S D 2625の南に近接して検出した井戸。円形の掘形を2段（直径は上段2.5m、下段1.9m）に掘り、堅板組みと横板組みとを併用した正方形の井戸である。底には曲物を2段（上段直径42cm・高さ10cm、下段直径39cm・高さ19cm）据え、その上に曲物をとり据む形で、石と搏を2段積んでいる。板組みは上段が堅板組みで、下段が横板組みである。堅板は各辺3板（幅25~30cm）並べたてる。板の上部は腐蝕がいちじるしいため長さはわからない。横板幅25cm、長さ85cm以上）は1段のみであり、上段と下段との境には1辺8cmの角材を枠に組んでいる。検出面からの深さは約1.5mである。埋土から出土した瓦から、室町時代の井戸と考えられる。

S D 2609・2613 礼堂のほぼ正面で検出した南北溝である。S D 2613（幅2.3cm、深さ0.3m）は真直ぐ南流し、S D 2609（幅1.7m、深さ0.2m）は東北方面から西南方面に流れる。両溝は近接しており、トレンチの南側で直ちに合流するものと思われる。埋土から奈良時代と平安時代の瓦が出土している。



1



2



3



4

第55図 東院の調査。①龍神池西(南から)209トレンチ ②東回廊の東(北から)204トレンチ
③東回廊東南(北東から)205トレンチ ④西回廊西南(北西から)207トレンチ



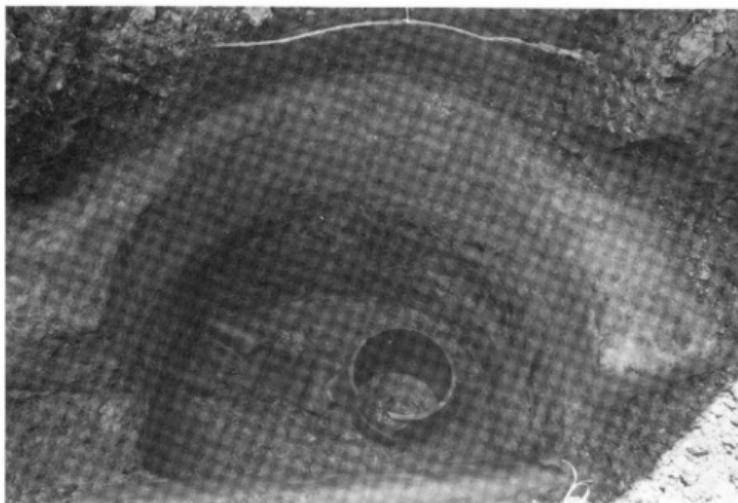
第56図 東院南門の西側南北トレンチ地山面
(北から)208トレンチ



第57図 東院伝法堂東側南北トレンチ(南から)212トレンチ



第58図 東院東回廊東南外の古墳時代溝(北東から)205トレンチ



第59図 東院龍神池東の井戸 S E 2590(南から)204 トレンチ



第60図 東院東回廊東南隅外の井戸 S E 2600(南西から)205 トレンチ

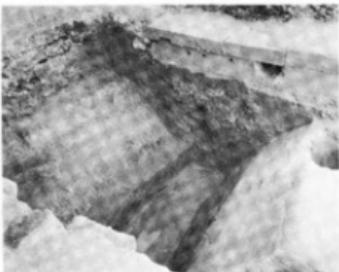
S K 2609 回廊西南隅外側で検出した土壌。埋土から出土した瓦類によって江戸時代の土壤と考えられる。

S D 2613 S D 2659の下層で検出した東西溝（幅0.6m、深さ0.2m）である。検出面の海拔高はS D 2609・2613とほぼ同じである。

S D 2614 S D 2613の西5mの位置で検出した南北溝であるが、性格不明である。

S G 2607 第207トレーナー西北端で検出した池である。現地表面から1.3mの位置にあり、東岸と西岸を検出したが、岸の方向は北方に開いているので、池の南端ちかくを検出したものであろう。検出面からの深さは0.2mである。埋土中から連鎖紋軒丸瓦が出土している。これは丸目結紋や葵文の軒丸瓦が使われた頃のものであり、江戸幕府5代将軍徳川綱吉の時にあたる。したがって、この池も近世に營まれたものである。

第61図 東院伝法堂基壇北側の大溝 S D 2511
(東から)、この溝の南側肩は伝法堂
昭和解体修理に伴う調査で、その一
部が検出されている。



3 中間地区の調査

善住院地区(第231・222トレンチ)では、火災警報装置用ケーブル及び電線埋設に先がけて、試掘のためにトレンチを設定した。

また、羅漢堂の北地区(第211トレンチ)、中道院表門の南西地区(第220トレンチ)では、新管理設予定地にトレンチを設定して、調査を行った。

A 羅漢堂北地区(第211トレンチ)

第125トレンチに南接する東西1.5m、南北8.2mのトレンチを設けた。検出された遺構は、東西にのびる溝2条、土壙8基である。

S D 3903 トレンチ北半で検出した二条の溝のうち、南の東西溝(幅約1.1m、深さ約15cm)で、横断面が皿状のものである。

S D 3901 S D 3903の北側に並行する東西溝(幅約0.6m、深さ約15cm)で、横断面が皿状を呈する溝である。面溝とともに古墳時代前期の土師器小片を含んでいるが、溝は近世のものである。

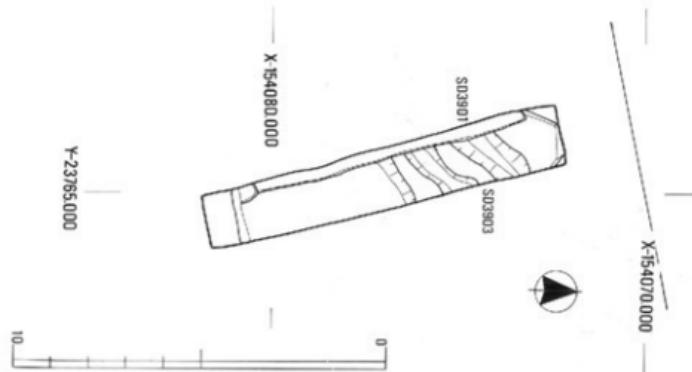
土壤については、その性格は不明である。

B 中道院表門北西地区聖徳会館北西隅(第220トレンチ)

中道院表門の南西に、東西3m、南北5.5mのトレンチを設定した。検出した主な遺構には、井戸S E 3900がある。

第126トレンチで検出した若草伽藍の東限と考えられる河川S D 1151の明確な西肩は検出しえなかつたが、全体的に砂が堆積し、西へ氾濫したことが判った。

S E 3900 トレンチ中央部で検出した石組井戸。掘形は、上縁で直径約2.1m、底で直径



第62図 羅漢堂北地区のトレンチと遺構図

1.6m、深さ2.4mの規模で、地山の黒色粘土及びその下層の粗砂層を掘り込んでおり、ほぼ中央に横板組みの井戸枠を据えている。枠板は、長さ約43cm、幅約26cm、厚さ約2.5cmの胸木を一段，“追い同じ”にした後、その四隅に人頭大羽の石を置き、さらに円形に石を組み上げている。井戸石組は、発掘時に3段を残すのみで、井戸廃絶後に大半をぬきとられている。

井戸埋土内から、土師器羽釜、瓦器羽釜等が出土している。

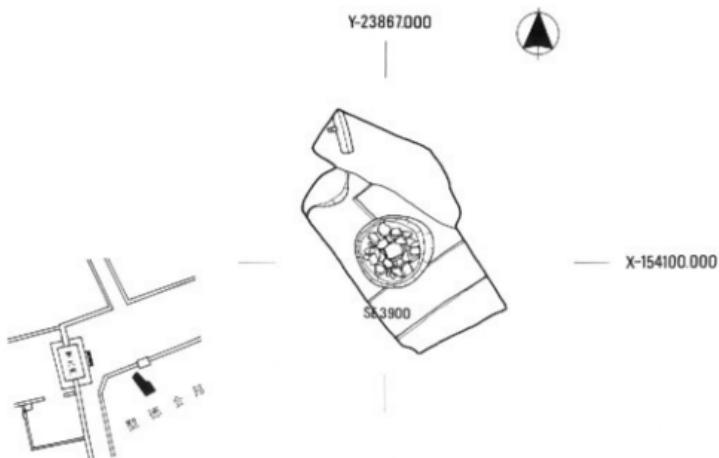
C 善住院地区（第221、222トレンチ）

善住院表門の南に、東西1.5m、南北2mの第221トレンチと、東側築地沿いに東西1.5m、南北3.8mの第222トレンチを設定した。第221トレンチは、現代のコンクリート基礎による擾乱をうけており、発掘し得なかった。第222トレンチで検出した主な遺構には、井戸S E 3905、埋め甕S P 3906、S P 3907がある。

S E 3905 トレンチ南西部で検出した井戸。掘形は、上縁で東西約1.7m、南北約1.5mの開丸方形を呈し、深さ約1.6mであり、掘形のはば中央に横板組みの井戸枠を据えている。井戸の構造は、まず径約15cmの横桟を内法約80cmに組み、隅柱で固定し、横桟の外側に厚さ4cm内外の板を縦長に組み合わせていている。この隅柱と横桟には、棧り穴を有する断面八角形の垂木が、転用されている。井戸側板内部から、忍冬素弁軒丸瓦、平安時代の軒瓦、7世紀の土師器杯等が出土している。平安時代後期の井戸であろう。

S P 3906 トレンチ南西部、地表下約45cmの位置で検出した。甕は、近世のものである。便器として利用されたらしい。

S P 3907 上述のS P 3906の西側で検出。甕の中に土師器片と宋銭一点あった。



第63図 善住院北西隅トレンチ遺構図

III 出土遺物の報告

1. 瓦類

57年度の調査によって、軒丸瓦644点、軒平瓦384点、面戸瓦12点、贅斗瓦4点、鬼瓦46点、鶴尾4点、および丸瓦・平瓦・埠が多数出土した。軒瓦の内訳は卷末に一覧表で示した。出土瓦類の年代は飛鳥時代から近世にわたるが、ここでは、7世紀前半に属する2つの造構から出土した瓦類と、法隆寺ではじめて出土をみた新型式の軒丸瓦2種、軒平瓦1種に限って紹介する。

A 溝S D3560出土瓦類

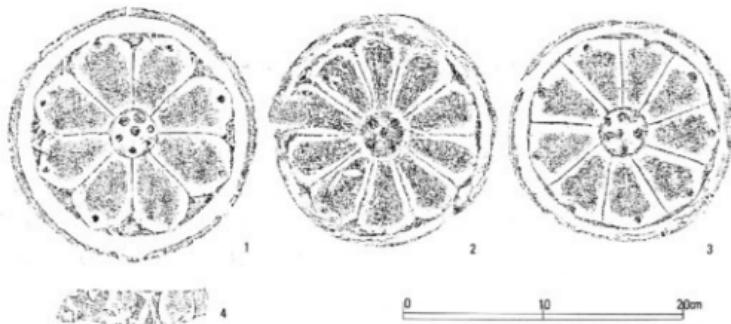
西院地区の第250トレンチで検出した溝S D3560の埋土から、多量の瓦類が出土した。埋土のうち下層の褐灰粘土層と青灰粘土層で出土した瓦は、層位を異にして18cm離れた破片が接合するなど同一個体を包含していること、同范軒瓦が両層で発見されたことから、これらの2層から出土した瓦類を一括して扱うことにする。軒丸瓦8点、軒平瓦1点、丸瓦・平瓦多数、および鶴尾2点がある。

軒丸瓦 2型式3種ある（第64図1～3）。(1)は4A型式の単弁¹⁾8弁蓮華文軒丸瓦で、四天王寺に同范品がある。3点出土した。いずれも硬質で、青灰色を呈す。(2)は4C型式の単弁10弁蓮華文軒丸瓦で、1点出土した。この資料によって、中房の蓮子が1+4であることがはじめて明らかになった。比較的軟質で、淡褐色を呈す。(3)は3B型式の単弁9弁蓮華文軒丸瓦で、4点出土した。丸瓦の接合位置が図示した例より時計方向に90度ずれたものがある。いずれも硬質で、灰色か青灰色を呈す。

軒平瓦 114A型式が1点出土した。33A型式の尖端5葉パルメットを配した軒丸瓦の範を瓦当面に押捺したもので、本例は少なくとも4度押捺している。硬質で、青灰色を呈す。

丸瓦 行基丸瓦と玉縁丸瓦の2種がある。種別を決定できた破片について、各部位の最終調整別に点数を表わした（第2表、110ページ）。また、玉縁の凸・凹面に横方向のナデ調整を施した実例が多いなかで、玉縁凹面に布目がつくものが1点だけある。なお、凸面の調整法で、ハケメ調整とナデ調整を識別できない例が多いので、表においては両者をあわせてナデツケ調整と総称する。

平瓦 各部位の最終調整の組合せによって、3群に分類できる。(A) 側面は不調整で分割截線を残す。端面は横方向のナデ調整、凸面は縱方向の条線の細かいナデツケ調整を施す。側面に、分割する際目安にしたと思われる分割突起の圧痕をとどめる例がある。(B) 側面はヘラケズリ調整、端面は横方向のナデ調整、凸面は縱方向、または横方向のナデツケ調整を施す。凸面の叩き目には格子叩き口（第65図1）と花形叩き目（第65図3）がある。また、凸面に条線のきわめて粗い横方向のハケメ調整をおこなうものがある。(C) 側面と端面にヘラケズ



第64図 S D3560出土の軒瓦

リ調整による面取り、凸面に横方向のナデツケ調整をおこなう。凹面は各群ともに、布目を部分的に消去した程度の調整が多い。

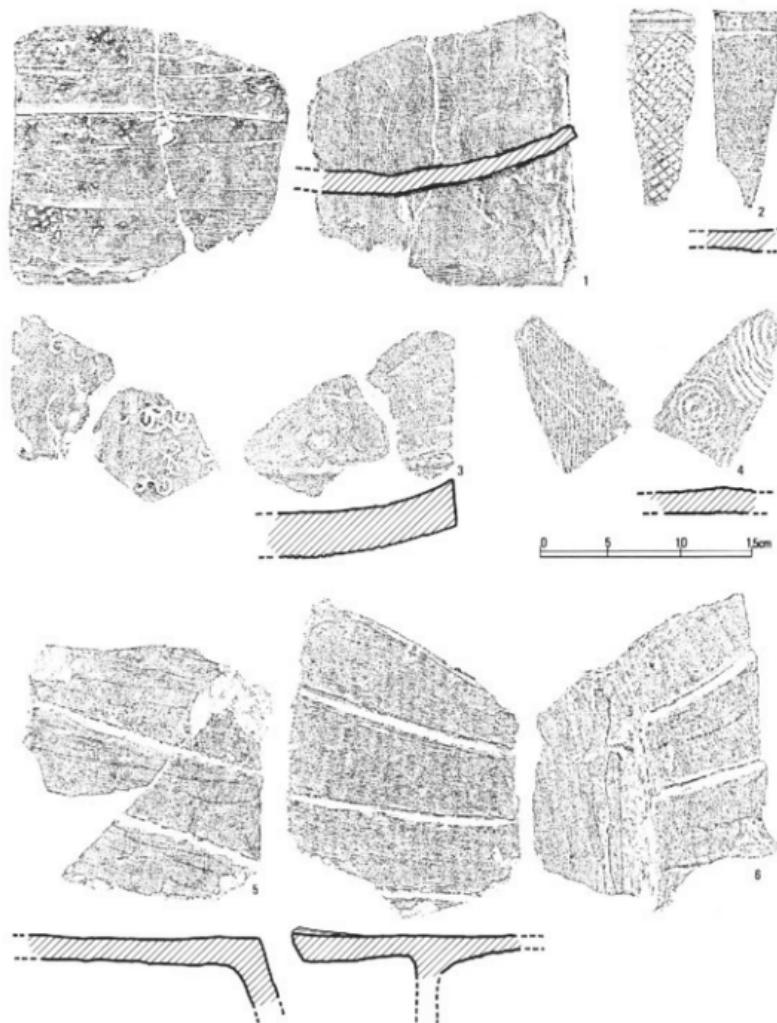
完形の資料がないので、1つの破片で側面と端面をもつもの、および側面だけをもつものを加えて、各群ごとに点数を示せば、第2表になる。当溝においてはA群が主体を占める。なお、この他に凸面がハケメ調整で、凹面に同心円叩き目をもつ例（第65図4）がある。側面・端面の調整法は明らかでない。

鶴尾 段型をもつ2点が出土した（第65図5・6）。色調から別個体と思われる。（5）は左側頸部から胸部にかかる破片である。胸部外面にのみ、正段型をけずり出す。頸部外面と内面はナデ調整。硬質で、灰色を呈す。（6）は左側面頸部と腹部にかかる頂部にちかい部分の破片である。外面と頸部内面にのみけずり出した正段型をもつ。端面は斜めで、ヘラケズリ調整を施す。硬質で、暗灰色を呈す。

B 土壌SK3565出土瓦

第254トレンチは、第250トレンチの西辺で北にのばした拡張区であり、土壌SK3565はその北東の壁にかかっている。切りあい関係からみて、SD3560より新しい。この土壌から、軒丸瓦4点、丸瓦1点が一括して出土した（第66図）。

（1）は4C型式の単弁蓮華文軒丸瓦で、行基丸瓦がとりつく。瓦当部下半を欠く。裏面は回転を利用したナデ調整を施す。側面は丁寧にヘラケズリをし、凹面側に面取りをおこなう。端面にも凹面側に面取りをする。凸面は縦方向のナデツケ調整があるが、凹面は粘土板接合痕、布目痕をとどめ、調整していない。瓦当面から19.3cmの位置に釘穴があく。比較的軟質で、淡褐色を呈す。（2）は3B型式の単弁9弁蓮華文軒丸瓦である。丸瓦部は玉縁式である。側面は丁寧にヘラケズリをおこなった後、凹面側に面取りをする。凸面は縦方向にナデツケ調整をし、横方向のナデツケ調整をかさねる。凹面は縦方向の粗いナデツケ調整で布目を部分的に消し去る。玉縁には丁寧な横方向のナデ調整をおこない、凹面基部に横方向のヘラケズリ



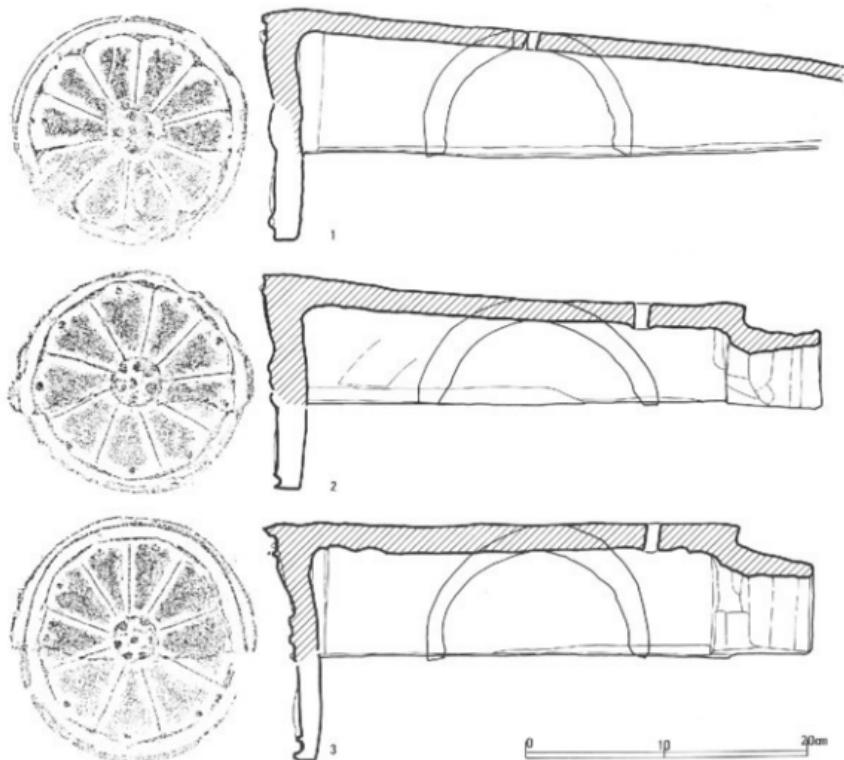
第65図 S D 3560埋土出土の平瓦と鶴尾

調整をおこなう。釘穴が瓦当面から26.5cmの位置にある。硬質で、灰色を呈す。(3)は3 C型式の单弁9弁蓮華文軒丸瓦で、玉縁丸瓦がとりつく。丸瓦部の調整法は(2)とはほぼ同じである。瓦当部から27.3cmの位置に釘穴があく。比較的軟質で、灰色を呈す。なお、他の軒丸瓦1点は玉縁丸瓦がとりつくが、瓦当面が欠落している。丸瓦は玉縁をもつものである。

C 法隆寺新型式（第67図1～3）

(1)は单弁8弁蓮華文軒丸瓦である。突出した中房に小振りの蓮子を1+6配す。中房のまわりに溝がめぐる。弁端は丸みをもち、珠点をおく。文様構成は4 C型式に近似するので、4型式の新種と認めた。4型式の年代から7世紀前半に属するとみられる。第213トレンチと第214トレンチで各1点ずつ出土した。

(2)は单弁8弁蓮華文軒丸瓦である。中ぶくらみの突出した中房に蓮子を1+8配す。中房



第66図 S K 3565出土の軒丸瓦

から蓮弁にむかって、針状の子葉が走る。

間弁は大きく、外区内縁に線鋸歯文をめぐらす。22A型式にちかい特徴を有するので、22型式の新種とする。22A型式の年代から7世紀後半に属するとみられる。

第214トレンチで1点出土した。

(3)は左偏向の変形忍冬唐草文軒平瓦である。外区に珠文を配す。平城宮6625A型式にあたり、同範資料が奈良市押船町⁵⁾押熊瓦窯で出土した。窯の操業年代からみて、8世紀後半に属すと思われる。第225トレンチで1点出土した。

注

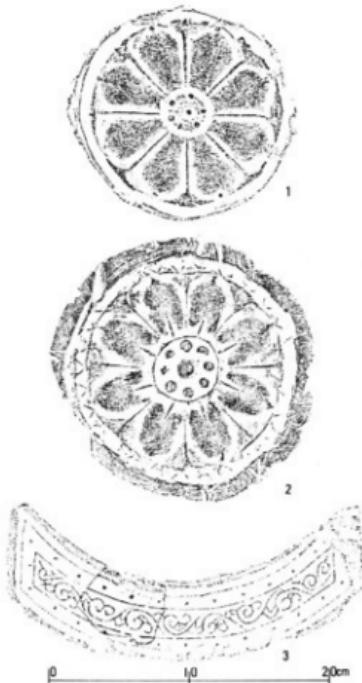
1) 奈良国立文化財研究所『南都七大寺出土軒瓦型式一覧(1) 法隆寺』昭和58年。

2) 四天王寺『四天王寺図録 古瓦編』昭和11年。

3) 沢本正志氏の御教示による。

4) 石田茂作『法隆寺の古瓦』『秘寶法隆寺下』昭和45年。

5) 奈良県教育委員会『奈良山——平城ニュー タウン予定地内遺跡調査概報』昭和48年。



第67図 あらたに出土した軒瓦

	点 数	比 率 (%)	側面		端面		凸面		凹面			
			不 調 整	ヘ ラ ケ ズ リ	面 取 り	横 ナ ア フ ケ	ヘ ラ ケ ズ リ	面 取 り	縦 ナ ア フ ケ	横 ナ ア フ ケ	ヘ ラ ケ ズ リ	
丸 瓦	行 基	5	26.3	1		4	4		4	1	1	4
	玉 緑	14	73.7		2	12	6		1	13	8	6
平 瓦	A 群	65 (145)	75.6 (78.4)	65 (145)		65		65 (145)		3 (11)	59 (127)	3 (4)
	B 群	9 (24)	10.4 (13.0)	9 (24)		9		5 (12)	4 (11)	1 (1)	8 (3)	1 (19)
	C 群	12 (16)	14.0 (8.6)		12 (16)		12 (16)	12 (16)	12 (7)	5 (7)	7 (9)	

第2表 S D3560出土の丸瓦と平瓦 ()内は側面のみの破片を加えた数値

2. 土器類

昭和57年度の調査で出土した土器類の量はさほど多いものではない。しかしながら、東大門と西大門を結ぶ参道上、鏡池南方の第250トレンチを主として、法隆寺の創建期にわたる6世紀末～7世紀前半期の良好な資料を得るなど、重要な成果をあげることができた。第250トレンチで検出した2条の南北大溝S D2140・3560、及び西側の大溝S D3560内で検出した土壙S K3565の出土土器は、既に遺構の項でも述べたように、若草伽藍の北・西邊を画する掘立柱櫛S A4850・3555との関連から、若草伽藍の造営時期についての有力な手がかりを与えるものである。今回は、この第250トレンチ出土の土器を中心に、6世紀末～7世紀前半期の資料をまとめて報告し、あわせて、小形木彫仏像を伴出した。東院回廊の東の第2036トレンチの井戸S E2590の出土土器の概要を報告する。

なお、鏡池西南の第251トレンチ区で発見された和同鉢・金箔などの地鎮具を収めた土師器壺（2個体）については別項を参照されたい。

A SK 3561出土土器（第68図第1・2、4～9・17・24～26・28）

土壙S K3561は第250トレンチの南北大溝S D3560の溝内西岸寄りの堆積土中で検出した蕪芥処理用の土壙である。灰色粘土の埋土中から、完形の土師器杯C(1)やほぼ完形に復原できる土師器鉢B(5)・甌C(8・9)を始めとする多量の土器が出土した。出土土器は、土師器・須恵器とともに7世紀前半期（第2四半期頃）に限られている。土師器杯C II(1)は口径11.7cm、器高3.9cm。底部外面不調整で、内面にラセン状暗文・方射状暗文（以下ラセン文・方射状文）をもつ。杯C I(2)は口径16.7cm、器高4.9cm。底部外周へラ削り、口縁部外面へラ磨き。ラセン文・方射状文をもつ。鉢A(6)は口径20.7cm、器高10.6cm。底部外面へラ削りで、口縁部外面を丁寧にヘラ磨きし、ラセン文・2段方射状文をもつ。鉢B(4・5)は口径34.4cm、器高10.5cm、及び口径29.2cm、器高9.2cm。いずれも底部外面へラ削りで、口縁部外面をヘラ磨きし、内面にラセン文・方射状文をもつ。5は口縁部内面を横方向にヘラ磨きするが、4の口縁部内面は器面の風化が著しく暗文・ヘラ磨きの存否不明。杯C(1)から鉢A(6)まで色調は赤褐色、胎土は精良で、平城宮I群土器に共通する。甌C(8・9)は口径24.4cm、器高38.4cm、及び口径23.4cm、器高38.5cmで、ほぼ同形同大。体部外面縦ハケ目、内面横ハケ目調整で、口縁部内外面をヨコナデして仕上げるが、8は体部内面下端から底部内面のハケ目調整を省略して、成形時の凹凸を残す。また口縁部の形態にもわずかな差があり、8は口縁部端面に沈線1条をめぐらし、9はヨコナデにより口縁端部を上方に突出させておさめる。黄灰色の特徴ある胎土・色調は8・9と一致する。鉢甌(7)は口径22.0cm。同個体とみられる体部～底部の破片が多数あり、8・9同様ほぼその原形に復原できるものと考えられるが、破面の磨耗のため実際の復原は困難であり、口縁部～頸部のみ図示したものである。体部外面縦ハケ目調整で、内面は成形時の凹凸をそのまま残す。口縁部内面を横ハケ目調整の後、

内外面をヨコナデして仕上げる。色調は暗茶褐色。胎土に多量の黒雲母を含む。いわゆる「生駒西範」の上器である。

須恵器には杯G蓋・平瓶・匙・細頸壺・広口壺の他、縁類の体部破片がある。杯G蓋²³は径10.6cm、口径7.8cm、器高3.5cm。頂部上面カキメ調整で、宝珠形の紐をもつ。小形の平瓶²³は体部径15.7cm。底部外面ヘラ削り調整。平瓶²⁴は体部径14.6cm。底部外面ヘラ削りで、体部外面はほぼ全面をカキメ調整し、口頸部を接合する。壺²⁵は体部径8.7cm。肩部に1条、頸部中位に2条の凹線をめぐらす。細頸壺²⁶は体部径14.3cm。底部外面ヘラ削りで、体部上半に凹線2条と柳描波状文をめぐらす。24・25・26の3個体いずれも体部～頸部内面全体に漆が附着しており、体部の破面にも漆の附着が認められる。恐らく漆容器として使用中、破損し廃棄されたものであろう。広口壺²⁷は体部径17.6cm。底部外面ヘラ削りで、頸部に凹線1条をめぐらす。体部外面はロクロナデ調整。体部には径3～6cmのブクがある。

B S D 2140出土土器（第68図、10・12・13・27）

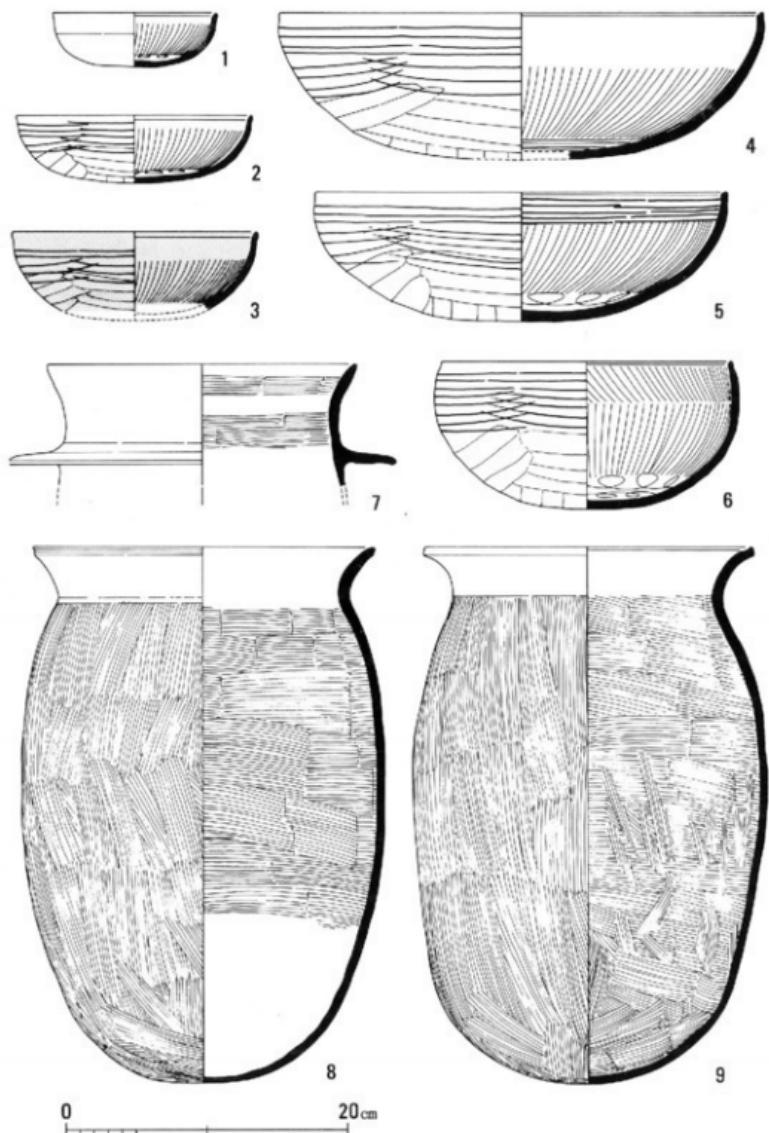
大溝S D 2140は第250トレンチで検出した2条の南北河道の中、東側の河道である。若草伽藍西辺の掘立柱構S A 3555の造営に先立って埋め立てられ、排水路の役割を西側に新たに掘られた大溝S D 3560にゆすることとなった。出土遺物の大半は造営工事に伴うとみられる木材の削り屑であり、上器の出土量は極くわずかである。須恵器杯H²⁸は青灰粘土層出土。径16.4cm、口径13.8cmで底部外面はヘラ削り調整。飛鳥寺下層出土の杯H²⁹に近似し、6世紀後半～末頃のものと考えられる。杯H³⁰は溝底の出土。径13.3cm、口径11.1cm、器高3.7cm。底部外面はヘラ削り調整。小聖田宮推定地の溝S D 050・124出土例に近似する。6世紀末～7世紀初頃頃か。杯H³¹は灰褐粘土層出土。径12.9cm、口径10.3cm、底部外面はヘラキリのままで、不調整。鉢A³²はS D 3560の上を覆う褐灰粘土層（埋土）から出土したもの。口径23.2cm、器高12.9cm。底部外面ヘラ削り、口縁部外側カキメ調整で、口縁部外側と底部外面に2条1組の四線文3条をめぐらす。内面は底部から口縁部下半までの広い範囲に及ぶ仕上げナデで平滑に仕上げている。

C S D 3560出土土器（第68図、3、14・16・20～22）

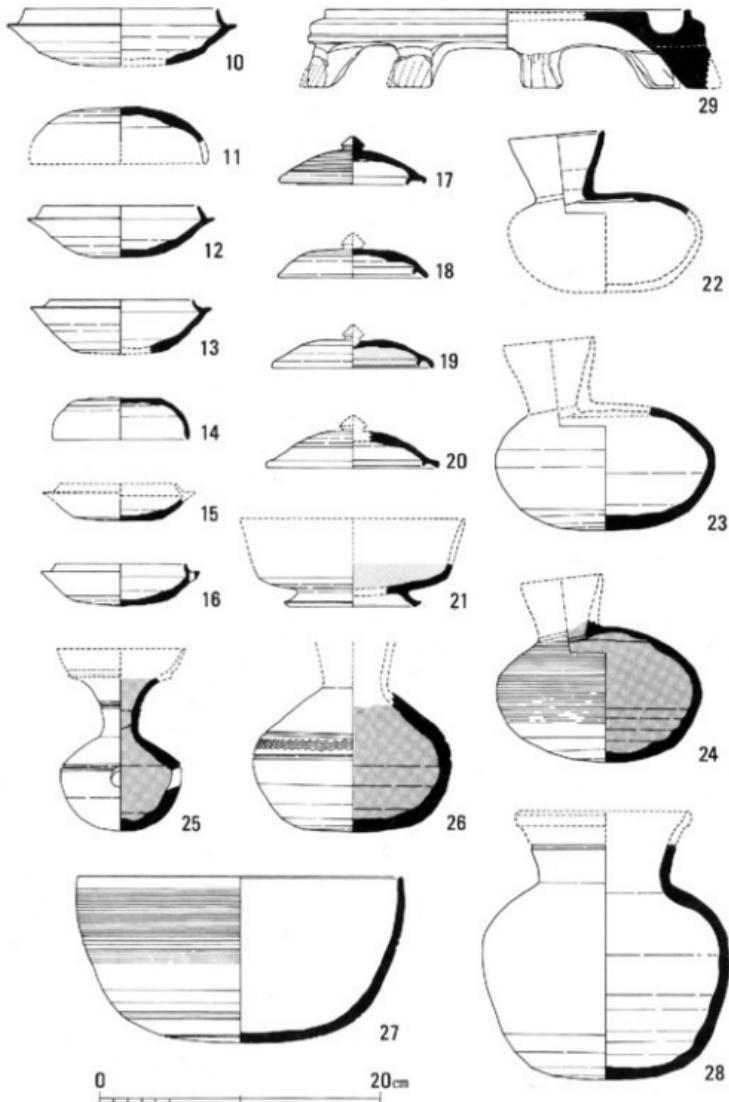
大溝S D 3560は若草伽藍の造営に伴って埋めたてられた河道S D 2140に代って、その西側に新たに掘られた南北方向の大規模な排水溝である。溝内堆積土、及び堆積土中に掘られた土壙SK 3561から7世紀前半代を中心とする多量の土器が出土した。

土師器杯C(3)は口径17.4cm、復原高約6.4cm。底部外面ヘラ削りで、口縁部外側を粗くヘラ磨きし、内面に方射状文をもつ。内面と口縁部外側上端には薄く茶褐色の漆を塗っている。炭混り粘土層出土。図示しなかったが、炭混り灰色粘土層からはこの他にも器面に漆を塗った土師器杯C・鉢Bなどの小破片が多数出土している。

須恵器杯H³³は灰褐砂質土層出土。径11.3cm、口径9.3cm、器高3.0cm。底部外面中央部の



第68図 出土の土師器・須恵器・陶硯(アミ目は漆塗)





第69図 出土の土師器と須恵器・陶硯

みをヘラ削りし、外周にはヘラキリままの粗面が残る。受部に上下に貫通する径0.4cmの円孔がある。約4周の破片であり、孔の総数は不明。その用途についても不明である。上層の茶褐色砂質土層からもほぼ同形態の杯II 1点が出土している。杯II 蓋10と平瓶22は下層の灰褐色粘土層の出土品。14は口径9.6cm、器高3.0cmで頂部外面はヘラキリのままの不調整。22は口径6.7cm。体部の大半を欠く。杯B21、杯G蓋20は上層の茶褐色砂質土層の出土品。21は高台径9.7cm。底部外面をヘラ削りして外方へふんばった高台をつける。仕上げナデで平滑に調整された底部内面と口縁部内面には全面朱が附着し、朱の容器として用いられたことがわかる。20は径12.4cm。頂部上面をヘラ削りして仕上げる。

D S K 3570出土土器（第64図、18・19）

土壌S K 3570はS K 3561と同じく西側の大溝S D 3560の堆積土中に掘られた壅芥処理用の土壌である。出土土器には2点の須恵器杯G蓋（18・19）がある。18は径10.8cm、19は径11.6cm。頂部上面ヘラ削り調整。19は頂部内面～口縁部内面の全面に朱が附着する。

E S A 4850北瓦落ち出土土器（第64図、11・15）

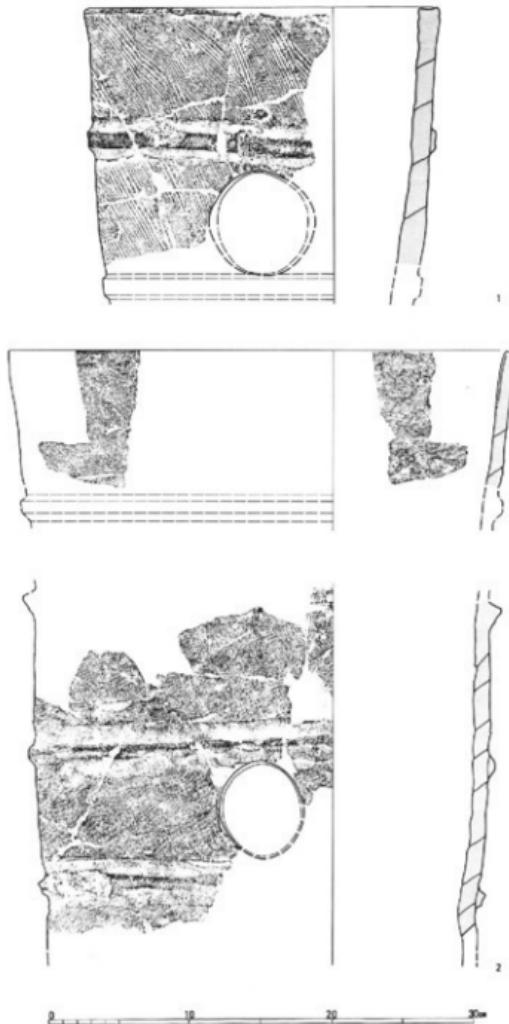
鏡池東方で検出した若草伽藍の北辺を画す掘立柱塗S A 4850北側の瓦落ちで、8弁蓮華文軒丸瓦・凸部を板状器具でナデツケ調整洗濯板状整形瓦した平瓦と併出した須恵器である。杯IIと杯H蓋がある。杯H蓋01は復原口径約12.5cm。頂部上面ヘラ削り調整。頂部中央部にわずかにヘラキリのままの粗面を残す。杯II 05は口縁部～受部を欠くため径・口径ともに不明であるが、底部径から径11.0cm前後に復原できる。底部外面ヘラ削り調整。

F 獣脚円面鏡（第64図、29）

大宝蔵殿東辺の第213トレチ南端の瓦敷き面S X 4560で検出したもの。獣脚1個を残す小破片である。鏡面の径と脚部の取りつき痕跡から9脚に復原できる。鏡部の径28.4cmの大形品である。幅3.0cm、高さ3.0cmの方柱状の脚部側面と前面の一部にヘラ描きの沈線が残り、



第70図 S E 2590の埋土出土の土師器



第71図 S D 3560埋土出土の埴輪

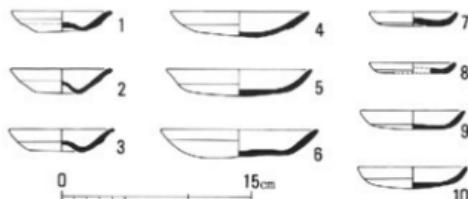
欠損した脚部前面の獸脚の表現が推定できる。暗青灰色、焼成堅致で、硯面は使用による磨耗が著しい。

G 円筒埴輪（第71図）

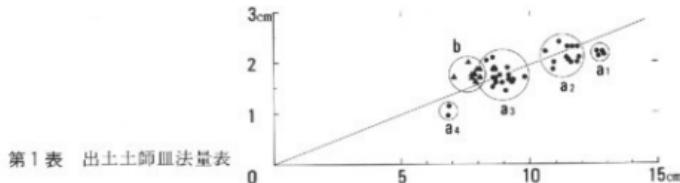
第250トレンチ区の南北大溝 S D 3560下層の灰色粘土層及び灰褐色粘土層より、2個体分の円筒埴輪片が出土した。1は上端から2段目タガ部分の直上までを残す約1周の破片で、上端の径25.0cm。外面を縦ハケ目で調整後、断面台形の扁平なタガをめぐらす。内面はナデ調整のみ。器壁は1.2~1.7cmでかなり厚い。茶褐色・焼成堅致で、黒斑はみられない。内面に煤状のものが附着しており、後世に何らかの用途に転用された可能性がある。2・3は同一個体。1と同じく外面縦ハケ目調整、内面ナデ調整であるが、最上段の内面のみ横ハケ目調整を行う。脚部中位の復原径約33cmで、1に較べやや大型である。胎土・焼成は淡黄白色で、堅くややもろい。

H S E 2590出土土器（第72図）

井戸 S E 2590は東院回廊東側の第204トレンチで検出した井戸。瓦質井戸枠の上から2段目の内部埋土から大量の土師器皿と瓦質鉢の破片数点が出土した。土師器皿はいずれも内面と口縁部外面上端をヨコナデ、底部外面不調整の「かわらけ」様のもので、胎土・色調は黄褐色~淡黄褐色、緻密。焼成もおむね良好である。平底のもの—a群(4)~(10)と底部が上方へ突出する特徴をもつもの—b群(1)~(3)の2形態があり、また第1表にも明らかなように法量のまとまりから、口径12.6~12.9cm（平均12.8cm）、器高4.2~4.4cm（平均4.3cm）のa群、口径10.6~11.9cm（11.4cm）、器高3.7~4.8cm（4.3cm）のa群、口径8.4~9.8cm（8.9cm）、器高2.9~4.2cm（3.5cm）のa群、口径6.8~6.9cm（6.9cm）、器高1.9~2.3cm（2.1cm）のa群と、口径7.1~8.1cm（7.8cm）、器高3.2~4.0cm（3.5cm）のb群の5群に分けることができる。出土個体数はa群4個体、a₂群12個体、a₃群21個体、a₄群2個体、b群9個体で、合計48個体が確認できる。この中、最も個体数の多いa群の6割強、また次に個体数の多いa₃群の約2割が灯火器として用いられており、b群には灯火器として使用されたものが全く認められない。このことは形態の差がまだその用途とも深い関わりを持っていたことを示すものであろう。時期的には、形態の特徴・法量から、瓦器楕の終末期あるいは瓦器楕終末後の室町時代のものと推定される。a群中に多数の灯火器として使用されたものを含むこと、また



第72図 S E 2590埋土出土の土師器



第1表 出土土師皿法量表

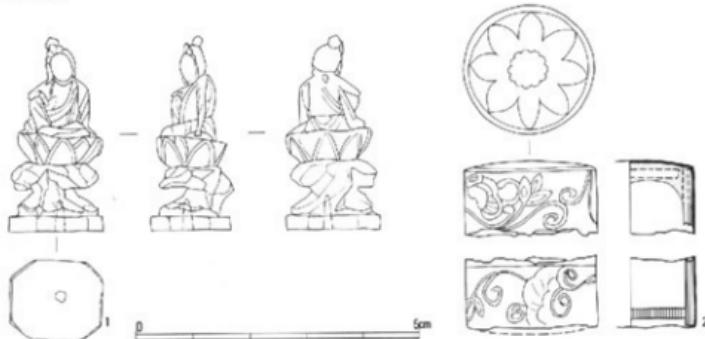
出土土器の半数以上が完全な姿のまま井戸内に埋没していることを考え合わせると、これら一群の土師器皿は、SE2590の所属する子院において灯火器あるいは供養具として使用された後、井戸の埋没に際し一括して廃棄されたものである可能性が高い。

3. 木製品・金属器・地鎮具ほか

A SE2590出土品

東院東西回廊東側で検出された室町時代の井戸SE2590からは、仏像、仏像納入容器、塗香器蓋¹⁾、銅鏡が出土した。

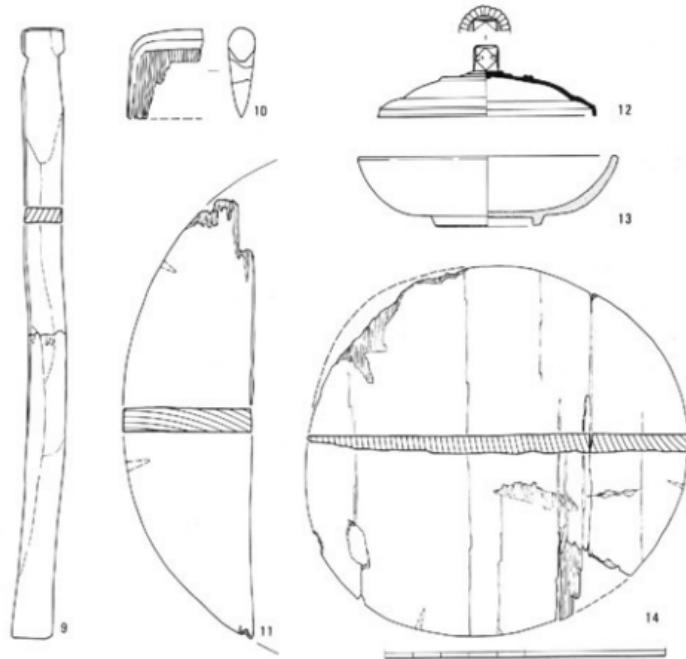
仏像（第73図） 佛像の如意輪般若座像である。頭頂部に髪を結び、髪目はなく墨で塗る。前面額に宝冠をいただく。顔面は作らない。体部には条帛・裳を纏う。本来六臂であるが、左第一手・左第二手・右第三手は肩から先を欠失する。左第三手は台座上下垂下し手指を作る。上腕には衣がかかり襞を刻む。右第一手は肘を膝頭につけ掌を頬に当てるが、肘から手首までを欠失する。右第二手は第一手前面に取り付き屈臂し宝珠を捧げたものと思われるが、肘から先を欠失する。右第三手は第一手背面に取りつき台座上に垂下する。右足は膝を立てやや外に傾ける。左足は趺坐する。光背は現存しないが、肩部背面に小孔があり針金を丸めた円光背をさしこんだものと思われる。蓮華座は六弁の蓮弁にそれぞれ間弁の付くもので、いずれも一重の開取りがある。岩座は全体を荒く削り正面のみ細かい削りを入れる。基座は木製八角形で、底面中央に径3.5mmの穴があく。全高3.45cm、像高1.80cm、台座高1.65cm、室町時代。



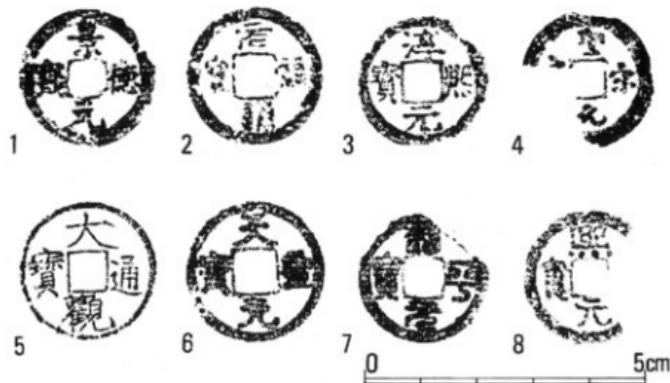
第73図 SE2590出土の仏像納入容器と仏像

仏像納入容器（第73図） 円筒形で蓋と身に分かれる。いずれも金銅製容器のなかに木製容器をはめこみ、内側に漆を塗布する。蓋は側面に右流れの唐草文、上面に八弁の蓮華文を毛彫する。内面の木製容器は残りが良く、漆を厚く塗り一部木犀漆を用いていると思われる。身の側面にも唐草文を毛彫する。金銅製容器の底面はほとんど欠失し木製容器の底板が露出する。身と蓋の接合部は破損のため不明である。金銅製容器は法量・文様構成よりみて、一对の軸頭金具を転用したものであろう。蓋径2.29cm、蓋高1.47cm、身径2.25cm、身高1.35cm。

塗香器蓋（第74図12） 青銅製の身受の半分を欠失する。鉢孔は切子面取。鉢孔は両方向から穿孔するが貫通しない。鉢座は二重の菊座となり、鉢座から0.5cm離れて突帯がめぐる。身受に二重の沈線を刻む。塗香器の蓋と思われる。塗香器は密教法具の一種で、灑水器とセットを組み二器と呼ばれる。鉢・蓋・且よりなり、外面に蓮弁飾を施すものも多い。栃木県輪王寺に類品がある。²⁾ 鎌倉時代末。径7.70cm、高さ2.21cm。



第74図 出土の塗香器蓋と木製品



第75図 S E 2590出土の銅銭

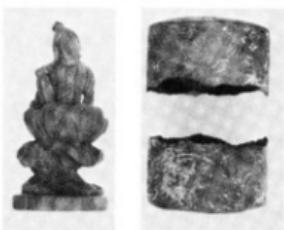
銅銭（第75図） 不明銭1点を除いていずれも中国銭で、5種10枚出土している。景徳元宝（初銭年 1004年）、元祐通宝（1086年）、淳熙元宝（1174年）、聖宋元宝（1101年）各1枚、大觀通宝（1107年）5枚、銭文不明の銅銭1枚。

5 B 2630出土品

東院西側の善住院跡で検出された平安時代初頭の井戸S E 2630からは横櫛、曲物底板などが出土した。

横櫛（第74図） 鋸で細い歯を挽き出した挽齒の横櫛である。平面形は長方形で肩部が丸くなる。上縁（ムネ）の断面形は丸く半円形を呈する。切通し線はムネにほぼ平行する。歯数は1cm当たり9本である。全高3.2cm、歯長2.5cm。イスノキ。

曲物底板（第74図11・14） 11は側面の2ヶ所に木釘痕をとどめる。内面を黒色に塗る。長さ15.6cm、幅4.5cm、厚さ0.85cm、復元径19.8cm。14はほぼ完形であるが破損が著しい。平面形はいびつな円形を呈する。本来3ヶ所にあった木釘痕のうち2ヶ所をとどめる。最大径14.0cm、厚さ0.7cm。ヒノキ。



第76図 S E 2590出土の仏像納入容器と仏像
(実大)

第77図 S A 3555の柱根
(高さ44cm)



第78図 S K 3600出土の地鎮具(X線写真)

付札状木製品（第74図9） 細長い柾目材の一端に両側より切り欠きを施している。表面は平滑に削る。形態的には木筒でいう付札と同じであるが墨書きはない。付札として使用するために用意した未使用木筒の可能性がある。³⁾長さ21.7cm、幅1.35cm。ヒノキ。

C SK 3600出土品（口絵カラーベージ・第78・79図）

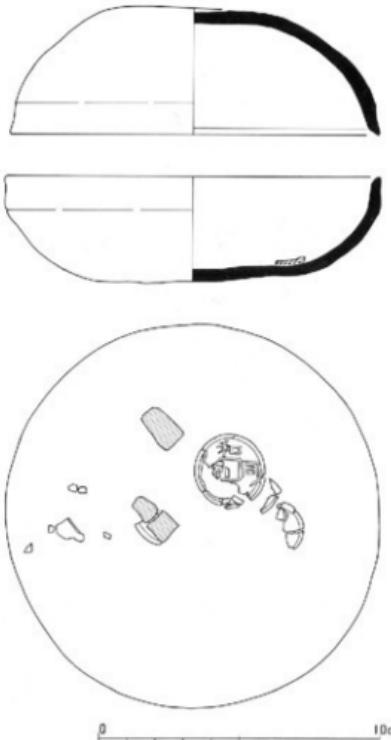
地鎮具 土器師椀Cのなかに和同開称と金箔をおき、別の土器師椀Cで蓋をしている。身となる椀の口縁部外面に「大」の墨書きがある。和同開称と金箔は大部分が身となる椀内部に流入した土とともに取り上げられている。底部にも1ヶ所和同開称の小片が付着する。第79図は和同開称などの配置を見上げた状態で図化している。

和同開称は少なくとも2個体の存在が確認され、内1個体は取り上げた土の表面に付着し、「和同」「称」の字をとどめる。その他X線写真によって土中に小破片が散在していることがわかる。椀底部に付着する小破片には「開」の字をとどめる。

金箔が2枚ある。上記椀底部内面の和同開称から1.0~1.5cm離れて、同じく椀底部内面にはりついた状態で発見された。この他に1枚、X線写真によって金箔の存在が推定される。土器のなかに錢貨を入れるもので、何らかの祭祀的な意図がうかがわれる類例としては、東京都多摩蘭坂遺跡出野の須恵器椀・和同開称・万年通宝をあげることができる⁴⁾。この場合は藏骨器として報告されているが、今回の例は寺院境内からの出土であり、地鎮のためのものと考えられる。奈良時代前半。

D SA 3555出土品

柱根（第77図） 若草伽藍の西を画する掘立柱根SA 3555の柱である。遺存状況が悪く、本来の太さをとどめない。下端近くに幅約11cmにわたって、えぐれたように腐蝕した部分がある。複穴の痕跡と思われる。コウヤマキ。



第79図 SK 3600出土の地鎮具

木材の削り屑 S A3555造営以前の河道S D2140から木材加工の際の削り屑が多量に出土した。おむね、手斧のような大形の工具ではついた際の削り屑である。

E その他の出土品

その他の遺構や包含層からも、漆器・曲物底板・桶・銅鉄・鉄釘・鰐羽口、動物遺体などが出土した。

漆器（第74図13） 高台付小椀。黒色の下地を施した上に黒漆を塗りさらに朱漆を重ねる。復元径9.2cm、高さ2.5cm（第207トレンチ出土）

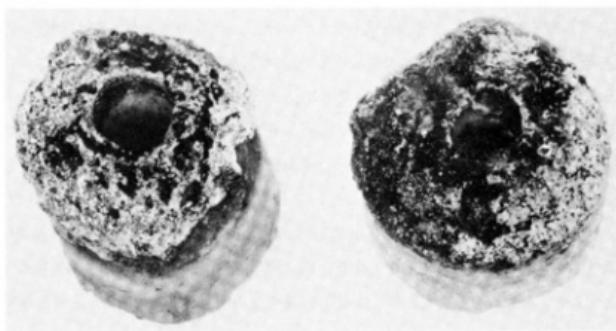
銅鉄（第75図1～8） 天聖通宝（初鑄年 1023年、第222トレンチ出土）、治平元宝（1064年、第230トレンチ出土）、熙寧元宝（1018、同左）各1点、寛永通宝12点がある。

鰐羽口（第80図） 第213・240トレンチから鰐羽口が出土した。この他、第238・247・250トレンチから鉢津が出土している。

動物遺体 いずれも四肢骨の破片で、関節部の残存するものはない。骨のリン分と地下水が化合したビビアンナイトの結晶を析出しており保存は悪い。同定できたものは、ウマ (*Equus caballus Linneus*) の左側上腕骨体部破片である。他に桡骨・脛骨の破片があるが種の同定はできない。（S D2140出土）。

注

- 1) 仏像・仏像納入容器・塗香器蓋については、奈良国立博物館 光森正士氏の御教示による。
- 2) 奈良国立博物館『密教法具』（昭和40年 講談社） P130
- 3) 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告 X I』（昭和57年）P104, P111, P112
- 4) 国分寺市教育委員会 恋ヶ窪遺跡調査会『多摩蘭坂遺跡』（昭和55年）P116～P121



第80図 第213・240トレンチ出土の鱗口

4 建築部材

善住院から発見された平安時代と見られる1辺約1mの井戸の造構は、内側に横桟を四角に組み合せ、その外側に厚さ4~5cmの板を隙間なく縦に並べ、四隅に柱を立てた形の井戸枠で、上方は腐朽していた。

この井戸枠組を解体してみると、横桟と隅柱は、材の断面が八角形で、対辺間の寸法は平均10.6cm程度の桧材を使用し、チョウナ仕上げとしていた。これらの八本の材を総合して考察すると、化粧垂木と推定される痕跡が三箇所について考えられた。しかし何本かの材を切り使いにしていたので、もとの長さについては究明することが出来なかった。

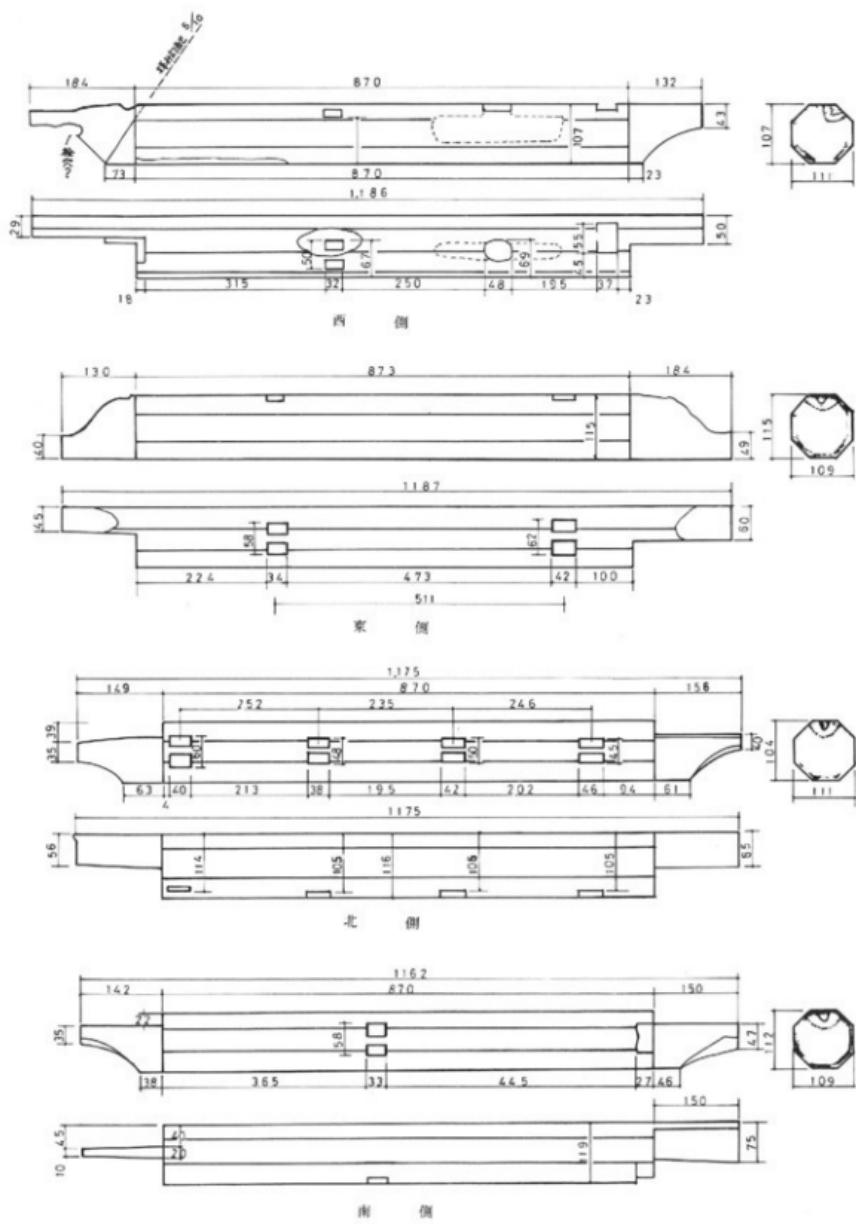
垂木と推定した第1の痕跡は、南西隅柱と北東隅柱に使用されていた部材に残る、垂木の先端の茅負と見られる止釘穴痕の痕跡であり、特に北東隅柱材は、先端より上端14cm程を0.5cm程削取って均らし、木口より4cm位のところに茅負の当りと見られる圧痕があり、茅負幅はほぼ9cm程度と推定され、止釘穴の痕跡もあり、周囲には風化のあとも窺えた。その他の部分の上端については腐朽のため判然としなかった。しかしこの二本の材は、化粧垂木の先端部としか考えられないものである。

第2の痕跡は、「エツリ」穴で、東南隅柱材と横桟材4丁のすべてに残存していた。「エツリ」穴と云うのは、縄や藤蔓の類で他材としばり合わせるための穴で、木材を役にして運ぶ時しばりつける穴とも同じである。中央に畔を残し両側より穴をあけ、畔下を穿ち通すもので、上代建築の垂木などには良く見られ、木舞などを編みつけるための穴である。

この「エツリ」穴の残存材5丁の内、北側横桟材の「エツリ」穴の大きさは畔を挟んで幅は4.5~6.2cm、長さは3.2~4.6cmあり、穴の間隔は一定ではないが、25cm前後で、南と東の横桟材も、穴の間隔をのばし、北横桟材の2コマ分としたもので、ほど同じ間隔となる。しかし南東隅柱材については間隔は約22cm、西横桟材は29cm、33cmと変則的であるが、垂木を打ってから木舞に合わせ脂機に穿ったと見れば、この穴の間隔の不同も差支えない。

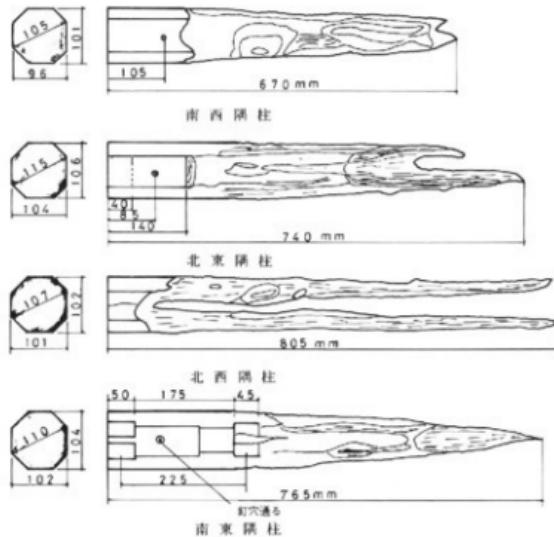
第3の痕跡は、上記西横桟材の端部の痕跡で、それには垂木拌みの3枚枘の組手の雌の部分の半分が残存し、栓穴と見られる痕跡もわずかに見られ、同枘組の痕跡によると勾配は%勾配と推定される。

以上3点の根拠によって、垂木と考えるほかないが、法隆寺には八角形の垂木の建物がなく、記録にもない。現在東室に使用されている丸垂木中、当初垂木と見られる垂木の径は12~15cmと大きい。出土した八角垂木には風化の跡も見られ、丸垂木を作る途中の段階とは考え難い。そのほか八角材では、東院伝法堂の天蓋釣木等が見られるが、「エツリ」穴ではなくまた不用でもある。平安時代以前に於て八角形の垂木の使用されていた類例は極めて稀であると思われ、いづれの建物に使用されていたかは見当がつかないが、先端の風化程度より一軒ではないかと見られる。先端部より後方上端がかなり腐朽していたので、軒先が板張りで

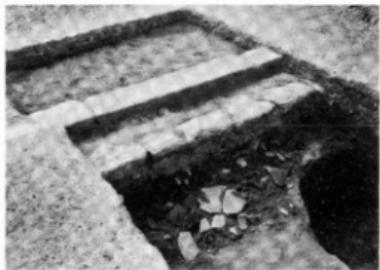


第81図 善住院出土の井戸枠材実測図 1

あったが、「エツリ」穴があつて木舞絡みで、大講堂の様に軒裏を塗上げていたか判然としないが、上方は「エツリ」穴が残存しているので、屋根野地兼用として使用していたと推定される。



第82図 善住院出土の井戸枠材実測図 2



第83図 実相院表門前の石列と瓦溜(東南から)第224トレンチ

IV まとめ

1. 遺構

1978年にはじまった調査も第5年目を迎えた。東院地区、中間地区の事前発掘調査をおえた。また一昨年、昭和55年度には西院回廊内の調査を終えており、本年度において、大宝藏殿地区、東室・食堂・納骨堂地区的調査が終了したので、西院の調査も、残るのは西室・西円堂周辺、および南大門から能石をへて西大門に至る部分のみとなった。本年度の調査の出土品と検出遺構について若干の取りまとめをしておきたい。

A 東院地区

東院地区的調査は、東院回廊と大垣（元禄年間・重要文化財）との間の幅10~20mにおいて実施し、併せて伝法堂と北室院との間に南北約15mの広場についても実施した。とくに後者は当初からトレーンチ幅を3mとし、事前調査の完全を期した。

本年度調査のうち、IH年度調査において検出した瓊嶋宮南限大溝かと推定される上幅1.6m、深さ1.8mの底のひろがったU字形断面の素掘溝を2箇所で検出した。うち一箇所は東院旧修南院衣門の北側にある龍神池底においてであり、他の一箇所は回廊と龍神池との間ににおいてである。この結果、大溝S D1300は東面大垣をこえて現中宮寺境内にまで及んでいることが確定的となり、その齊域の南辺の長さは70mを超えることを明らかにした。それに関係して、大溝S D1300以南では地山が下がり、どちらかと言えば低湿地を埋め立て整地している状態が昨年にひきつづいて明らかになった。

東院礼堂東南隅や北よりで検出した6世紀後半の人工溝と推定される上幅約3m、深さ約2mの溝は方眼方位に対して約15度東偏する。つまり瓊嶋宮方位とは反対の振をもつ方向に走っているようだ、これを礼堂の西側でも検出することに努めたのであるが、本概報表紙に見え東院の鎮守社である五所神社前の池（現在は沼状の水溜りとなっている）によって、予定された地点が破壊されてしまっており、確認できずに終った。伝法堂の北側の調査を実施した。よく知られているように昭和9年にはじまる東院の解体修理時に、浅野清氏を中心とするメンバーが掘立柱およびその掘り方を検出し、これを中心に現存しない古建築を復元してゆく手法を創出され、その新技術を駆使して調査されたのが、国宝伝法堂の地下調査である。²⁾これは実に、その後の考古学の古代建築発掘の基本的技法となつたのである。さて伝法堂の北側には伝法堂を取り囲むかのように大溝S D2511がある。この溝については昭和14年の浅野清氏の調査によって報告されている。少し長い引用してみる。「伝法堂北に発見された溝は現建物に平行してあるので、或は東院創立後のものかも知れないが、それにしては余りに幅広く、方位の振れは原始河川を改修した如き原因によるかも知ないので、方位に拘らず、創立前のものであるかも知れない。伝法堂の西端近くで一度堰かれ、更に西に続き、

忽ちにして南に折れ更に西に曲つてゐる如くであるが、その先は未だ明らかにされず、又この溝の北岸や東端も調査未了である。これも黒色粘土層に達する深い溝である（深さ基準より4.6尺乃至4.8尺）。』³⁾ 本年度はこの北岸を発掘したのであるが、出土品からみて室町時代の溝である可能性が強くなつた。この大溝より北側では小形の柵列S A2600を検出したのみで他に柱穴等を検出できず、かつての伝法堂地下において検出された数多い柱穴群と建築群の北へののびを検証することができなかつた。これについても浅野清氏はすでに予想されており報告書で「北室院の地山も高いので、伝法堂の北山との間が低められてゐるのは後の工作になるものと考へられる。……中略……（従つてこの低められた部分から旧遺跡を発掘することは至難であらう。）』⁴⁾ 今後、昭和14年の発掘原図と今回調査の資料との対応を厳密に行なつたうえで、さらに検討を加える必要があるが、少なくとも、前年度の北室院境内の発掘調査結果と併せて、遼鳩宮内部に隅立柱建築が、伝法堂地下でみられたように櫛歛しているという状態ではなく、空間地もあったことが、確かめられたとしておくべきであろう。

伝法堂の東側で検出した瓦窯は法隆寺においてはじめての瓦窯の検出で、この時期に瓦窯が寺院経済に組み込まれていることを知るうえで重要な史料であろう。

B 西院地区

西院創建以後の遺構について言えば食堂周辺の調査がある。現在の食堂・細殿の一画が資財帳にいう政屋の地域にあたり、細殿・食堂が政屋であることは太田博太郎氏がすでに述べているところである。現食堂の北方に各種の建築があったことは『古今ノ録抄』（またの名を聖德太子伝私記）につきのように記載されていることから知ることができる。

次食堂七間。後戸三本。前七間。細殿作間一間。細殿南面戸三本。連子二間。所残皆壁。（中略）次食堂之後 昔者西東有厨戸。今者成人住所畢。（以下略）

とあり、これにつづいての厨屋の東方には瓦窯があり、その更に東に木屋があつたことを記す。これによって現食堂、もとの政屋の後方には厨戸があつたが、鎌倉時代初期の1238年にはすでにこつてないことを示している。今回、検出したS A6700は政屋と厨屋との間にあつた板塀（影壁）であった可能性がある。政屋の規模は明らかであるが、政屋を含む大衆院の規模、とくにその面積について資財帳は何も記してはいない。本年度に大宝藏殿前の広場北より検出した東西方向の柵列S A6012は、西院中門の南基壇を東に延長した線上にほどんど一致することから、大衆院南面の柵列であった可能性が強い。可能性を指摘するにとどめておく。⁵⁾

中門前においてトレンチを入れて南大門推定地を探した。現存する国宝南大門は永享8年から10年にかけて建築された。『法隆寺別当次第』によれば仁満威儀帥が別当に当つていた長元4年6月に「南大門造立之」とあり、古今ノ録抄に記す南大門は現在地であるので、長元四年（1031）には現在地に南大門が建つたことは明らかである。奈良時代の南大門の所在地は、中門の前約35mにある石垣積みの一段高いところにあったことは、他の寺院の中門と

南門との関係からも推測しうる。⁸⁾ところが、ここの発掘では南門の痕跡を知ることはできなかつた。現中門の基壇天から前面の石敷までは高差1.8mあり、南門が掘り込み地業をもつていないとすれば、また、中門の方が南門より規模が大きい傾向にある8世紀前半以前の寺院の例からすると、南門は大規模な基壇をもつたとは、しない方がよいので、今回の発掘結果からは、中門前に南門があつたかどうかを判定する資料が得られなかつたとするに止どめておくべきであろう。勿論、高い大規模な南門基壇はなかつたことのみははつきりとした。

これに連連して弥勒院前からみつかった地鎮具は特筆されよう。出土品については森郁夫氏が後節においてまとめるように神龜年間から天平初年以前の上師器に盛つた地鎮具は、その出土土壙を覆つてある土層が、西院の東大門と能石間を結ぶ参道を覆つてある西院の化粧整地ともいべき土層で、その下に穴を掘つて埋めていたことは、西院のこの参道部分を含めて主要伽藍部を完成し、かなり広範囲な整地の完了した時期を示している。地鎮具の身の裏に「大」の墨書きがあった。「大」は伽藍大吉の大であり、寺域の東西南北に同様の地鎮をした可能性が充分に考えられる。中門の仁王の完成が和銅4年、塔の四面塑像群の完成も和銅4年であるので、これから約10年の間に、寺院が整えられたのであろう。地鎮具はこの点において、寺域の整備の完成を示すものといえよう。

C 若草伽藍関係の遺構

昨年度調査において大溝S D2140を検出し若草伽藍の西限となつた川または谷状地形であるとして報告のうえ、若干の考察をしておいた。¹⁰⁾本年度は、昨年度調査地点の上流である東室西側、下流である花園院前とにおいて検出し、ほぼその全貌を推定できる程度の資料を得ることができた。さらに若草伽藍の西および北限を画す離列の一部をも検出することができ、岡田英男氏が後節で記述するように寺域や主要伽藍の復元をすることさえ可能になった。以下、年代誌風に若草伽藍周辺を記述してみよう。なおいわゆる法隆寺論争については、本稿では研究史的にあつかわないことにする。

まず、若草伽藍造営前にS D2140とした大溝がある。これは自然の谷で、谷頭は上御堂の南東側である。そこから東側に弓状のカーブを描き、西院鐘楼、西院回廊東北隅部のあたりをとおって聖廟院の南東をへて、鏡池をとおり、花園院をへて南大門の東に至る。この谷の西側はなだらかな傾斜で尾根につづき、東側は深く、えぐり込まれている。弓状カーブの外側は、水流があたるので、このようになるが、澁水期には川岸には水はなかつたようで、芦などが繁茂していた。この時には、現西院若草伽藍中心部は、やや高い幅の広い尾根筋であった。尾根足は現在の南面廻廊から少し南側で、そこにも山裾の小谷状地形があった。若草伽藍中心部の造営前にもこの川に土器類が入つてゐるので、若草伽藍造営前には人跡まれな地域でなかつたようである。若草伽藍の造営が始まつてまもなく、この川岸に東方より、木屑が投棄される。木屑はその形態から木工工事によつて出来たもので、多分、若草伽藍の造営に関するものであろう。また投棄時期は判定しえないが馬骨も東岸から投棄されている。

その後若草伽藍の造営の進展に伴なって、S D2140のつけ替えが行なわれる。この人工川の発掘は花園院前の一箇所のみであるので、全貌を完全につかみえていない。人工川 S D 3650は鏡池のあたりで自然川 S D2140を西につけかえ、ちょうど川幅分を西に擴る。こうして、自然川 S D2140は埋め戻される。そしてここに西柵、北柵の西端部が造営される。この時期はこの地域の自然川から出土する最新の遺物が7世紀前半でもごく早い時期のものであるので、ほぼ7世紀前半のごく早い時期であると確認することができる。このことは若草伽藍の周辺を画する柵列の時期でもある。人工川 S D 3560は自然川に再度合流するのか、若草伽藍の西柵に添ってそのまま南下するのかは決めかねる。若草伽藍東側の人工川である S D 1101も、東院や聖德会館北西の発掘所見からは、本来は、律学院の周辺から東に方向をかえる谷であったものを現東大門のところより南に人工川として開いたものであり、この点を重視するならば西側の人工川 S D 3560もまた柵列にそって南流し護寺川あるいは外濠としての役目を果していたのであろう。今後の調査をまちたい。

その後若草伽藍は焼去する。この時期について異論が多いが、推古朝説は信憑性に欠ける。¹¹⁾ 皇極二年説は出土土器の検討から無理があるので、大智9年4月30日とする書紀の具体的な年月日は別として、このころであろう。この焼去に伴い灰などの廃棄物が人工川に投げ捨てられる。そして西院の建設が始まり、人工川 S D 3560の上流にある自然川 S D2140から埋め立てられる。この埋め立て方については概報1（26・72ページ参照）に報告したように西から順次なされてゆく。そして人工川も埋められる。この時期は7世紀末ごろには終了しており、ほぼ現在の西院の形態となるが、最終的に化粧敷地されるのは地鎮具のところで述べたように8世紀初頭であった。

以上が地誌風に述べた西院地域の変遷である。若草伽藍についてのいくつかの点をまとめておく。西柵・北柵の西端部は自然川 S D2140を埋め立てねば設置できないので、その西側の人工川は、若草伽藍の造営に伴って開掘された。そのためこの上流にあたる東寧西院回廊東北隅、経蔵等は人工川の上流である自然川を埋め立てねば建設できない。その下流の人工川の存続年代や、聖寧院前での自然川の埋め立て年代からみて、若草伽藍の存続期には、西院伽藍はない。鏡池より上流の自然川と人工川に大量の木灰等が投棄されているので、若草伽藍はその火災の規模は別としても難燃していることは明らかである。

若草伽藍北柵を東に延長すると現西院大垣にゆきあたるが、この地点で、東大門から北へのびる大垣はわずかに逆「く」の字形に西に折れ曲り、ここより以南は重要文化財の指定を受けている。このことは西院東大垣の線が古くからの地割線をかなり厳重に踏襲していることを示している。¹²⁾ なお心礎と北柵列までは117.13mあり、心礎から西柵までは47.0mである。柵は方眼北に対して23度43秒つまり、磁北に対して17度9分43秒振れていることになる。

若草伽藍と西院との関係について発掘資料のみからは以上のように考えられる。出土古瓦の研究、そして西院回廊内の調査による、先行建築物のないことの確認。中間地区における

調査による若草伽藍や西院伽藍に先行、あるいは併行する寺院跡の遺構の未検出は、やはり、それらの不存在を示すものとして受け止めるべきであろう。そうであるとすると、若草伽藍は7世紀ごく初期の建立、そして7世紀後半の罹災、そして西院の建立という寺跡が発掘資料から組み立てることのできる。その他の問題については機会を改めたい。

註

- 1) 法隆寺『法隆寺発掘調査概報Ⅰ』1982年 28~30・74ページ参照。
 - 2) 国立博物館編『法隆寺東院に於ける発掘調査報告書』1948年。
 - 3) 注2 60ページ、本字を現行略体字に改めた。以下同じ。
 - 4) 注2 62ページ下段。
 - 5) 太田博太郎「食堂」『奈良六大大寺大観1』1972年 73ページ。
 - 6) 天平19年の法隆寺伽藍流記資料帳に「大衆院屋笠口」とし政屋等を含める。
 - 7) 大衆院の構造は発掘調査で確定されたものではなく、大安寺等では資料帳の記載をもとに複元されているが、発掘調査はごく一部をはぶいてされていない。
 - 8) 太田博太郎「西院の伽藍」『奈良六大大寺大観1』1979年。
- 但し大安寺は南門と中門の距離は著しく長い。法隆寺では古今目録抄に「中門前東西築垣。東南卅六丈六尺。西南廿七丈也云々。」とあるのみで、この本に多い「昔者」の記述がないので、古くから南門が現在地にあった可能性もすてきことはむづかしく、地鎮具の出土と関連して、この見方も一つの根拠をもつことになった。
- 9) 法隆寺の七伏藏の一つが大腸屋表門外にあるとされているが、あるいは、伽藍中心線をはさんで、西側の地鎮具の存在が伝承化し、伏藏となつたのではないだろうか。
 - 10) 注1) 26・72~73・94の各ページ参照。
 - 11) 太田博太郎「法隆寺の歴史」前注5 10ページ。
 - 12) なお、東大門から鍵の手に折れ曲っている重要文化財部分の大垣の延長は約70mである。『古今目録抄』に『自東門北至于東小門廿四丈』あり、24丈は約22.7mであるので、あるいは大垣の連立が古くからの地割がここで変化していることを示しているのであろうか。
 - 13) 心礎の昭和43年度発掘によって推定された座標は X = -154182.206 Y = -23943.117である。

2. 出土遺物

昭和57年度の発掘調査で出土した遺物は多量であり、瓦・土器・木製品・金属製品それに特記すべき出土品があった。それらをとりまとめておこう。

A 瓦類・土器類

出土した瓦類は各時代にわたっている。7世紀前半代のものでは、若草伽藍創建当初の単弁9弁蓮華文軒丸瓦（第69図）が、瓦当下半部を欠きながらも玉縁先端まで、ほぼ完全な形で出土した。かつて、昭和43年度の若草伽藍の発掘調査時に完形品が出土しているが、とかく瓦当部が離反しやすいこの時期の軒丸瓦の中で、完全な形を保った資料の増加をみることができ、技法究明の面で今後に資するところが大きい。

これと共にSK3565から出土した軒丸瓦（第69図）も特記すべき資料である。これも瓦当下半部を欠くとはいいうものの、丸瓦部先端まではほぼ完全に残っている。これと同様の資料は、従来東大門修理工事に際して出土したもの1点のみが知られていた。²⁾今回の出土資料によつて中房の状況も明らかになり、さらに、この軒丸瓦の丸瓦部が行基式であることが知られたのである。寺蔵資料の中でも行基式丸瓦はごく僅少であった中で、単弁10弁軒丸瓦の丸瓦部が行基式であると判明したことは、若草伽藍造営時の造瓦技術が單一でなかったことを示すものである。飛鳥寺造営における行基式、玉縁式両者併存に比すべきものであろう。また、出土瓦の中には、凹面に同心円印き目文をもつものがある。これは、須恵器生産工人が瓦作りに従事していたことを示しており、このことも飛鳥寺出土瓦に見られる状況とよく似ている。

単弁9弁蓮華文軒丸瓦（第9図）は、今年度の調査で、7世紀前半代の軒丸瓦の中では多量（27点）に出土した。それらのうち、瓦当面が完全なもの、あるいはそれらにちかいものによって丸瓦接合位置を観察すると、個体によって90度ずれるものが存在する。³⁾これは、瓦当文様を彫りこんだ範台の平面形が正方形または長方形の可能性を示すものであり、こうした資料が7世紀前半にまでさかのぼることが明らかとなった。

今回新たに出土した単弁蓮華文軒丸瓦（第68図3）は、片岡天寺のものに酷似している。⁴⁾これは、片岡谷に点在する寺院との関係を示唆するものである。

法隆寺における7～8世紀の有子葉单弁蓮華文軒丸瓦の種類は5種類にすぎないのであるが、今年度の発掘調査で新種の1種を加えることができた。従来までのものを含めてもその個体数は少なく、法隆寺の主流となる軒丸瓦の中で、さきの片岡天寺の軒丸瓦に酷似した資料同様、これらの有子葉单弁蓮華文軒丸瓦と同様、これらが存在する意味については、今後十分に検討されねばならない。

多量に出土した土器類のうち、本概報で特筆せねばならないものは、若草伽藍西辺部を画する南北櫛S A3555造営に際して埋めたてられた旧川道S D2140から出土した一群の土器で

ある。それらは、飛鳥下層出土資料⁵⁾、小塙田宮推定地の溝（S D 050・124）出土資料との関連から6世紀後半から7世紀初頭頃に比定できるものである。後述するように、木材の削り屑とともに出土した状況から、若草伽藍造営のごく初期に投棄されたものであることが明らかであり、造営年代を知る重要な手がかりを知ることができたのである。さらに、この溝に代って西側に新たに掘られた排水溝（S D 3560）から、7世紀前半を中心とする多量の土器が出土しており、さきの川（S D 2140）埋めたての年代が、7世紀初頭であることをより確実なものにした。

B 木製品・金属器・地鎮具ほか

S E 2590から出土した金銅製容器に納められた如意輪観音座像は、きわめて小さな像として、稀有な例である。この小像容器が軸頭の軸用であることも例のないことである。今後、如意輪観音信仰の面についても十分な検討を加えねばならない。

木質遺物として、木材の削り屑が多量に出土したことは注目に値する。これは、検出遺構と切り離して述べ得ないものであるが先述したように7世紀初頭の土器片とともに木材の削り屑が出土した状況は、しかも、S A 3555がその後に造営されていることからすれば、若草伽藍造営のごく初期の造営工事に際しての削り屑が投棄された状況を示している。

第253トレンチの土壤S K 3600から出土した地鎮具もまた注目に値するものである。今回発見されたような奈良時代の地鎮め供養の遺構や遺物の類例は、全国的にもあまり多いとは言えない。地鎮とか鎮壇とか称せられる供養に際して埋納される品には、金銀をはじめとする高価なもの、価値あるものに限られる傾向がある。今回の例では、和同錢の腐朽がいちじるしいため、金箔と和同錢とを確認したにすぎないが、さらに銀箔が含まれている可能性もある。それらの内容物は五宝とか七宝とか呼ばれ、これらを埋納して行う供養は『陀羅尼集經』を規範としたとの考え方が強い。こうした供養の痕跡は、通例、何らかの建物内部で見出される。したがって、それぞれの供養の対象が何であったのかを具体的に知ることができるわけである。南都諸寺での具体例をあげれば、興福寺中金堂、元興寺塔、東大寺金堂（大仏殿）、法隆寺金堂及び塔等である。これらはすべて建物の造営にともなうものである。ところが、法隆寺例では、検出した地鎮め遺構にともなう建物が當まれなかつたことが明白である。とすれば、當まれた供養はその地域周辺を対象としたものに他ならない。

史料に見られる例としては、たとえば法華寺阿弥陀淨土造営時に、「院中を鎮め祭る陰陽師の淨衣單袴の料」⁷⁾、「時々の鎮祭五穀直」⁸⁾と記するものがある。これは、陰陽師による供養とも見られるものであるが、いずれにせよ、寺院内の「院中」という広い地域に対する供養が行われたことを示すものである。法隆寺西院での供養の位置は、現南大門の内側ではある。しかし、旧南門の位置は中門の南約30mの位置、東大門と西大門とを結ぶ参道の北側、一段高い位置に推定されている。その理由のひとつとして、この一段高い位置での築地の存在を明らかにしたことがあげられている。⁹⁾ということになると、奈良時代に完成した西院伽

藍の南門外で供養が行われたわけであり、「院中」には相当しないかのように受けとめられる。

しかし、ここで注意しなければならないのは創建から西院造営までの沿革である。若草伽藍の焼亡後、新たに營まれた西院伽藍が旧伽藍の西方に営まれたとはいものの、西院伽藍の寺地は旧寺域にもまたがっている。西院伽藍が西に営まれた理由は明らかでないが、上宮王家が営んだ若草伽藍と、新たに営まれた西院伽藍の寺域とを合わせた範囲が、法隆寺の「院地」ではなかったろうか。さらに、天平年間に東院伽藍が営まれた地が、上宮王家斑鳩宮の跡地であったということは、何らかの形で100年近くの間、上宮王家滅亡後もその本拠地がそのままの形で伝えられていたことを示している。

地鎮め供養の営まれた位置は、南門推定地前、すなわち伽藍中軸線上になく、東大門と西大門とのうようど中間の位置 ($X = -154119.800$, $Y = -24061.000$) にある。この位置に意味があるとすれば、両門の位置は、奈良時代における西院の東西の限りを示しているものかもしれない。また、南門推定地は表土層の約30cm下が地山であり（海拔高56.5m）、地鎮め遺構の上面（海拔高54.7m）まで約1.8mの段差がある。これは、西院造営にともなって、傾斜地を大規模に削ったものと考えられる。こうした工事を含めて西院伽藍完成の時に、院中の地鎮め供養が行われたものと考えられる。西院伽藍完成の年代は、『法隆寺伽藍縁起井流記資財帳』の記載から、天平19年以前であることがおおむね了解されていることであるが、今回出土した地鎮め供養に使われた土師器によってなお一層明らかとなった。すなわち、その土師器は神亀年間から天平初年にかけてのものであり、地鎮め供養が行われた年代を知ることができた。

注

- 1) 文化庁文化財保護部紀念物課『昭和43年度法隆寺若草伽藍跡発掘調査報告』昭和43年。
- 2) 法隆寺国宝保存事業部『國宝建造物東大門修理工事報告』昭和10年。
- 3) 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告』真『奈良國立文化財研究所学報』第34冊 昭和53年。
- 4) 保井芳太郎『人和上代寺院志』昭和7年。
- 5) 奈良國立文化財研究所『飛鳥寺発掘調査報告』『奈良國立文化財研究所学報』第5冊 昭和13年。
- 6) 奈良國立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査報告』I『奈良國立文化財研究所学報』第27冊 昭和51年。
- 7) 「造寺雑物請用帳」「大日本古文書」25-321。
- 8) 「造金堂所解案」「大日本古文書」16-292。
- 9) 『奈良六天寺人帳』第1巻 法隆寺1 岩波書店 昭和47年。
- 10) 太田博太郎「法隆寺東大門の旧位置と移建年代」『建築史』5-3 昭和18年。

V・付 章

1. 西院伽藍と若草伽藍の造営計画

はじめに

法隆寺西院伽藍の金堂、五重塔、中門、回廊の一郭が高麗尺で計画されていることは、すでに閑野貞（敬称略、以下同じ）によって指摘されている¹⁾。その後、四天王寺、法隆寺東院において古代寺院の復原的研究を進めた長谷川輝雄は、法隆寺西院についても、金堂・五重塔と同様の規則的な配置関係を指摘された（第84図）。

服部勝吉はさらに伽藍配置の解析的研究を進め、法隆寺西院伽藍および四天王寺の回廊の2辺が、 $1 : \sqrt{2}$ の関係になり、さらに $\sqrt{2}$ の開半矩形における特別の性質が堂塔の位置およびその規模をも規定していると考えた（第85図）。

西院伽藍東南方の若草伽藍は、昭和14年に心礎が寺にもどったのを機に、石田茂作らによって発掘調査が行われて、金堂、塔の上壇が確認された⁴⁾。その後、若草伽藍の中心部を東西に横切る西院人垣南面の解体修理が行われた際、昭和43・44年に国音発掘調査が実施され、新しい数々の知見が得られたが回廊は確認されなかった。第1回の発掘調査に当たった石田茂作は、法輪寺、法起寺、中宮寺、橘寺や諸国の国分寺などの発掘調査を数多く行い、伽藍配置計画についても種々論及している。

四天王寺では、昭和25年に講堂の調査が行われ、さらに昭和30年から32年にかけて国音発掘調査が行われて、創建当時の伽藍配置の大要も判明し、昭和31・32年度の奈良国立文化財研究所を中心とした飛鳥寺の発掘調査でもその主要部の独特的構成が判明した。

法隆寺五重塔は昭和16年1月から同27年5月にかけて、同金堂は20年2月から29年11月にかけて解体修理が行われた。古代の建造物の中でも、建物のゆがみ、高低差、寸法むらがかなり大きいが、使用尺度は高麗尺であり、金堂の標準値は1尺が35.94cm（曲尺1.186尺）、五重塔では初重柱間によると35.64cm（1.176尺）となり、上重へ行くほどわずかながら延る傾向がある。

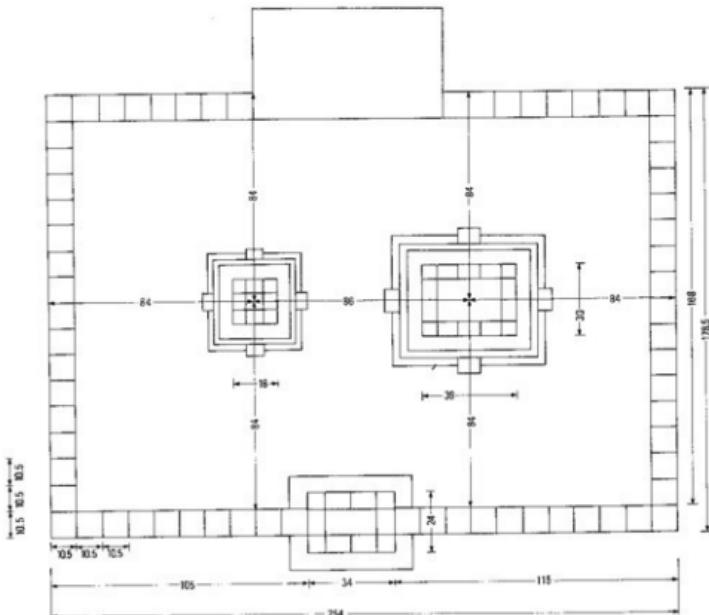
この間、昭和23年に浅野尚らによって金堂・五重塔と大講堂の中間地区の発掘調査が行われ、北面回廊が金堂・塔を取込み、大講堂・經藏・鐘樓は北面回廊の北に独立して建っていたことが確められた。北面回廊は本概報¹⁰⁾に記されているように、昭和55年度に再度確認されている。また、西院伽藍建物の造営計画等については、竹島卓一、沢村仁、石井邦信、飯田須賀斯らが種々論及されている。

若草伽藍の調査

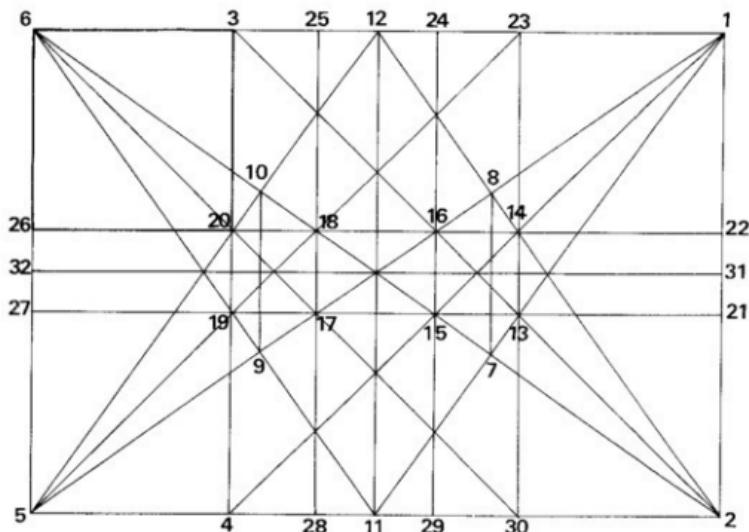
今回報告された昭和57年度の調査の中で、特に重要な成果の一つに若草伽藍に関連する櫛列の発見がある。若草伽藍の金堂・塔跡は地業の底部が残るだけで、基壇外装や礎石据付け

位置などは全くわからず、塔は南辺を大垣で切られている。地業の形も扁平であって、建物の中心も適格に押えることはむずかしく、掘込地業の範囲がそのまま基層外装の規模を示すものではないが、金堂の掘込地業は東西約22m、南北約19.5mで、土壇の築成上は掘込線の外に約10cmから1mほど大きい。塔の掘込地業は東西15.85m、金堂・塔の地形間は約8.7mで、金堂・塔中心間は約26.4mとなり、これは高麗尺の75尺に当ると考えられる（この場合の1尺は35.20cmに換算される）。今回の調査で検出された北方柵列は金堂と塔中心の中点から北へ約106mにある。これは高麗尺の300尺（1尺は35.33cmになる）、丁度1町に当り、金堂・塔中心間は4分の1町となる。後に述べるように若草伽藍の造営計画にはこの4分の1町、高麗尺75尺が重要な基準単位となっているのではないかと考えられる。¹¹⁾

若草伽藍の方位が北で西へ大きく振れることは戦前の調査で明らかであり、斑鳩宮跡と推定されている東院下層遺構も同様で、現存の法隆寺西院西面大垣、東面大垣北方、東西院間子院築垣、あるいは周辺に残る方位の振れた道路などにより、周辺の特殊な古地割も田村吉水らによって早くから注目されている。地割の基準長さも諸説があるが、今回の柵列などを含めると、高麗尺300尺を考える方が都合が良いと思われる。¹²⁾



第84図 長谷川輝雄案西院伽藍復原案(単位高麗尺)



第85図 $\sqrt{2}$ 開平矩形の性質(服部勝古氏論考により作図)

金堂の柱間寸法

西院伽藍の金堂・五重塔の柱間寸法と乗木割に密接な関係があり、高麗尺7寸5分がその単位となって計画されていることは岸熊吉、浅野清らによって明らかにされ、かつ、各建物の使用尺度にも僅かながら違いがあり、回廊の東西、南北の長さも違い、従って振れに差があることも早くから知られている。¹³⁾

金堂・塔・中門・回廊の位置の設定、個々の計画や相互の関連なども研究されているが、従来の成果をもとに、まず西院伽藍の造営計画について考えてみることとする。

金堂・五重塔の柱間寸法はすでに詳しく解説されているとおりで、金堂初重は桁行5間、梁間4間、桁行総長曲尺46.28尺(14.024m)、中央3間(身舎)各10.68尺、両端間(庇)7.12尺、梁間総長35.60尺(10.788m)、中央2間(身舎)10.68尺、両端間(庇)7.12尺。身舎曲尺10.68尺は高麗尺9尺、高麗尺7寸5分を単位とすると12単位(以下乗木割の単位「支」をあてる)、庇の7.12尺は高麗尺6尺、8支、従って桁行は高麗尺39尺(以下特記しない限り寸法は高麗尺)、52支、梁間は30尺、40支で、桁行は梁間の1.3倍となる。金堂梁間30尺、40支は回廊の南北計画寸法180尺の6分の1、1町の10分の1に、身舎梁間18尺、24支は回廊南北計画の10分の1にあたり、金堂・塔・中門の柱間寸法、さらに建物設計の基本寸法とされたと考えられる。

金堂二重は桁行4間、梁間3間、桁行・梁間とも初重より各15支(1支は高麗尺7寸5分)

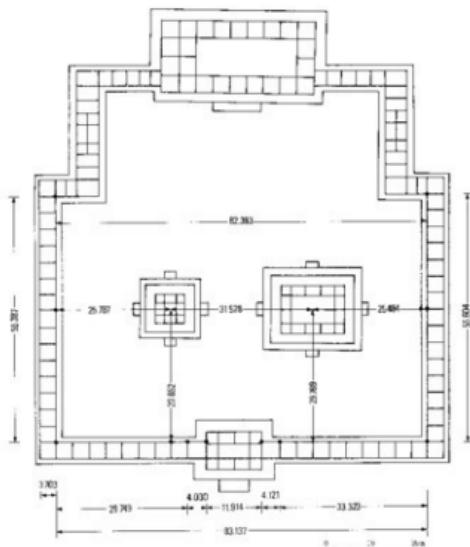
を落して37支と25支とし、初重身舎柱通りより各半支前へ出ることになる。各柱間は支数によって定め、桁行中央2間は11.5支、8.625尺、端の間7支、5.25尺、梁間は中央間11支、8.25尺、端の間7支、5.25尺とし、尺度では2寸5分、あるいは6寸2分5厘の端数が付く。

五重塔の柱間寸法

五重塔は初重総間曲尺21.175尺(6.417m)、高麗尺18尺、5重はその半分9尺とし、二重、三重、四重はこの間を等差に割付ける。初重中央間曲尺8.823尺、脇の間同6.176尺は10支、高麗尺7.5尺と7支、5.25尺に当り、中2本の柱は正八角形の各頂点に立ち、対角線の2分の1($\sqrt{2}/2$)を各隅柱から側通りに取ったところが柱位置になる。初重総間の24支、18尺は金堂身舎梁間に合わせている。

中門の柱間寸法

中門は高麗尺によって完数とならない間が多いので、尺度による完数を得ようとする以前の研究にはかなり無理がある。中門の解体修理は明治34年に行われているが、その時の図面によると、初重梁間は総間曲尺27.91尺、中央間同11.63尺、端の間同8.14尺、これは高麗尺で総間24尺、中央間10尺、端の間7尺となる。総間24尺は、金堂の身舎梁間18尺と庇1面6尺を加えた寸法に当る7寸5分を単位とする支刺では、全体は32支となり、中央間13½支、端の間9½支となって各3分の1の端数が付くが、高麗尺では完数となる。桁行総長は曲尺

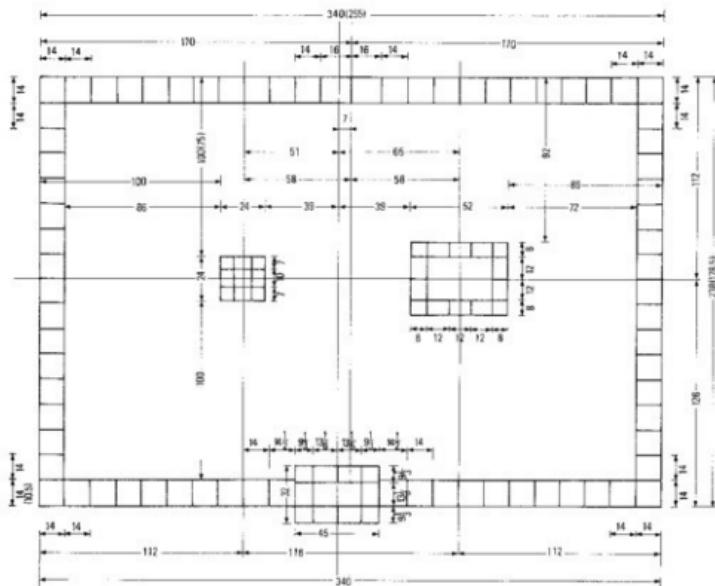


第86図 西院回廊現状平面寸法(単位m)

39.28尺、中央2間11.50尺、端の間8.14尺となる。総間は梁間の $\sqrt{2}$ 倍に近く、全体を45支、33.75尺に定め、端の間は梁間と同様に7尺、9支をとると、残りは26支、高麗尺19.75尺となる。これは1間には広く、3間では端の間より狭くなり、これを2等分して中央2間を各13支、9.875尺と割付ける。

中門の二重も桁行4間、梁間3間で、桁行総間曲尺30.90尺、中央間同8.95尺、端の間同6.50尺、梁間は総間同19.60尺、中央間同7.40尺、脇の間同6.10尺である。これらも初重中央間と同様に高麗尺の完数にならないが、高麗尺7寸5分を単位すれば、桁行中央間10支、端の間7支で総間35支、梁間は中央間8支、端の間7支で総間22支と考えることができ、初重より9.5支の落ちとなる。この落ちは初重端の間9支とほとんど同じく、二重梁間22支は初重桁行45支の1度半分に当る。¹⁶⁾

中門初重梁間は、金堂身舎梁間と底1面に定め、塔初重は身舎梁間をとり、金堂桁行は梁間の1.3倍、中門桁行は同梁間の $\sqrt{2}$ 倍にとっているところをみると、金堂梁間が塔・中門の柱間寸法の基準ともなっている。各柱間寸法は高麗尺によって完数となるところも少くないが、支割ではさらに丸い数値となり、金堂二重や中門の支割の端数も $\frac{1}{2}$ 、 $\frac{1}{3}$ 、 $\frac{1}{4}$ 、 $\frac{1}{6}$ と単純な分数を用いている。



なお、各建物における標準尺度はやや違いがあり、金堂から塔、中門、回廊と順次短くなる。中門・回廊に統一して建立されたと考えられる東大門・経蔵も、中門・回廊と同様の傾向を示す。⁽¹⁷⁾

回廊の柱間寸法

南面回廊より北面回廊は約0.75m短くなり、かつ中門両脇の南面東方および西方向廊柱通りも一直線に通らず、かなりの施工むらがある。回廊外側の柱間は南面では中門東方11間(中門脇を含め)、同西方10間、東西・西面17間とする。北面は現在各4間目で北へ折れて、経蔵・鐘楼へと続き、さらに大講堂梁間前端間に取付くが、本来、北面回廊は金堂・塔を取り囲み、全体で24間であったと考えられる。⁽¹⁸⁾

金堂・塔の間口の大小を考慮して東方を1間広くし、中門心は回廊心より回廊半間分だけ西へ寄っている。金堂・塔の中心が南面両端隅柱から9本目の回廊柱心、東西回廊の両端隅柱から10本⁽¹⁹⁾の柱心に合い、北方より回廊1間分、10.5尺だけ金堂・塔の前面を広く取ることは、すでに長谷川輝雄が指摘している。回廊各柱間は桁行・梁間とも曲尺12.2尺余りの間が多い。これは高麗尺10.5尺、7寸5分の14支と考えられている。従って東西面は17間、178.5尺、238支となる。後述のように、これは180尺、240支に計画したものと割切れるように、1.5尺、2支の修整をしたものと考えられる。

回廊が1対 $\sqrt{2}$ になることは服部勝吉が指摘したとおりであるが、実行の計画寸法180尺、240支を基準とすれば、間口はその $\sqrt{2}$ 倍で、255尺、340支に計画されている。回廊は対面の長さに差があり、各間によってむらもあるが、間口340支から、中門の45支と、中門東方10間、西方9間、各14支を差引くと29支残る。これが中門両脇の間の分となる。全体を339支に修整すれば中門両脇も各14支となるが、北面回廊の割付け、金堂・塔中間の割付けからみると、中門両脇は14.5支の計画であったと考えた方がよい。

実際の中門両脇間は東方曲尺13.60尺、西方13.30尺で14.5支よりもさらに長い。これは南面回廊内側隅柱間83.137mを234⁽²⁰⁾（255尺から回廊隅2間分21尺を引く）で割ると、1尺35.53cmとなって他の3面より長く、従って南面回廊隅柱の位置は長目の尺度で決定されているが、回廊柱間は曲尺12.22尺前後（1尺35.27cm）で短か目の尺度であり、両端から順次割付け端数を中門両脇に集めたため計画より広くなったと考えられる。

北面回廊は24間と考えられるが、全体を340支とすると4支の余りができる、中央2間を16支、12尺に計画したと考えられる。⁽²¹⁾ 北面回廊は南面よりも総長が約0.75m短いので、実際の施工は両端から順次割付け残りを中央にあてたと思われる。

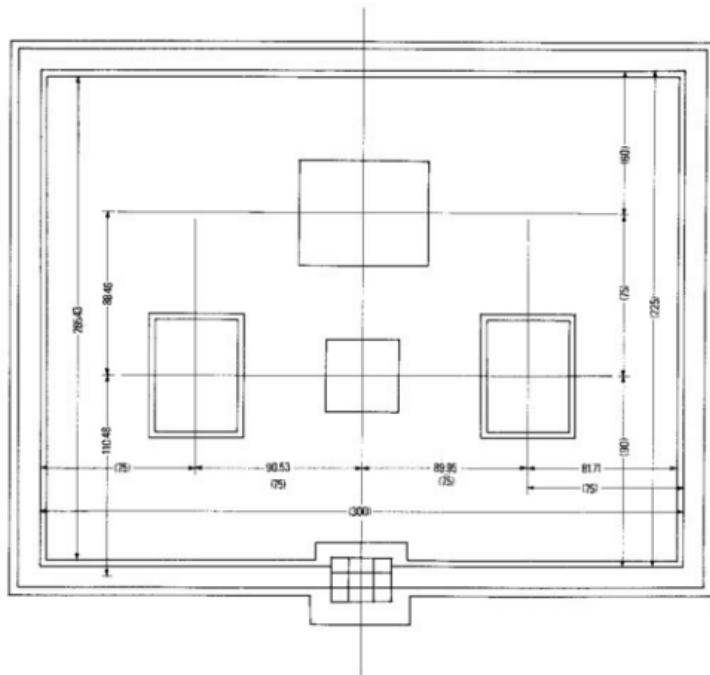
伽藍造営の基準

西院伽藍の平面計画では高麗尺で完数が得られるところも多いが、その7寸5分が単位となつてすべてが計画され、高麗尺による完数はあまり意識されなかつたと見てよい。若草伽藍の金堂・塔中心間が75尺にとられ、さらに周辺の古地割が高麗尺、300尺を基準とするこ

とは、7寸5分が高麗尺75尺、1町の4分の1を100支とした小単位で、75尺と7寸5分を伽藍造営計画の基準と小単位としたことを示している。

飛鳥寺の造営計画

飛鳥時代の伽藍造営計画に高麗尺75尺が重要な基準であったことは、飛鳥寺にもみられる。飛鳥寺の塔中心から中金堂・東金堂・西金堂中心まで88.46尺、89.95尺、90.53尺で2尺程の差はあるが、いずれも計画は75尺であったと思われる。また、東金堂の中心から東回廊基壇内側まで曲尺81.70尺であり、中軸線から同廊内側柱心までは高麗尺150尺に計画されたようだ、飛鳥寺回廊東西幅の計画は内々で75尺の4倍、丁度1町、300尺をとっている。南北は基壇内々が曲尺265.43尺で丁度大尺225尺、75尺の3倍となり、同廊内側柱通りではこれより基壇の出だけ大きくなる。これは個々の柱間割付けに当っての修整と施工の粗さが重なっているためであろうが、回廊の縦横は3対4に計画され、塔と三金堂はその中に規則的に配置された。東西金堂が塔を中心として向い合うため南面を広くとり、南面回廊内側から塔・



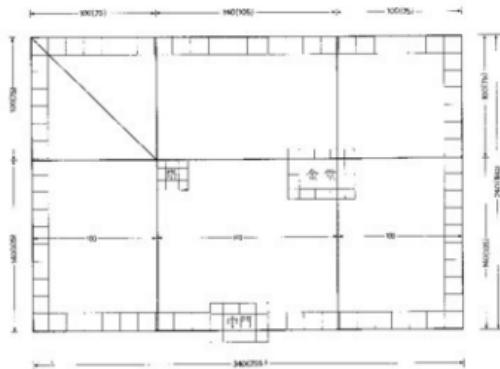
第88図 飛鳥寺伽藍計画(単位曲尺(調査報告書)。()内は高麗尺による推定基本計画寸法。)

東西金堂中心までが90尺、中金堂中心から北面回廊内側までが60尺に計画されている。橘寺の塔・金堂中心間は南北88尺、これも高麗尺75尺の計画である。

西院伽藍造堂計画

西院伽藍において金堂・五重塔中心から東西回廊・北面回廊外側、南面回廊内側までは同廊8間分、112支で同寸法である。金堂・塔中心間はこれより4支広く116支となる。若草伽藍ではこれが丁度75尺、100支となる。西院伽藍では塔西北隅柱から北面回廊および西面回廊外側までをみると丁度100支すなわち75尺となり、ここに4分の1町がとられている。回廊は南北180尺、240支を178.8尺、238支に修整して施工しているが、240支から100支を差引いた140支は、100支を1辺とする正方形の対角線の長さ約141支に近く、さらに、100支に240支を加えると340支となり回廊東西幅の計画値に一致する。腹部勝吉は西院伽藍の計画に $\sqrt{2}$ 開平矩形の特性が随所に利用されていることを指摘しているが、180尺と255尺の $\sqrt{2}$ 矩形がはじめに定められたとするよりも、これを逆に考えて、4分の1町75尺とする小正方形をもとにして、100支と100支の $\sqrt{2}$ 倍、140支の小 $\sqrt{2}$ 矩形をつくり、さらに100支と140支を加えた240支を1辺とする大正方形を並べて回廊全体の規模を定めたとすれば、西院伽藍においても高麗尺75尺を100単位として計画的基本的長さとしたことになる。この小正方形の角(第85図)を塔の西北隅柱に当たるが対称の位置(東面回廊外側から75尺、100支)は金堂身舎背面東脇の間の中心に当る。この点から金堂東側柱までは14支となるが、金堂桁行の2分の1、26支と、塔の2分の1、12支との差も同様14支で、これが回廊柱間に定められていた。

このように回廊全体の規模、建物の位置と各建物の柱間寸法が極めて密接な関連のもとに周到に計画されている。もっとも長期にわたる造営の間に尺度の微妙な変化や仕事の精度などによってかなりのゆがみや振れを生じ、計画との差ができる。計画の要點をまとめると、次のようなことになろう。



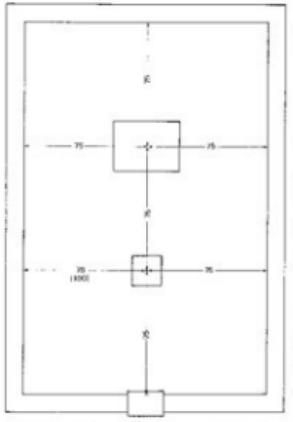
第89図 西院御藍基本計画
支数(高麗尺7寸
5分を単位とした
基本計画支数。
()内は高麗尺に
よる寸法。)

- ① 1町の4分の1、75尺を100単位として造営の基準とし、方75尺、100単位の小正方形をもとにして、南北（矩辺）240支（180尺）、東西（長辺）340支（255尺）の $\sqrt{2}$ 矩形を回廊の基本計画とした。
- ② 伽藍配置・柱間寸法・垂木割は基準長75尺の100分の1、7寸5分を計画の単位とした。²³⁾
- ③ 金堂架高を回廊南北の6分の1、1町の10分の1、40支、30尺とし、柱間寸法の計画基準とした。
- ④ 金堂身舎梁間を塔初重柱間にあて、身舎梁間と底1面を中門間間にあて、桁行はその $\sqrt{2}$ 倍（45支）で定めた。金堂桁行の $\frac{1}{2}$ と塔柱間の $\frac{1}{2}$ の差14支を回廊柱間に定めた。
- ⑤ 回廊南北を14支×17間、238支、178.5尺に修整し、塔西北隅柱を北面西面回廊外側から各100支（小 $\sqrt{2}$ 正方形の角）にとった。塔中心までは112支になり、金堂中心も東面・北面回廊から112支とした。これは西回廊北から8間目の柱通りに当り、金堂・塔中心から南の回廊が1間広くなる。南面回廊は中門東方を1門広く取った。金堂桁行と塔柱間の差が回廊2間分に当たるので、中門中心軸線から金堂・塔側面柱通りまで同寸法になる。

若草伽藍造営計画の推定

若草伽藍の回廊の規模は先般の調査でも確認されていないが、飛鳥寺や西院伽藍からこれを類推することができないであろうか。²⁴⁾ 金堂・塔の基壇外装の正確な規模もわからないが、西院とくらべて大差はなく、同一規模であった可能性も少なくない。塔と金堂が縱に並ぶので、中門は西院よりも小規模であったであろう。金堂・塔中心間が75尺、その中点から北方櫛列まで丁度300尺であることは、西院と同様に75尺が造営計画上に重要な基準であったことを考えさせる。

飛鳥寺回廊が内側柱通りあるいは基壇で75尺の3倍と4倍で計画されていることも併せて



第90図 若草伽藍造営計画
推定案(高麗尺による推定計画寸法。()内は高麗
尺7寸5分を単位とした支数)

注目される。若草伽藍の回廊が未完であったか、あるいは築垣とされたようなこともあり得ないわけではないが、一案として若草伽藍の金堂・塔の中心から四面回廊内側まで各75尺と考えると、回廊内側で東西150尺、南北225尺となる。これは飛鳥寺東西金堂の心を東西回廊内側柱通りにあて、回廊東西幅を飛鳥寺の半分とし、南北は同規模としたことになる。回廊梁間は飛鳥寺、川原寺、山田寺、法隆寺西院伽藍いずれも曲尺12尺強、高麗尺10.5尺で、これが飛鳥寺院の回廊の標準寸法であり、若草伽藍においても同様に考えてよいと思われる。⁽²⁵⁾この場合、考慮に入れる必要のあるのが東室である。東室は礎石、柱に転用材が多数あり、西院伽藍建立に当って古材を再用しているが、もと若草伽藍の僧房であった可能性を持つていて。桁行柱間に大小のあるものも占材転用に要因があると考えられるが、広い間は高麗尺9尺である。これは現金堂身舎柱間とも同じであるが、もと若草伽藍の僧房であったとすると、回廊と柱筋を合わせていた可能性もあり、従って回廊柱間が9尺であった可能性もある。⁽²⁶⁾9尺は7寸5分を単位すると12支となり、金堂・塔中心から四面の回廊外側まで7寸5分の112支、84尺となって、西院伽藍の金堂・塔中心から東西北回廊外側、南面回廊内側までと同じ寸法になる。もっとも東室が講堂の北にあれば直接回廊と柱を擴える必要は少く、回廊外側までを112支、84尺で押えて回廊幅を14支、10.5尺にとったことなども考えられる。外側をこの寸法とすると、若草伽藍は西院伽藍より回廊長辺で金堂・塔中心間の116支と100支の差の分、7寸5分の16支分が短くなり、短辺では丁度西院回廊1間分が短くなっている、両者の計画には不可分の関連があることになる。若草伽藍の回廊の遺構は未確認で想像の域を出るものではなく、このほかにも $\sqrt{2}$ の導入などをふくめ各種の案ができようが、西院伽藍と大差なく、それより大きくはないと考えてよさそうである。

西院伽藍と若草伽藍の関係

若草伽藍の造営計画を回廊外側まで112支と考えた場合は、西院伽藍は金堂、塔を横に並べるために、若草伽藍の金堂、塔の中間を16支分(これは西院金堂桁行と梁間の差12支に近い)ひろげ、かつ前を回廊1間分ひろげたにすぎないことになろう。

西院伽藍は若草伽藍の西北方の丘陵の端を切開いて新たに敷地を造成し、金堂と塔を横に並べ、前に記したように均密に計画されたが、寺院の由緒ばかりでなく、伽藍造営計画も若草伽藍をもととして立てられ、高麗尺75尺を基準とする計画の根本はそのまま受継がれたらしい。このことは単に配置や柱間寸法ばかりでなく、西院伽藍のいわゆる飛鳥様式と考えられている特徴、柱のふくらみ、大斗の皿斗、雲斗雲肘木、反りのある叉首組、卍字崩しの高欄、人字形割束などの独特の細部、側・人側柱の高さを擴えて井籠組に通肘木を積み重ねた構造手法なども、若草伽藍に用いられた飛鳥時代の手法を継承するところが多いことを裏付けよう。⁽²⁷⁾

法輪寺・法起寺・中宮寺など

法輪寺は戦前まで飛鳥様式の三重塔が残り、昭和25年に伽藍の発掘調査が行われ、その後にも塔跡などの調査があるが、石田茂作は法輪寺の回廊や金堂は法隆寺の3分の2をとった

ものとされている。法隆寺のように北面回廊の外に離れて講堂が建つが、正式報告が未公表のため、こまかい造営計画の検討はむずかしい。

法起寺三重塔は寸法、様式とも法隆寺五重塔と共に通するところが多い²⁶⁾が、塔が東、金堂が西にあり、北面回廊の中間を切って講堂が内庭に面して建つと考えられている。石田茂作を中心として昭和35年に第1回、同36年に第2回の調査があり、その後、塔の修理工事、北西隅の道路工事、防災工事、収蔵庫建設とともになう調査などがあるが、初期の調査成果の詳細が未公表のため、法輪寺と同様にこまかい計画の検討はできないが、法輪寺と法起寺は法隆寺西院伽藍をもとにして、これを縮少して計画されていると見てよいであろう。

中宮寺の旧寺地も昭和38年に石田茂作・稻垣晋也らによって発掘されている。中宮寺は若草伽藍と同様に塔・金堂が南北にあるが、方位はほぼ真北を向き、塔・金堂中心間は18.9m³⁰⁾で、若草伽藍にくらべるとかなり短かい³¹⁾。

四天王寺の発掘調査によると、回廊は長辺101.06m、短辺71.70mである。回廊計画が高麗尺か天平尺かなお検討の余地が残されているが、長辺と短辺は $\sqrt{2}$ の関係にある。

橘寺も石田茂作らによって調査され、伽藍は東向きで、金堂、塔中心間の距離は曲尺88尺（26.67m）であり、これは若草伽藍と同様に高麗尺75尺に当る。金堂後方に講堂があって、回廊は講堂側面に取付くようにも推定されているが、講堂の前面北方に東西方向の石列が発見されており、これを西面（背面）回廊基壇外側と考えると、橘寺の回廊も金堂の後で閉鎖されて講堂はその後方に独立して建つことになり、回廊の比率とはば1対 $\sqrt{2}$ となるようである。この場合、回廊は南北（短辺）が高麗尺150尺、東西（長辺）はその $\sqrt{2}$ 倍、211尺程、塔中心から前面回廊外側柱通まで62尺程の計画らしい³²⁾。この寺もさらに広範囲に発掘調査を行えば、伽藍計画はさらに詳しく判明すると思われる。

おわりに

法隆寺防災工事にともなう発掘調査で若草伽藍の柵列が発見されたことは、今後の調査に大きな期待をいだかせるものであるが、金堂・塔の造構と今回発見の北柵列によると、1町、高麗尺300尺の4分の1、75尺が伽藍造営計画の基準寸法になったと考えられる。一方、西院伽藍の各建物では、柱間寸法がその100分の1の7寸5分を単位とし、金堂、五重塔の規格的な部材のせいも7寸5分にとられるなど、計画上の関連が認められるので、西院伽藍の配置計画を再検討し、ここでも高麗尺が計画の基本となることを確めた。飛鳥寺・橘寺においてもこの寸法は金堂・塔中心間の距離にあてられている。

1塔3金堂の飛鳥寺では、回廊が3対4に計画されたのに対し、金堂が1棟であった若草伽藍は3対2に計画された可能性を考えたが、四天王寺、西院回廊は1対 $\sqrt{2}$ であり、橘寺も同様の可能性が大きく、回廊の比率には整数比と $\sqrt{2}$ 開平船形の場合が考えられる。単純に前者から後者へ発展したとみてよいのか、今後の検討が必要であろうが、西院伽藍のような全く隙のない厳密かつ巧妙な計画が生み出されたのも、長い経験を経た上のことであろう。

法隆寺西院伽藍と若草伽藍の伽藍計画に緊密な関連が考えられるすると、いわゆる法隆寺式伽藍配置が、いわゆる四天王寺式伽藍配置に直接つながることになる。これは、法隆寺西院伽藍の様式手法が飛鳥的なものが多く残すことを再確認することになる。

山田寺については、当時の伽藍配置計画も明確になりつつあるが、現在東面同廊南方の発掘調査が進行中であるので今回はふれなかった。

百済・新羅の寺院にも、軍守里庵寺をはじめ、金剛寺、定林寺などの「一塔式伽藍配置」、いわゆる四天王寺式伽藍配置の寺院の調査研究が進められており、飛鳥寺造営における造寺工らの渡米、『上宮聖德太子伝補闕記』に、斑鳩寺の被災の後、高井寺・三井寺の造営にたずさわったとされる百済の人師・間師・円明師らも百済渡米の工匠であろうとする見解もあるって、法隆寺における百済系工人集団の存在も十分考えられ、百済・新羅・高句麗寺院の伽藍計画との関連も、今後の重要な興味ある検討課題であることはいうまでもない。

古代寺院の造営計画は、なお十分検討を要し、若草伽藍などに関して推察の域を出ないところが多く粗案のままであるが、本概報にあらましを述べることとした。

本報告にあたり、奈良県文化財保存事務所法隆寺出張所堀内啓男、今西良男、幹田秀雄、櫛原考古学研究所菅谷文則及び奈良国立文化財研究所埋蔵文化センター測量研究室、同平城宮跡発掘調査部員ら多くの方々に協力を受けた。

注

- 1) 関野貞「法隆寺金堂塔婆中門非再建論」『建築雑誌』218 明治38年
- 2) 長谷川輝雄 「四大王寺建築論」『建築雑誌』477(大正14年)の「附圖第七 法隆寺伽藍復原図」
- 3) 服部勝吉 「伽藍配置意匠に関する図式解析法に就いて(第一回)~(第六回)」『建築学研究』創刊号~9 昭和2~3年
- 4) 服部勝吉 「法隆寺重修小志」彰国社 昭和21年
- 5) 服部勝吉 「法隆寺若草伽藍址の発掘」「伽藍論叢」養徳社 昭和23年、『法隆寺雜記帖』学生社 昭和44年
- 6) 石田茂作 「法隆寺若草伽藍址の発掘」「伽藍論叢」養徳社 昭和23年、「東大寺と國分寺」至文堂 昭和41年、『法隆寺雜記帖』学生社 昭和44年、「飛鳥隨想」学生社 昭和47年などに所収の諸論考。
- 7) 文化財保護委員会『四天王寺 埋蔵文化財発掘調査報告第六』吉川弘文館 昭和42年
- 8) 奈良国立文化財研究所『飛鳥寺発掘調査報告奈良国立文化財研究所学報第五冊』 昭和33年『佛教藝術33 飛鳥寺発掘特集』毎日新聞社 昭和33年
- 9) 『法隆寺国宝保存工事報告書第十三冊 国宝法隆寺五重塔修理工事報告』昭和30年 『法隆寺国宝保存工事報告書第十四冊 国宝法隆寺金堂修理工事報告』法隆寺国宝保存委員会 昭和33年

- 竹島亨一『建築技法から見た法隆寺金堂の諸問題』中央公論美術出版 昭和50年
- 10) 浅野清『法隆寺建築総観』便利堂 昭和28年、『昭和修復を通して見た法隆寺建築の研究』中央公論美術出版 昭和58年
- 11) 北柵列の北に同方位の獨立柱穴があり、その約18m北方に東西に並ぶ2個の柱穴は北柵列から高麗尺約50尺に当り、中軸線の東に南北に並ぶ3個の柱穴は中央柱穴心が北柵列から約8.5m、高麗尺24尺程度にある。これらの柱穴によって北柵列の北方にも潤溝施設の存在が予想され、北柵列は金堂・塔・僧房などの主要建物北限の柵と考える方がよいようである。
- また、今回の調査で、東大門、西大門間参道で西柵列の獨立柱穴3個を検出したが、これは推定伽藍中軸線から約44.5m、高麗尺126尺程度に当り、半廻より無いが、これは谷筋の付けかえなどに関連してやや狹くなったのかもしれない。
- 12) 田村吉永『余里より見たる法隆寺』『綜觀法隆寺』河原書店 昭和24年、『若草伽藍と法隆寺々地についての一考察』『史蹟と美術』302昭和35年、岩本次郎『飛鳥地域における地割の再検討』『文化財論叢 奈良国立文化財研究所創立30周年記念論文集』同朋社出版 昭和58年 なお、飛鳥地域の古地図に関する諸研究は上記古本論考に詳しく述べられておりそれを参照されたい。
- 13) 岸熊吉『法隆寺五重塔の実情と一部復原的考察』『塔婆の研究 夢殿第』堺市立古文庫 昭和8年
- 14) 『法隆寺国宝保存工事報告書第六冊 国宝建物法隆寺大講堂修理工事報告書』(法隆寺国宝保存事業部 昭和16年) 75頁に、聖德太子奉講会所蔵伽藍平面図を補整して掲げられており、奈良県教育委員会に回廊修理時の実測図が所蔵されている。
- 15) 奈良県教育委員会所蔵。岡野貞の注1論文もこの寸法によっている。
- 16) 中門柱間寸法計画表

柱 間		曲 尺 法	計画支数	計西高麗尺	毫釐尺1尺 当り曲尺	同 cm	計西高麗尺 の曲尺換算
初 行	中央 2 間	11.50	13%	9.875	1.165	35.29	11.485
	端の間	8.14	9%	7.00	1.163	35.24	8.141
	總 間	39.28	45	33.75	1.164	35.27	39.251
重 行	中央 間	11.63	13%	10.09	1.163	35.24	11.630
	端の間	8.14	9%	7.00	1.163	35.24	8.141
	總 間	27.91	32	24.00	1.163	35.24	27.912
二 行	中央 2 間	8.95	10%	7.6875	1.164	35.28	8.925
	端の間	6.50	7%	5.625	1.156	35.02	6.531
	總 間	30.90	35.5%	26.625	1.161	35.17	30.912
重 間	中央 間	7.40	8%	6.375	1.161	35.18	7.401
	端の間	6.10	7	5.25	1.162	35.21	6.095
	總 間	19.60	22%	16.875	1.161	35.20	19.592

高麗尺1尺当り曲尺は、曲尺寸法を計画高麗尺で割ったもの。計画高麗尺の曲尺換算は、計画と現状の差を見るために、高麗尺標準値を初重は梁門総長によって1.163尺、二重も梁間総長によって1.161尺として計画高麗尺を曲尺に換算した。曲尺の寸法は奈良県教育委員会所蔵図によった。

17) 法隆寺古代建造物の標準尺度

名 称	高 輩 尺		天 平 尺		天平尺換算値		備 考
	曲 尺	cm	曲 尺	cm	曲 尺	cm	
金 堂	1.186	35.94			.9883	29.55	
五 重 塔	1.176	35.64			.9800	29.70	初重柱間にによる
中 門	1.163	35.24			.9692	29.37	*
回 邸	1.172	35.53			.9770	29.61	南面回廊内側 講柱間にによる
*	1.160	35.17			.9667	29.31	西面回廊内側 講柱間にによる
東 室	1.170	35.45	.975	29.55	.975	29.55	柱行10.53尺を高 麗尺2尺に換算して 天平尺には存否未詳
東 大 門			.9676	29.32			
経 藏			.969	29.36			
食 堂			.975	29.55			
東院夢殿			.978	29.64			差渡238尺として
東院伝法堂			.978	29.64			
編 封 藏	1.166	35.33			.9717	29.44	梁間を高麗尺 7尺として
大 講 堂			.9893	29.98			
大講堂前身			.980	29.70			
鐘樓(西院)			.988	29.94			
法起寺三重塔	1.176	35.64			.9801	29.70	
法輪寺三重塔	1.160	35.15			.9667	29.29	

金堂・五重塔の中心間の寸法は特に重要な値であるが、表踏・須弥山などのため直接計測が不可能である。そのため、表踏講柱を中心として算出すると、31.528mとなる。これは高麗尺87尺の計画のはずで、-尺36.30cmとなって特に大きい数値となる。注14の伽藍平面図も表踏による寸法を記入しているが、それでは102.9尺となる。

各建物の尺度は、金堂、五重塔、南面回廊総間、中門、回廊の順に短くなり、東大門と経藏が中門、回廊の天平尺換算値とほぼ等しい数値を示し、この間、ほぼ造営の順に短くなる傾向があるがわれる。
18) 回廊は延長が長いため実測値にもむらが生じやすいが、今回回廊内側で計測・算出した数値を第86図に示した。測量方法などについては別項を参照されたい。

回廊柱間寸法はばらつきが大きく、狭い間は3.650m、特に広い間では3.814mとなるが、大部分は3.70m前後である。図に記入した梁間寸法3.703mは、奈良県文化財保存事務所法隆寺山張所が、回廊修理工事に当り標準寸法としたものである。南面回廊の中門脇の柱間も中門と回廊柱通りが一致する

ので、直接実測した寸法によった。

なお、東西回廊は登りになっており、内側副柱礎石間の高低差は東面0.615m、西面0.72mで、斜距離は東55.608m、西55.392mとなるが、図記入の水平距離との差はきわめてわずかである。

19) 注2の伽藍復原図

20) 山田寺回廊の発掘調査によると、北面回廊中央2間は高麗尺12尺、他は10.5尺で、西院北面回廊の推定と同様である。

21) 塔初重脇の間、中門二重梁間端の間が7支で回廊柱間の半分になる。石井邦信は「方五斜七」あるいは「方七斜十」を考慮する必要があると指摘されている。(『建築学会大会講演梗概集』昭和46年など)。塔初重支割、中門初重梁間柱間の割付けは10対7、回廊の短辺の基本計画は100支と140支を加えた240支で、10対14になる。いずれも $\sqrt{2}$ に近く近い比率であるが、10対7は1,429、14対10は1,400で一致しない。このためどちらかに拘束されたのではなく、 $\sqrt{2}$ を目途にして、それに適応して補整を加えたのではないだろうか。

中門回廊の計画寸法などについては、飯田須賀斯、沢村仁、石井邦信らの多くの論考がある。

沢村 仁「中門、回廊」『奈良六天寺大観 第一巻 法隆寺』岩波書店 昭和47年

飯田須賀斯・山森芳郎「法隆寺中門・五重塔の幾何学的比倒」『日本建築学会論文報告集号外』昭和40年

石井邦信「推定復原寸法からみた法隆寺西院伽藍計画の疑問点」『日本建築学会九州支部研究報告』第21号 昭和49年、「内法・心々・外法の関係による法隆寺中門の柱間寸法について」『日本建築学会学術講演梗概集』昭和50年、「法隆寺西院回廊の柱間と部材寸法の関係について」『学会中国・九州支部研究報告』第3号 昭和50年

22) 石井邦信らが指摘しているように、高麗尺7寸5分は柱間寸法・垂木割の単位のほかに部材や立上り寸法の基準ともなった。例えば、金堂初重柱長さ14支、二重柱長さ7支、出桁の出は初・二重とも7支とする。金堂大斗幅は2支、せいは1.2支、肘木長さを5支とするなど、建物全体の計画にも大きく影響し、金堂・塔の通肘木・肘木・尾垂木などに多用する規格的な材は、せいを7寸5分幅を5分の4の6寸に取る。中門の規格材はせい高麗尺6寸5分、幅はその5分の4で、金堂額貫とほぼ同じである(沢村注21論考)。

23) 昭和43年度の調査で、塔東方の東回廊想定地付近では、中軸線の東方27~36m付近の地山粘土がわずかに高く残っていたが、建物の存在を確認するものは見出していない(注5の概報)。

24) 石川茂作は四天王寺式伽藍の比較研究から、若草伽藍の回廊を東西220尺(幕・金堂距離の2.5倍)、南北380尺(同3.5倍)、寺域一辺長660尺に推定されている(『法隆寺雜記帖』)。

25) 飛鳥時代の回廊の柱間は、曲尺12尺強で高麗尺10.5尺に当る例が多い。柱間10尺とせずに5寸の端数のあることは、西院伽藍のように、各建物の配置、回廊との関係や柱間寸法、さらに立上り寸法を密接に関連させた計画手法が早くからあったことを示唆している。なお、若草伽藍の回廊を内側で225尺と150尺、梁間と桁行標準を10.5尺とすれば、北面は中央2間12尺、脇6間ずつを10.5尺で取つたことになり、東西面は中央で12尺の間が3間、その他18間は10.5尺でほぼ都合よく割付けられる。長辺を4.5尺縮めると外周で10.5尺間が23間、241.5尺となって山田寺と同計画となる。

- 26)『重要文化財法隆寺東室修理工事報告書』奈良県教育委員会 昭和36年
- 27)伊丹庵寺は法隆寺と同系の伽藍配置で、金堂・塔の規模、金堂・塔中心間距離もほぼ等しい。伊丹庵寺では金堂・塔中心から東西回廊と南回廊への距離はほぼ等しく、北面回廊への距離がやや短いが、回廊はゆがみが大きく、中門が逆に金堂の方へ寄っているなど、中門・回廊について計画に若干の違いがある。高井柳三郎『銀律伊丹庵寺跡』伊丹市教育委員会 昭和41年
- 28)『国宝法起寺三重塔修理工事報告書』奈良県教育委員会 昭和50年
- 29)中村春壽・稻垣晋也「法起寺の発掘成果」『奈良県観光』48 昭和35年、「法起寺境内緊急発掘調査概要」奈良県 昭和44年 前川実知雄「法起寺焼内発掘調査概報」「奈良県遺跡調査概報1976年度」奈良県立橿原考古学研究所 昭和52年 立木泰「法起寺の創建」『奈良国立文化財研究所年報1981』
- 30)旧中宮寺跡地の発掘調査によると、金堂・塔中心間は18.9m、塔は下成基盤13.5m上成基盤11.3m、柱間6.8m程、ほぼ法隆寺五重塔と同規模、金堂の当初基盤は桁行17.7m、梁間14.1m程、法隆寺と法輪寺の中間的規模であった。金堂・塔中心間18.9mは特に狭い。高麗尺で53尺程になるが、この定め方の一案として、75尺の $\sqrt{2}$ 倍の半分を考えると高麗尺53.033尺となる。これはまた7寸5分の $\sqrt{2}$ 倍(高麗尺35.6cmとすれば37.76cm)を単位として50単位(37.76cm×50→18.88m)弦はその $\sqrt{2}/2$ の100単位をとったことにもなる。
- 稻垣晋也「文化財レポート参旧中宮寺跡の発掘と現状」『日本歴史』299 昭和45年
- 31)発掘調査の成果によると、四天王寺回廊外側は創建当初長辺101.1m、短辺71.7mである。「報告書」においても大平尺で計画された可能性を考えているが、金堂・塔中心間距離を大平尺100尺とみて、これを西院伽藍のように小正方形の一辺として $\sqrt{2}$ 矩形を考えると、短辺71.7m、長辺100.9m、大平尺で241尺と340尺となり、調査成果とよく近似した寸法となる。もっとも、長谷川輝雄が論じたように、短辺を高麗尺200尺としたかもしれない。また、塔・金堂中心間29.55mを75単位とすると、回廊は180と255単位(法隆寺西院伽藍では高麗尺でこの数値)、1単位を高麗尺7寸5分×1.5倍=1.125尺としたことも考えられ、四天王寺の造営計画は、山田寺、橋寺などをふくめさらに検討が必要である。藤島亥治郎「古寺再現」学生社 昭和42年、注2の論考、注7の報告書。
- 32)石田茂作『飛鳥・近畿日本叢書第二冊』近畿日本鉄道株式会社 昭和39年、「橋寺の伽藍配置」『飛鳥遺想』 学生社 昭和47年
- 33)若草伽藍は発掘の状況及び今回発見の内構例によって、三金堂とはなり得ないであろう。
- 34)軍守里庵寺は塔・金堂が前後に建つ「一塔式伽藍配置」で、回廊は鐘絃楼をへて講堂両脇に達するが、塔・金堂中心間は83尺、塔心から中門内側まで同様83尺である。東西回廊の基廣の一部も発見されているが、塔との距離関係は報告書に記載がない。石田茂作の論考(『法隆寺雜記帖』所収)によると回廊東西220尺、南北260尺とされている。塔・金堂中心間距離83尺(25.15m)を75単位と仮定すると、一単位33.53cmで、これは高麗尺7寸5分の1.25倍(高麗尺1尺は35.76cm)に当り、回廊東西幅はこの単位で200単位に近く、この伽藍にも75尺—7寸5分が計画の基礎になっている可能性が考えられる。石田茂作「扶余軍守里庵寺址発掘報告」「昭和十一年度古跡調査報告」朝鮮古跡研究会 昭和12年

2. 西院伽藍の方位の計測

はじめに

法隆寺西院回廊が正確な長方形でなく、方位・長さに僅かながら差があることは早くから知られていた。今回、防災施設工事とともに発掘調査において、西院の造営に関する新しい所見も得られているので、今後の調査研究のデータとして回廊・郭の計測を行なった。¹⁾

計測の方法

I 伽藍内基準点の増設

まず、回廊東北隅内側の柱（東北隅柱という、以下同じ）の北北西ほぼ3メートルぐらいの任意の位置にトランシット（ウィルド社製T₂を使用）を据え、東北隅柱の心墨（回廊の方向に心墨が残っている）にコンベックス・ルールを当て水平に張り、トランシットの視準軸と心墨との間の距離を読みとり、その値と、同様に東南隅柱の心墨にコンベックス・ルールを当て、トランシットで読みとった値が一致するようにトランシットの位置と望遠鏡の向きを調整した。その望遠鏡の向き（視準軸の方向）を基準線の方向とし、地上にマークし固定した。そして、東北隅柱と東南隅柱の近くの基準線上に基準点を夫々1点設置し、次に、東南隅柱前の基準点にトランシットを移し、基準線から左回りに90°振り込んだ直線を設定し、中門の中心付近と西南隅柱近くに夫々1点ずつ点を設けた。同様に、再び左回りに90°振り込んだ直線上で、西北隅柱の近くにも点を作り、もとの東北隅柱前の点で閉じる長方形のトラバース網を組んだ。更に、長方形の各辺に、塔・金堂の柱位置を前方交会法で求める為の点を2~3点づつ増設した。中門上の点から外へ出て、中門前の法隆寺基準点No.2および西大門東側の法隆寺基準点No.1を取りつけた。法隆寺基準点は、建設省が定めた平面直角座標系（奈良県を含めて近畿地方は、その第Ⅲ系に属し、座標原点は北緯36°、東経136°にある）による座標値を持っているので、それらを与件として、トラバーサーの計算をして、回廊及び中門上に増設した点もすべて平面直角座標系によるX・Y・Hが求められた。

II 回廊の柱位置

上述したように、回廊の柱には回廊の方向に心墨が残っているので、基準線からの距離を測ることが出来た。曲尺2本をはさみ尺のように使い、礎石直上で回廊の方向と直角方向の心を求める、柱と柱の間隔と柱と基準点までの基準線方向の距離を計測した。これらのデータを使って、柱一本一本の心のX・Yを計算で求めた。

III 塔・金堂の柱位置

塔・金堂とともに表階にかくされて四隅の側柱の中心の位置を外から計測することは不可能である。そこで、ともに表階の四隅の柱をとり、その外面の角の位置を先に設置した基準点より前方交会法により求めた。

塔においては、表階の土居桁の幅・柱の太さ・土居桁の内面から塔の四隅の側柱の心墨ま

での距離を測り、袋構の隅柱の角から塔の隅の側柱心までの座標差を出して、側柱心の座標値を算出した。金堂の場合は、側柱に心墨が残っていなかったし、柱間が壁になっているので心を出すこともできなかった。代案として、土居桁内面から地覆外面までの距離を測り、地覆外面の接線の垂直位置を求め、計算に使用することにした。これは、この測定の目的が金堂の中心および金堂の平均的な方位を求めるにあり、柱心の位置に拘泥しなくても良いと考えたからである。

方位の計算

I 伽藍中軸線の決定とその方位

東南隅柱と西南隅柱（第91図ではイ・ロ）の中間点（ハ）と、金堂の中心と塔の中心を結んだ線分の中点（ニ）とを通る直線を伽藍中軸線と仮定した。ハは、イ・ロの座標の算術平均で求まる。金堂の中心は前節で説明した地覆外面の交点の座標、塔の中心は四隅の側柱の柱心の座標を使って、夫々対角線の方程式を作り、その交点の座標を連立方程式を解いて求めた。ニはハと同様に、塔の中心の座標と金堂の中心座標を算術平均したものである。

伽藍中軸線の方位は、ハとニを通る直線の方程式の x の係数で表わされ、60進法に換算すると、 $8^{\circ} 16' 28''$ になる。但し、この値は、ここで使用されている平面直角座標系における座標北から測ったものであるから、真北からの値に修正しなければ、他の寺院との比較は出来ない。

座標北から測った真北の角度を真北方向角といい、下式で求めることができる。

$$\text{真北方向角 } \tau = - (L - L_0) \sin B$$

ここで、 L = 法隆寺の経度

L_0 = 平面直角座標系（第VI系）の原点の経度

B = 法隆寺の緯度

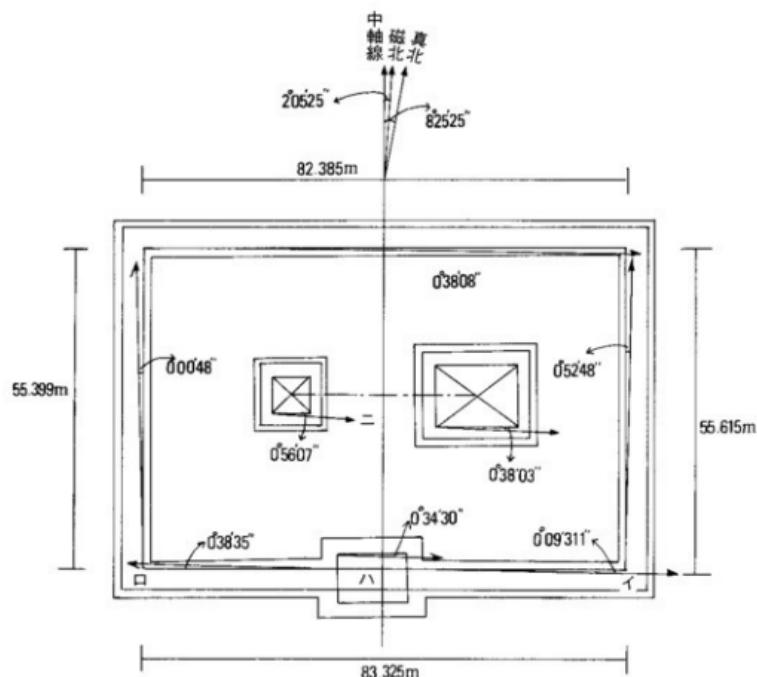
国土地理院発行の2万5千分の1の地形図より、法隆寺西院伽藍の中心の L と B を読みとって上式へ代入し τ を求める。

$$\tau = - (135^{\circ} 44' 14'' - 136^{\circ}) \sin 34^{\circ} 36' 40'' = 8' 57''$$

つまり、真北からみると、法隆寺の西院伽藍の中心を通る座標軸は、 $8' 57''$ 西へ振れいるということである。伽藍中軸線は更に西へ $8^{\circ} 16' 28''$ 振れているので、合わせて真北から $8^{\circ} 25' 25''$ だけ西へ振れることになる。

II 回廊・中門・塔・金堂の方位

回廊と中門の柱心は、一直線上に並んでいるものではなく、夫々少しづつずれている。柱列の平均的方位を求めるために、最小二乗法を使って各柱心の座標を直線に回帰させ、その直線の方程式を出して、 x の係数から振れの角度を計算した。塔は四隅の側柱心の座標差・金堂は四隅の地覆外面の交点の座標差から夫々を結んだ直線の傾きを求めて平均した。



第91図 西院伽藍中心部の各建築の方向の振れ

- イ：回廊東南隅内側の柱心
- ロ：回廊西南隅内側の柱心
- ハ：イ・ロの中点
- ニ：金堂心と塔心の中点
- 中軸線：ハ、ニを結ぶ線

まとめ

伽藍中軸線を基準にして、各建造物の振れの量を表わしたのが第91図である。西回廊は48°という微量な振れしかなく、ほぼ中軸線に平行しているとみなしてよいだろう。東回廊の振れは、ほぼ1°近くあり、北に向って内側に入り込む形になっている。北回廊・南回廊の中門より西側・金堂の二者はほぼ平行で、中門の値もそれらに近い。塔の振れが最も大きい。西回廊を除けば、全體に中軸線より更に西へ振れている。

注

1) この測量は奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター測量研究室が、奈良県文化財保存事務所法隆寺出張所の協力を受けて昭和57年4月23日に実施した。

2) 法隆寺防災施設工事にともなう発掘調査に当り、広大な寺域に分布する各遺構相互の関係および現存する建造物、地形地物などとの関連を正確に算定するために、昭和55年度に4個所に基準点を設けた。No. 1、西院東大門・西大門間参道の西大門東内側の麻堵文庫門前、No. 2、同中門前能石石段南側、No. 3、西院東大門外、院門前、No. 4 東院四脚門内側に標板付コンクリート柱を埋設した。その座標は次のとおりである。

No 1. X-154141.003 Y-24197.521 H55.562

No 2. X-154123.149 Y-24093.805 H55.109

No 3. X-154088.471 Y-23863.626 H52.623

No 4. X-154035.192 Y-23704.526 H52.097

3) 今回測量した回廊各面の長さ、金堂、塔と回廊の関係は本概報94頁第86図に示した。なお、104頁の注18をも参照のこと。

3. 若草の礎石に就いて

はじめに

法隆寺の再建非再建論争の大きな鍵をにぎる若草伽藍跡は昭和14年の発掘調査以来、それが現法隆寺の前身伽藍跡であることが立証され明治20年代以来の大論争も終結に近づきつつある。ところが問題の礎石に関する文献が欠如しているため礎石の出来を知る手がかりがなく唯一の資料と云うべき「古今一陽集」に収録する古老の伝にのみ従わざるを得ない状態であったが、幸い近年、未整理の文献を調査したところ、一・二・三の新事実が明らかとなつたので、それらを含めて礎石の由来や若草にに関する資料を紹介することにしたい。

若草の地名と礎石

若草の地は旧觀音院、普門院、實相院裏の広大な空地のことを云う。若草と云う地名の起りは分からぬが、平安時代の法隆寺・切絆の奥書などに依れば、當時「花園」と呼ばれていたことが分かる。「観自在菩薩瑜伽論念佛鐵軌」の奥書に

大治二年四月晦日申魁許書了為滅罪生善僧竟巖、法隆寺東花園此校了

とあり、この東花園は他の資料からも現在の普門院地に相当することが判明しており、同時に現実相院地が中花園、日阿弥陀院地が西花園であったことが分かっている。

したがって現実相院地を中心とする一画を大治年間（1126～1131）以前から花園と呼んでいたことがわかる。

おそらく、この地は他の古代寺院にも例が見られるように、仏供の花や蔬菜を栽培したところから花園と呼ばれていたのであろう。

しかし、中世以降、東西の門を結ぶ大路に面して子院が連立したため、子院の裏地は自然放置され、雑草の茂る荒野と化したことから若草の茂るところとなり、若草と云う地名に変わったのではないかと推測される。

若草と云う地名は今のところ宝永4年（1707）の「普請方諸払帳」に南大門西並若草掘井つい地の樋石かけの作料式拾式人半五拾式匁が石屋作兵衛に支払われたと云う記録が最も古く、続いて延享3年（1746）に良訓が編したと云う「古今一陽集」に若草のことが詳しく述べている。しかもそこにはじめて礎石に就いてその由来を紹介している。それに依れば、当時、礎石は觀音院の敷地（のちに普門院の敷地となつたらしい）内の籠林の中にあって高三尺餘、廣一丈餘とその大きさまで記している。

しかも、その右は土中にあってその際の地底から焼米が出たと云う（今は焼米は出ない）石の形は塔の心柱礎石のように見えるがそれを伝える記録もなく、古老の言い伝えもないと述べている。そこで編者は正治年中（1199～1200）に興福寺の西金堂衆が法隆寺に乱入し、寺中寺辺の堂宇を焼き払い僧房在家から強奪したと云う事件があるから、おそらくこの礎石はその時焼失した殿堂のものであろうと推測している。それに統いて、この地に昔、若草

之伽藍があったとする土俗の伝承を載せている。

これが若草伽藍の名称の最も古い記録であり、若草伽藍問題の最も重要な記録となっている。しかも、その記録に統いて礎石の図が三つ画かれているが、中央の図のみが一陽集の編著者が記したものであり、上下の二つは明治34～5年頃に北畠治房男爵が新に書き加えたものである。ところが昭和19年に出版された古今一陽集（石黒豊次編）に於いて北畠氏が書き加えた図をそのまま収録し、更に誤って、礎石の図を北室の項に挿入したため研究者にとって誠に混乱を來している点が少なくない。

この機会に誤りを訂正し、礎石の項の原本に従って紹介しておきたい。

普門院

～、此院之地者、往昔花園、号東花園、後改院号如先也、

礎 石

觀音院敷地之内、當坤角、數林傍一之有磐石、高三尺餘、廣一丈餘、石之面如盤又彫如圓形、又石之底尺餘方石在土中、又穿石際壤米出於地底、都其石之形如塔之心柱礎石、無傳記無古老傳、无識其所謂何謂事、私思視正治年中解狀、大湯屋之下出之、興福寺金堂衆亂人當寺致盜吹、有壞失寺中寺邊之堂宇寧僧坊在家盜稼藏蜜之法文傳記等事、彼礎石爲此凶黨所被厄、一字之堂殿乎、又土俗傳云、昔日有調若神之伽藍、其若神之邊縷隔牆壁也、若是等有事緣乎、雖未謂其據、一往顯于茲、取捨任意可視之、愚按其懼不少者也、

（古今一陽集の原本には北畠治房氏が書加えた図や訂正図があるため編著者が画いた原形の姿が非常に分かりにくくなり混乱しているところが少くない。幸い文久3年の古今一陽集の書写本があるため、それに原形を尋ねることが出来たので、右にその原形の写真を第92図として掲載することとした。）



第92図 『古今一陽集』原本
の礎石図

近年発見した明治3年9月の「寺院々屋敷反別坪割帳」に記載する普門院の項に第93図に示すように、普門院境内の南寄りに「塔跡」とあり、礎石が塔の心礎であることを公文書の中で明記していることは注目に値する。

礎石の流失年代

礎石はその後、寺外に流失し、数奇な運命を辿ることとなる。

北畠氏が一陽集に書き加えた礎石図に「此分明治十年中上半歛取」と記していることと、明治10年5月7日に堺の役人が人夫數十人を使って礎石の附近を掘ったが何等珍器らしきものが出土しなかったとする記録等から、この発掘以降、北畠氏が礎石を自宅に運び多寶塔（五重の石塔とも云う）を置く台石にしたとする説を唱える人が最も多い。しかし明治10年の法隆寺の日記には礎石を搬出したとする記録はない。

ところが大正四年に佐伯定胤管主が記るしたとする由緒書に

天智紀八年十二月災斑鳩寺、當時移安此寺本尊釋迦佛像法隆寺前記所刻即其光背銘也、而此石實爲斑鳩寺塔婆中心殘礎、爾來屬荒蕪久矣、明治維新之際、一旦収官遂委土人、土人得之將割而、用之時北畠男在東京、聞之急使人止之、幸得少斬而止、頃者久原得此石欲叙其由刻、痕迹余乃爲記之云

大正四年盛夏

法相宗管長法隆寺管主大僧正佐伯定胤識

とあり、この礎石は斑鳩寺塔婆の中心残礎であったが明治維新の頃、地方人の手に渡り地方人がこれを割って石礎、その他の石材に使用しようとしたのを当時東京にいた北畠氏が聞きつけ破棄待ったの急使をたてようやく破壊を食いとめ、久原氏の求めに応じて同氏に賣ったと云うのである。

しかし、その書風からも北畠氏が作成した偽書であることは歴然としている。この記録の内容に就いても信憑性に乏しいが、明治維新の頃石礎や石材とするため地方人の手に依って破壊しようとした部分は真実かもしれない。いずれにしても、この偽書は北畠氏が礎石の由緒を説明し、その価値を高めるために作成したことは歴然としている。また、法隆寺の公式文書とも云うべき、明治28年3月の「法隆寺伽藍縁起并寶物目録緒言」に

新堂 今在本寺寺旁廻地内

是ハ原ト南大門ノ東ニ字若草ト称セル地ニ在リシヲ弘安年間今ノ所ニ移セシ也。而シテ



第93図 「寺院屋敷反別坪割帳」

新堂ト称スル所以ハ勤勤大徳ノ勵進ニ由リ聖德皇太子之ヲ新タニ・大伽藍ヲ建立シ給フ故ニ呼テ新堂ト云ヘリ因ニ云斑鳩寺ト称スルハ即是也太子常ニ此寺ヲ指シテ吾寺ト宣給フ又御子山背大兄主蘇我蝦夷ノ爲メニ人テ自盡シ給ヒシモ亦此寺内ノ塔ニシテ、大智大皇八年回祿罹ル今猶ホ其礎石現存記シテ議者ノ解惑ニ資ス

とあり、かつて若草に新堂（斑鳩寺と云う）と云う伽藍があり、天智8年に焼失し、今にその礎石が現存していると、寺として公式に天智8年の焼失を認め、その礎石を広く世に紹介していることは注目に値する。この文面から明治28年当時、礎石が寺にあったことが窺える。

これに関連して、先の項でも述べたように、古今一陽集に北畠氏がこの礎石の部分をはじめとする各所に書込みがなされているが、それは明治34～5年頃と見られる。その礎石の項に現在北畠邸にあると云った書込みがないことから、当時はまだ寺にあったと見ることも可能であろう。

いずれにしても、流失年代を決定する資料が見い出せないのは非常に残念でならないが将来、新資料の発見に依って明らかとされることに期待したい。

この礎石はその後、北畠家から阪神沿線住吉親翁林の久原房之助家へ移されることとなる。それは明治40年春のことであったと昭和14年7月26日付の大阪朝日新聞の大和版に記している。

ところが最近整理した大正4年の法隆寺寺要日記7月23日の条に

〔前門院の裏〕
北畠男爵邸内、旧ト妙音院裏所在若神伽藍塔礎石（山今一陽集ニ國西有之明治　年頃）今度拆
瓦住吉久原房之助方へ藤渡サレ搬出セリ

此因縁深キ遺物ヲ遠ク他府県ニ出シ去ルコト可措之極ナレドモ是非ナキコト也
とあり、大正4年に北畠家から久原家へ移されたことが明らかとなった。

この時の移動の様子に就いては、昭和14年7月26日の大阪朝日新聞大和版に、当時運搬を請負った業者の談話を詳しく載せてるので参照されたい。

礎石の返還と若草の発掘

昭和13年、久原邸は野村徳七氏の所有となり、同年9月には礎石上にあった多宝塔だけを野村家本邸に移されたため礎石だけが同邸内に残されていたと云う。

ちょうどその頃、法隆寺内建非再建論争が白熱化し、足立康、喜田貞吉両博士の立論戦に加えて、当時東京帝室博物館の監査官であった石川茂作氏が「法隆寺再建問題」と題する発表があり、法隆寺論争は三ッ巴の様相を呈しつつあった。

その頃から古今一陽集に記載する若草伽藍のことが注目されはじめ、そこにあった礎石が野村徳七邸にあることが判明し大きな話題を呼ぶこととなる。

そこで早速、法隆寺修理工事務所の岸熊吉技師が野村邸を訪ね礎石を調査し、4月15日に佐伯定龍管主に対し次のように報告している。

先日住吉旧久原邸に抵り庭上の塔礎石を実見す。礎石上の五重石塔は野村氏宅へ移転後のため礎石の中心柱の彫刻は判然実見出来得たり。見取図製作有之、珍重

現今は野村合名会社の有と成れり懇談すれば寄附叶うべし

幸い、野村合名会社の重役と交際のある法隆寺壁画保存調査会議員の江崎政忠氏（帝室林野局勤務のち、鴻池家の監事及び理事として家史史料の編集、大阪府の史蹟名勝天然記念物調査会の顧問などの要職につかれ歴史美術芸術に非常なる造詣が深かったと云う）に、若草伽藍塔心礎の寄附依頼につき野村氏との仲介の労を得たき旨の依頼を行うこととなった。江崎氏は早速、野村合名会社の重役と懇談し、重役から野村氏へ礎石の件に就いて話合いが行なわれたと云う。

野村氏は近々不在のため五月の中頃、佐伯管主は江崎氏同道、野村氏を訪問して礎石の寄進依頼をすることとなった。

ところが、どこから取材したのか、5月13日、14日、15日の大阪朝日新聞上で大きく礎石が法隆寺へ寄進される旨の報道があり、未だ野村氏に寄進依頼をする機会のない佐伯管主は一日も早く野村氏を訪ねねばならない状況となり、江崎氏に早急に訪問の機会を作ってくれよう要請している。

その結果、江崎氏の尽力に依り、佐伯管主は5月19日、京都南禅寺の別邸に野村徳七氏を訪ね礎石の寄進依頼を行ったところ野村氏が即座に寄贈を快諾されている。

佐伯管主は念願が達った喜びをその日の日記に次のように記している。

五月十九日 快晴

午前七時出発 京都行之事

野村徳七氏所有（旧久原家邸）旧本寺若草伽藍塔中心柱礎石寄附願度依頼參上事

午前九時京都駅にて江崎政忠と会合同伴南禅寺前同家別荘に到る。先茶室にて抹茶頂戴之事。古礎石の縁起を説明し、明治十二・三年の頃、北畠氏我庭上に持ち去り、大正四、五年頃北畠は之を久原家に賣渡したるものなり。而し古礎石の中心柱の彫刻より見るに其塔中心柱の形式は現存塔のものと一致する所にして現存伽藍の再建非再建を判断する好資料なり。云々。話合事。

願くは法隆寺に御寄附有之度云云

野村氏は早速快諾有之、誠に感謝の至也、多謝多謝

佐伯管主は帰山後、早速、修理事務所を訪ね礎石が無事寄贈されることとなった古報を伝え、萩野伸三郎氏へも電話で通知している。同夜、佐伯管主は、野村徳七氏へ感謝の書状を認めている。

六月二三日、佐伯管主は住吉の野村邸を訪れ、寄贈が決まった礎石を見学している。

六月二三日 快晴

午後零時出発 大阪に到る。住吉村野村邸旧久原家に旧寺所在若草伽藍心柱礎石を一見

す。今井主事同行之事。

江崎政忠氏同行也。野村家より案内可有。石工齊木氏も入来有之
十尺に九尺、高四尺の巨石なり。石は奈良石なりと云う。一萬貫可有之
右運搬費六千二百円を要す。右費用燃出に付江崎氏心配中也。

その後、礎石運搬の方法及び費用に就いて検討を重ね、全国海陸仲仕請負業組合連合会長中谷庄之助氏が三千五百円で運搬を請負こととなった。この費用は法隆寺の護持団体である聖徳太子奉讃会より補助されることが決定した。また9月18日には、礎石が寺に返還されるのに伴って、旧所在地を確認するため発掘する必要があり、東京帝室博物館監査官石田茂作氏、京都帝国大学考古学教室末永雅雄氏が同心協力して発掘を行うことの話合いも行なわれている。

いよいよ10月7日から礎石の荷作りが始まり、礎石は一旦、住吉川に下り、更に西岸を登り12日には住吉停車場西側から50トン（35トンとも云う）貨車に積込み、一路、法隆寺へ向うこととなった。13日は吹田駅のフォームで一泊、14日午後3時10分、待望の法隆寺駅に無事到着している。

そこから、寺までは深夜に移動作業を行って運搬することとなった。

礎石の到着に先立って、末永雅雄氏の指導のもとに普門院裏の外堀から二十七尺北寄りの個所を中心として十字型に幅三尺、長さ三十尺、深さ約四尺餘の発掘を行ったところ、十字交叉点の北側の深さ三尺餘のところから風化した松香石の石塊に混じって瓦の破片など心礎の下に敷きつめたと思われる砂利層を発見している。

しかも、それを確固たるものとする傍証として、明治に持ち出した時に破った大垣に極めて近いことと、北島氏が記録していた礎石の位置、五重塔より百二十三間半、夢殿より二百六十三間と一致したのである。



第94図 磚石の運搬状況
(昭和14年
10月撮影)

これに依って、礎石の旧位置が明確となったので、ひとまず発掘を中止し、心礎を据え置くため、十尺四方に玉石を敷いて地固めを行っている。20日にはいよいよ礎石が並松町新道の入口まで運ばれ、21日には新道の突当りの大垣際まで運搬されている。

ついに22日午前9時過ぎ、若草道から大垣二間を破り、若草に運び入れ、午後4時半、礎石は无事、旧所在地に安着したのである。佐伯管主は早速、野村謙七氏に礎石が無事、旧地に安着したことを報告し、重ねて礎石寄贈に対する感謝の意を書状にしたためている。その後、大宝藏殿及び夢殿厨子の新造等があり、同時に発掘担当者の都合もあって、若草伽藍跡の発掘はしばらく中止されていたが12月7日、石田茂作氏を主査とする若草の発掘が再開され、9日から末永雅雄氏も参加している。この発掘調査には石田氏の助手として矢追隆家氏、末永氏の助手として澄田正一氏がそれぞれ協力している。

発掘調査が進行するにつれ、17日には塔基壇跡とおぼしき地層が発見され、翌18日にも金堂基壇跡と認むべき地層の変化を発見するに到り、若草伽藍は四天王寺式伽藍配置であったことが明らかとなった。

このような世紀的な発見を伴った発掘調査は19日に打切られている。

若草に伽藍が存在していたことを暗示する地図の発見

先の項で述べたように礎石の返還に伴う発掘に依って四天王寺式伽藍が存在したことが確認されたが、塔跡と見られる南側に南大門から東に延びる大垣が旧伽藍を南北に分断する形で東西に走っている。

しかも大垣の外側には若草の道があり、その道の南には民家が建ち並び、そこに中門や南門があったことを暗示するようなものは見当らない。私は從前から若しそこに中門や南門が存在していたことが事実であれば何等かの形で旧寺地を保護されていてもよいと考えていたのである。ところが最近、未整理の記録を調査中、一枚の地図が目にとまった。それには年号の明記はないが、

大和國第三大區平群郡第二小區

戸長大藏吉十郎
法隆寺村 同 芳村清五郎

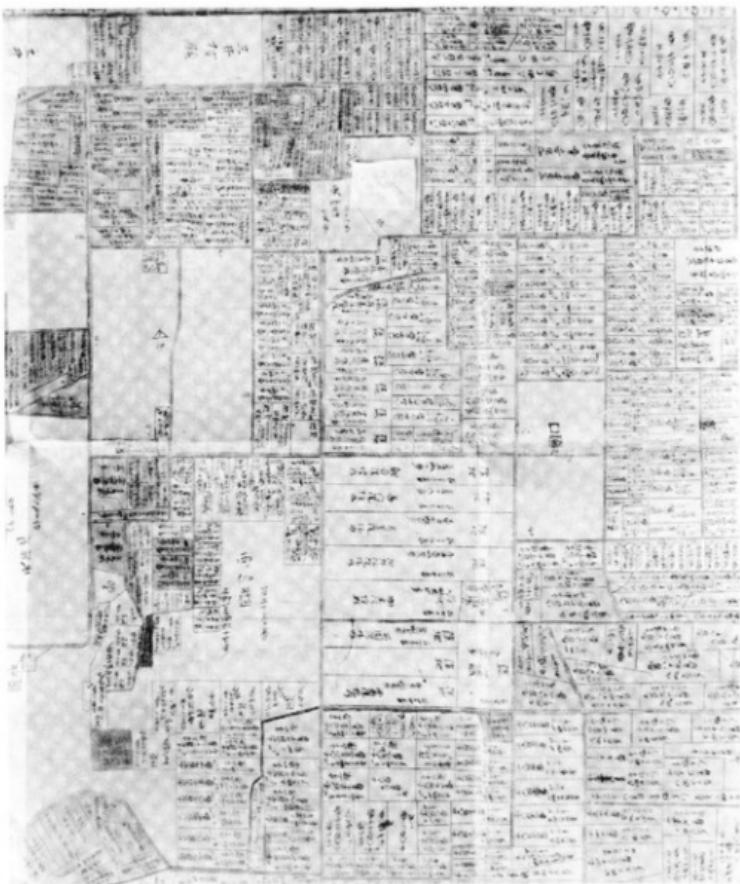
とあり、明治10年頃の法隆寺村を中心とする詳細な地図である。

その地図にある若草の部分を良く見ると挿入写真でも判るように、大垣の外側に中門、南門など若草の旧寺地がすっぽり入る広大な敷地に「亥嶋社」があり今のように民家が密集していなかったことが明らかとなった。

天保7年に覚賢が著した「斑鳩古事便覧」の「亥ノ嶋ノ社」の項に

一本社辨才天

當社、住古境内八町四方、有之。今、五百井邑、蓮池。若草里、寶塔寺。在世時分境地、乾、方、故、亥、嶋、云。古名存也。



第95図 明治10年ごろの古地図(左が北)

とあり、若草、寶塔と云った若草の伽藍が存在したことを暗示する字名が記るされている。この地図の発見は、今後、若草の伽藍の全寺地を確定する、一つの大きな傍証資料となることであろう。

いずれにしても、古くから伽藍があった寺地には人家を建てることなく、亥鳴弁天社を祭つて保護をした古代人の尊い心を感謝したい。

むすび

若草に関する従前からの資料に最近発見した新資料を加え、若草の地名や礎石に就いて若干の推測を重ねることとした。

若草の問題は、昭和43～4年の発掘及び53年度からはじまった法隆寺防災改修工事に伴う事前発掘に依って全貌解明へと大きく前進しつつある。このような時期に若草に関する新資料を披瀝することに依って、若草の綜合研究が一層大きく前進し、やがてその全貌が解明されることを期待したい。
(中国三峡の東紅号の船上にて)

4. 若草伽藍の瓦

はじめに

若草伽藍の四至はいまだ確定しない。しかし、昭和14年12月に行われた歴史的な発掘調査の結果、若草伽藍の中枢部が明らかにされ、ここに前身法隆寺の存在が確認されたのであった。¹⁾そして、その遺構にともなって出土した軒瓦は、西院創建時の軒瓦とは様相を異にしたものであり、それは飛鳥時代に生産されたものであった。これら飛鳥時代の軒瓦は、法隆寺境内地に広く分布しているといつても過言ではない。だからといって、飛鳥時代瓦の出土する範囲が若草伽藍域であるというわけではない。標題にいう「若草伽藍の瓦」は、法隆寺境内から出土する飛鳥時代の瓦という意味であると理解されたい。

法隆寺の飛鳥時代瓦

飛鳥時代の軒瓦、法隆寺西院創建時の軒丸瓦は、複弁8弁蓮華文軒丸瓦と均整忍冬唐草文軒平瓦とが組合わされたもの（法隆寺式軒瓦）であり、現在では、7世紀後半代のものであることが明らかにされている。しかし、この軒瓦は、若草伽藍の発掘調査が行われてその実体が知られるまで飛鳥時代の瓦であると考えられてきた。長い年月にわたって続けられた法隆寺論争の中では、瓦は、再建論、非再建論いずれに積極的な根拠としてはとり入れられなかつたようである。ただ、法隆寺創建瓦としては文様構成が優美に過ぎ、仏教文化をわが国にもたらせた百濟瓦當に直結しない不思議さに疑問はもたれた。そのあたりについては、この文様が「鳥仏師の創意に出たもの」という見解によって説明されていた。

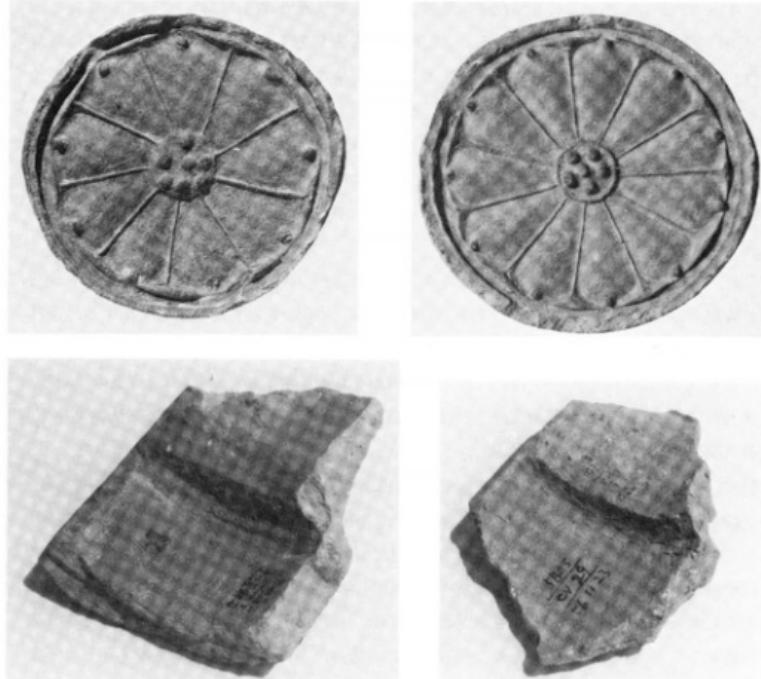
ところが、百濟瓦當の文様構成を直接伝え、そして僅かずつ変化していく飛鳥時代の軒丸瓦から、一大変化を示す山村寺の單弁軒丸瓦の文様構成、そして、山村庵寺の單弁蓮華文と均整忍冬唐草文軒平瓦を経て法隆寺式軒瓦へ至るつながりを、瓦当文様の流れとしてとらえた考えが藤沢一夫氏によって示された。すなわち法隆寺式軒瓦は、白鳳時代のものとする考え方である。昭和7年7月のことである。当時は、足立康氏による新非再建論が唱えられはじめ、法隆寺論争が再び熱気を帯びてきた頃である。²⁾藤沢一夫氏によって示されたこの見解が、若草伽藍の発掘調査に先立つ7年前であったことを考えると、氏の説はまさに卓見というべきであった。

さて、法隆寺における飛鳥時代の軒瓦は、最近の集成によると軒丸瓦6型式12種、軒平瓦10型式21種に分けられている。³⁾飛鳥時代に軒平瓦が数多く作られたことは、法隆寺での大きな特色である。これらの瓦の出土地域を若草伽藍地域、西院地域、東院地域に分けてみるとおおむね若草伽藍地域に集中する傾向を示している。⁴⁾

軒丸瓦 無子葉単弁蓮華文軒丸瓦と忍冬弁文軒丸瓦がある。無子葉単弁蓮華文には6弁（1）、8弁（5～10）、9弁（2・3）、10弁（4）がある。これらのうち、堂舎に密着する状況で見られるのは2・3であり、他は出土地から使用堂舎を特定することができない。

1は単弁6弁蓮華文小型軒丸瓦である。蓮弁はまるみを帯びている。東院地区で2点出土している。2・3ともに単弁9弁蓮華文軒丸瓦である。2の蓮弁の割りつけはきわめて不規則である。3は文様面を2等分し、一方を4弁、他方を5弁に分割する。2・3ともに弁端が角ばり、先端に珠文をおく。瓦当裏面はゆるやかに盛りあがり、回転台上で調整した同心円痕が認められる。2・3ともに丸瓦部は玉縁つきである。丸瓦本体から玉縁へうつる内面はほぼ直角の段となり、丸瓦部本体にのみ布目圧痕が認められる。2・3は、1968年度の発掘調査で検出した、金堂周囲をめぐって南方へ通ずる溝から出土している。この溝は、⁸⁾金堂造営時に排水のために掘られ、造営後に埋め立てられ、塔基壇造営時に、掘込地業によって南方が断ち切られている。

4は単弁10弁蓮華文軒丸瓦である。弁端はやや角ばり先端に珠文をおく。蓮弁の文様は鮮明でありながら、従来の資料では中房の蓮子はきわめて不明瞭であり、中央の1個をようやく認めることができる程度であったが、今年度の良好な資料によって1+4であることが判



第96図 瓦当文様と玉縁内面(1.若草伽藍, 2.飛鳥寺)

明した。瓦当裏面はゆるやかに盛り上がり、同心円圧痕をとどめるものもみられる。丸瓦部は、玉縁をもたない行基式丸瓦である。

5は単弁8弁蓮華文軒丸瓦である。整美さを感じさせる蓮華文を瓦当面に飾る。弁端はやや角張り先端に珠文をおく。瓦当裏面は2・3にちかいゆるやかな盛り上がりを見せる同心円調整痕をとどめるものも見られる。同范品が四大王寺にあるが、四大王寺出土品には範型が摩耗した後に作られたものが多い。

6は単弁8弁蓮華文軒丸瓦である。弁端はまるみをおび珠点をおく。中房は欠失しているが、中房基部に1条の凸線がめぐっているように見受けられる。瓦当裏面はゆるやかに盛り上がる。

7・8・9は単弁8弁蓮華文軒丸瓦である。弁端はまるくつくられ、先端に小さな珠点がおかれる。中房はまるく盛り上がり、飛鳥時代一般の軒丸瓦のものより大きく作られ、瓦当径との比は飛鳥時代一般のものがおおむね5:1程度であるのに対し7~9の比は3.5:1~4:1である。7と8の文様構成は酷似するが、7の蓮弁は細く盛り上がっていること、中房の界線の有無などで識別できる。また中房の蓮子の位置が7では蓮弁と蓮弁の間におかれて、8では、蓮弁の中心におかれている。8と9は同范品であり、9は8の中房に蓮子を彫り加えたものである。瓦当裏面は平坦である。

10は単弁8弁蓮華文軒丸瓦である。蓮弁の先端はゆるやかにまるみをおびる程度であり、むしろ平坦な感じさえ与える。蓮弁の先端中央部にわずかに突起をもつものがあるが、これが珠点として設けられたものかどうかわからない。中房は断面台形に高く突出する。瓦当裏面は平坦である。

11・12は忍冬弁6弁蓮華文軒丸瓦である。平坦な蓮弁の各弁に尖端5葉のパルメットが高く隆起する。弁端には小珠点がわずかに認められる。中房は断面台形に高く突出する。瓦当裏面は平坦である。同范品が中宮寺から出土している。⁹¹12は小型の忍冬弁6弁蓮華文軒丸瓦である。小片のため全形を知り得ず、パルメットが3葉か5葉かわからないが、支葉の反転度、蓮弁輪郭の復原から¹⁰⁾3葉の可能性が強い。12は東院地域から出土しており、斑鳩宮時代の軒丸瓦である。

軒平瓦、21~24は手彫り唐草文軒平瓦である。広端部を厚く(4.8~6.4cm)作って文様面とし、文様を切り抜いた型板をあててパルメットが一方に向かって反転していく文様を描き、適度に乾燥した後に彫刻したものである。文様を各個体に手彫りしていくために、同一の型によって文様が描かれたものであっても、仕上がった文様は一部を彫り忘れたり、あるいは彫りすぎたものもあったりして個体ごとに違いが認められる。したがって、型が何種類作られたのかを判断することがむつかしい。しかし基本的には5葉のパルメットと7葉のパルメットの2種があり、それぞれ右方向に反転するものと、左方向に反転するものとが作られている。文様を施す本体が薄板状の型板であることは、文様面に型板をとめた際の扁平な紙の孔が7葉の

	瓦当部			出土点数					
	瓦 当 真 径	中 房 房 样	蓮 子 数	瓦 当 文 様	若 草 伽 藍	西 院	東 院	計	
1			29		単弁6弁	0	0	2	2
2	156	34	1+6	単弁9弁					
3	166	35	1+6	単弁9弁	44	3	0	47	
4	148	30	1+4	単弁10弁	1	0	0	1	
5	170	36	1+6	単弁8弁	19	1	1	21	
6	140	18		単弁8弁					
7	176	41	1+8	単弁8弁					
8	166	48	1+8	単弁8弁	41	4	0	45	
9	176	50	1+5+8	単弁8弁					
10	185	32	1+5	単弁8弁	15	13	0	28	
11	184	43	1+6	忍冬弁6弁	15	1	0	16	
12				忍冬弁6弁	0	0	2	2	
				数值单位mm	135	22	5	162	

第1表 軒丸瓦計測値と出土点数

	瓦当部				出土点数			
	上弦幅	下弦幅	厚さ	瓦当文様	若草		西院	
					御	院	東院	計
21				手彫り忍冬文 7葉、左偏行				
22	310	300	62	手彫り忍冬文 7葉、右偏行	40	1		41
23	354	359	64	手彫り忍冬文 5葉、左偏行				
24				手彫り忍冬文 5葉、右偏行				
25			65	型押忍冬文	4	2		6
26			68	型押忍冬文				
27	286	305	38	型押忍冬文	4			4
28	241	256	45	均窓忍冬唐草文	1	1	13	15
					49	4	13	66

第2表 軒平瓦計測値と出土点数

バルメットの中央部、扇形空間の上部に見られることから明らかである。型板の材質としては木、重ね合わせた紙、銅板のような金属などが考えられるが実際に何で作られたのか明らかでない。

25・26は押捺唐草文軒平瓦である。文様は5葉のバルメット1個を陰刻した施文原体を、軒先用に作った平瓦の広端面に押捺して施文したものである。押捺に際しては、左右いずれかの端から、施文原体を交互に天地逆にして押捺していく。すると、一見唐草文が反転しているように見える。実際にはバルメットが天地逆転しているだけであり、反転しているわけではない。施文原体には、巻きこむ方向の異なる2種がある。

27は忍冬弁文軒平瓦である。施文原体は軒丸瓦IIの瓦当範を利用したものであり、文様面に瓦当範を押捺された文様は、軒丸瓦IIに見るよりも忍冬文がくずれたようにあらわれるが、瓦当範を文様面に浅く押捺したためにそのように見えるのである。

28は均整忍冬唐草文軒平瓦である。中心飾りは内外区が密着しており3葉形バルメットを中心飾りにおいたことがよくわかる。少なくともわが国での范型によって作った軒平瓦の初源である。同范品が中宮寺から出土している。法隆寺境内では東院地区からの出土が¹¹⁾立地、昭和14年から行われた解体修理工事にともなう発掘調査の際に、卓極天皇2年(643)に火災にあった斑鳩宮の遺構とともに出土している。遺構は、東院創建建物の下層で発見された掘立柱建物が主体である。建物は1棟のみ東西棟で、他は南北棟であるが、重複関係が認められる。建物の方位は東院の建物の方位よりも北で西に約8度ふれている。この時の調査では焼土、灰、焼けた柴などが検出されて、ここが火災にあったことを示していた。瓦の中には、最終段階の建物、すなわち火災にあった建物の2個の柱穴から出土した軒平瓦⁽¹³⁾が見られる。昭和56年度の発掘調査の際には、焼土を混えた回廊基壇積土から軒丸瓦(1)が出土しており、この種の瓦が斑鳩宮当時のものであることが明らかである。

飛鳥時代瓦の二大別

分類の根拠 法隆寺出土の軒瓦は、主として文様構成から年代的に大きく2つに分けることができる。軒丸瓦はI、2~6のグループとII、1・7~12のグループで、軒半瓦はI、21~24のグループとII、25~28のグループである。

軒丸瓦2~6は無子葉单弁蓮華文のみを瓦当面に飾ったものであり、蓮弁の数は8弁~10弁で、各蓮弁は幅広い感じを与えない。弁端において珠文は明瞭である。このような文様構成の共通点の他に、製作技法の面からは瓦当裏面がゆるやかに盛り上がるようを作られることを、重要な共通点としてあげることができる。一方、異なる点としては、丸瓦部が玉縁式のものと行基式のものと混在することである。2・3は玉縁式であり、4が行基式であることが確認されている。

IIのグループでは、蓮弁の先端におく珠文がきわめて小さく、個体によってはほとんど認められないほどのものがあることがその共通点としてあげられる程度である。しかし、11・

12は蓮弁中にパルメットを飾る点で共通し、蓮弁の数が6弁であることはIと共通する。中房が小さく、断面台形に作られることではIIは10と共に通るといえよう。7と8は中房がまるくふくらみをもって大きく作られることで全く共通する。これらすべてを通じての共通点をとらえることはむずかしいが、瓦当裏面の状況が明らかでない1・12を除いては、すべて瓦当裏面が平坦に作られていることはIと大きく異なる点といえよう。

軒平瓦におけるIとIIの大きな違いは施文法が手彫りによることと、型によることとの違いである。IIは25・26がパルメット1単位の型、27が軒丸瓦11の瓦当範、28が軒平瓦の瓦当範で施文されており、その施文の方法がそれぞれ異なるが、文様面に直接文様を彫刻することとは技術的に全く異なったものである。

I・IIの年代 さきにIとIIに分けたそれぞれのグループの軒丸瓦と軒平瓦は、そのまま年代の差とみてさしつかえない。文様構成の違い、製作技法の違いが年代の差となってあらわれていると見てよい。ではIとIIは具体的にどのあたりで分かれるのであろうか。この寺の創建の年、焼亡の年、再建の年等は、明らかなようで不明な点が多い現在、記録に残る年代をそのまま瓦にあてはめるわけにはいかない。可能性の高いものから順次検討してみよう。

軒平瓦28は斑鳩宮跡の遺構から焼土とともに出土しているので、この瓦の年代の1時点を、蘇我氏によって斑鳩宮が撲打ちされた皇極天皇2年(643)におくことができる。軒丸瓦には、中宮寺において軒平瓦28と組合うことが確認されているので、これにもまた643年という年を1つの基準としてあてることができる。と同時に、軒丸瓦11の瓦当範を施文具として文様が施された軒平瓦27、軒丸瓦11と同じ文様構成をもつ軒丸瓦12、この瓦とともに東院地域から出土した軒丸瓦¹⁾も同じ年代におくことができよう。

斑鳩宮跡からは、掘立柱建物跡が重複して検出されている。軒丸瓦28が出土したのは、斑鳩宮として最終段階に營まれた建物群からであった。それらの建物は正殿風の桁行7間以上、梁行3間東西棟建物に柱筋をそろえた南北棟建物がすぐ東に2棟おかれ、整然とした配置である。したがって、これらの建物は同時期に營まれたものと考えられる。これらの建物遺構が斑鳩宮の中権部そのものであったのかどうかはわからないが、主要な地域の一部の可能性が認められる。その規模や配置からみて、先行する小規模な建物のような雑舎でないことは確かである。この地域での大規模建物の造営は聖德太子薨去後に、山背大兄王によって行われたものと考えられ、造営の年代は、620年代半ば以降640年代初頭までであり、IIのグループの瓦の年代をこれにあてることができる。

Iのグループの軒瓦のうち軒丸瓦2・3と軒丸瓦21~24は金堂造営時のものである。若草伽藍では、金堂の造営が先行し、その後に塔の造営が行われたことが発掘調査の結果明らかにされている。¹⁴⁾このことは、とりもなおさず2・3の軒丸瓦と21~24の軒平瓦が若草伽藍の軒瓦群の中で最も先行することを示している。軒丸瓦2・3は、幸いなことに全形を知り得るものが出土しており、瓦当面の形状と割調整法、そして丸瓦部上縁の状況が飛鳥寺出土11弁

単弁蓮華文軒丸瓦と酷似している。

飛鳥寺の創建は崇峻天皇元年（588）であり、その時に生産された単弁10弁蓮華文軒丸瓦の瓦当文様が泗沘城時代（扶余）百済瓦当に酷似していることは良く知られている。飛鳥寺の発掘調査では11弁の軒丸瓦が10弁の軒丸瓦に次いで多量に出土しており、両者を合わせると飛鳥時代軒丸瓦の90%をこえる。この状況は、当初の造営時に11弁の軒丸瓦も10弁の軒丸瓦とともに用いられていたことを示すものである。しかし製作の時が全く同じということではないだろう。飛鳥寺造営当初には百済から渡来した技術指導者の手になる瓦当範が用いられ、まもなく、わが国の技術者製作の瓦当範によって11弁の軒丸瓦が生産される。その頃、丸瓦製作についても新たな技術がもたらされる。それが正縁式軒丸瓦である。おそらくこのような経過をたどったものであろう。先行する10弁の軒丸瓦の丸瓦部は行基式であり、行基式丸瓦と正縁式丸瓦との間にはどの程度の時間的な差があるのか明確ではないが、飛鳥寺造営の進捗状況から若干ながら知ることができる。¹³⁾

飛鳥寺の造営工事は『日本書紀』や『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』などによれば、崇峻天皇3年（590）の木材伐採から始まり、推古天皇17年（609）には完成したと見られる。飛鳥時代の軒丸瓦のうち10弁蓮華文軒丸瓦と11弁蓮華文の両者が90%をこえることは、約20年間の造営にこの2種の軒丸瓦が主要な瓦として用いられたことを示しており、7世紀のごく初頭に11弁蓮華文軒丸瓦が使われたことが知られるのである。¹⁴⁾

さて、飛鳥寺の11弁蓮華文軒丸瓦の年代が609年以前であることが明らかになった以上、同一技法によって作られた若草伽藍の9弁蓮華文軒丸瓦の年代をこれより大きく降らせるることはできない。むしろ、飛鳥寺11弁蓮華文軒丸瓦の年代に近い7世紀初頭の年代を与えねばなるまい。このように考えると、若草伽藍の造営工事は7世紀初頭に開始されたことになり、Iのグループの年代が聖德太子薨去の年（622）までであることが明らかである。

若草伽藍の造営

造営開始 若草伽藍造営に際しては西辺部の谷を埋めたて、基幹排水路を西に迂回させる工事が行われている。谷を埋めた東の溝からは木材の削り屑や、瓦片とともに7世紀初頭の須恵器片が出土しており、それらの投棄物が寺造営時のものであることを示すとともに、若草伽藍の造営工事が7世紀初頭に開始されたことを示している。昭和57年度の防災工事とともにう发掘調査で、若草伽藍塔心礎の北方約117mの位置に東西方向の柵を検出した。その方位は若草伽藍の造営方位に一致するものであり、次いで塔心礎の西方約47mの位置の延長線上に検出した南北方向の柵とは直角に接続することが明らかになった。この柵は若草伽藍外郭を画するようにも見られるが、東西柵の北側には、さらに若草伽藍の造営方位に一致する掘立柱建物をいくつか検出している。したがって、東西柵は若草伽藍の中枢部北辺を画する柵となる。このような状況を見てみると、若草伽藍の造営工事はきわめて計画的で大規模なものであったことがわかる。金堂基壇完成後、その南方での土盛りによる整地工事も大規模

なものであった。

金堂の南に配された塔は、少なくとも金堂基壇の完成後に工事が開始されたことが明らかになっているが、金堂と塔との造営の時間的な差は、遺構の上からは明らかにしがたい。若草伽藍域での飛鳥時代の軒丸瓦のうち、多量に出土しているⅠ期の瓦は2・3・5である。これらが同じ時期に使用されたものであることはすでに述べたとおりであり、時間的な差をもって造営された塔にこれらをあてるのは適当でない。若草伽藍域で多量に出土している軒丸瓦を他に求めると、Ⅱ期に属する7・8・9と10である。7・8・9は金堂・塔地域の調査の際(24点)と、南面大垣の修理工事に伴う調査の際(9点)が主要な出土地点である。これに対して、軒丸瓦10は、若草伽藍域以外でも出土し、その量の約半数が北方地区に見られる。こうした状況から、7・8・9は塔所用瓦の可能性が高いといえよう。

四天王寺創建瓦との関係 若草伽藍の造営を考えるにあたって常に問題となるのは、四天王寺創建瓦との同範品である軒丸瓦5である。問題点は、若草伽藍から出土するこの種の軒丸瓦が、瓦当範が新しい段階、すなわち使用による摩耗が生じない段階で製作したものに限られ、四天王寺から出土するもの多くが、瓦当範に摩耗を生じてからのものという点である。この軒丸瓦は整った文様構成を示すところから、法隆寺の軒丸瓦の中で最も先行すると考えられてきたのである。ところが、若草伽藍跡の発掘調査によって、金堂創建当初の軒丸瓦が2・3であることが明らかになった。2・3の瓦当文様は9弁蓮華文で、しかも整っていない。かつてこのことは、文様構成が整美なものから変化を重ねて次第にくずれしていく過程を示すものとさえ考へられ、若草伽藍の軒丸瓦の中ではかなり後出的なものとされていたのである。たしかに文様構成の変遷の上からは後出的な要素を示すのであるが、発掘調査の結果そのことが直ちに時間的に大きな幅をもっておくれるものとは言えなくなった。

四天王寺の創建年代も不確実な要素が多いために創建瓦5の年代を確定することができない。瓦当裏面の状況は、ゆるやかな丸みをもつとはいうものの、軒丸瓦2・3と全く同じ状況というわけではない。おそらく生産地のちがいが技法にあらわれているのであろうが、いずれにしても軒丸瓦5の初期の製品が若草伽藍にもたらされたものである。¹⁸⁾



第97図 坂田寺の手彫の唐草文軒平瓦

斑鳩宮造営が推古天皇9年（601）から始められ、聖德太子遷居が同13年（605）であることからすれば、宮の造営以前に寺の造営が行われたとは考えられない。飛鳥寺11弁軒丸瓦との関連から軒丸瓦2・3の年代を7世紀の初頭におくことができるので、軒丸瓦5をはじめ、軒丸瓦4・6など少量ながら出土しているものも若草伽藍のために同じ時期に使われたと考えてさしつかえない。

軒丸瓦4は、10弁蓮華文で、丸瓦部が行基式であり、飛鳥寺創建時の10弁蓮華文との関連を思わせるが、瓦当裏面がゆるやかなまるみをもつことは軒丸瓦2・3に近い要素である。若草伽藍造営にあたっての技術集団は、造瓦の部門だけをみても、決して単一なものでなかつたことを示している。

軒平瓦誕生 造瓦技術が単一なものでなかつたことは、軒平瓦を見てもわかることがある。わが国が百濟から造瓦技術の指導を受けた時、すなわち飛鳥寺の造瓦が行われた時には軒平瓦は作られていない。これは百濟に軒平瓦が無かったのであるから当然のことといえる。若



第98図 墓室壁画のパルメント文様(1.高句麗遇賢里中墓, 2.中国南朝戚家村画像碑墓)

草伽藍造営時に、どうして軒平瓦が作られたのか、しかもその文様がなぜパルメットの転開であったのか、大きな疑問点である。

軒先の平瓦を装飾する発想は、完成されたものを見慣れてしまうと、とりたててその効果を評価する必要を感じない。しかし、古代中国においておよそ2800年以前に半瓦当が考案され¹⁹⁾、実に1400年間もの長い間平瓦の先端を飾ることに気づかなかったことを考えると、わが国の寺造りで軒平瓦が考案されたことは特記すべき現象である。朝鮮三国においても現在までのところ6世紀末以前に軒平瓦が使われた形跡は認められない。

考案された文様構成はパルメットの転開である。わが国の造瓦技術が瓦窯を含めて、百濟から伝えられたことからすれば、この文様構成も百濟に求めるべきであろうが、いまだそれにふさわしいものを百濟の文物の中に見出せないでいる。むしろ高句麗の古墳石室内（遇賢里中墓）に描かれた文様に類例を求めることが可能²⁰⁾、このことはすでにいろいろな機会に述べられているところである。この石室内に描かれたパルメットには、七葉のパルメットと半パルメットがある。興味深いことは、飛鳥地方に営まれた坂田寺に半パルメット文様軒平瓦が見られることである。坂田寺の軒平瓦も文様を施すにあたって瓦当面に直接影刻しており、その技法は若草伽藍のものと全く同じである。この軒平瓦と組み合う軒丸瓦は単弁7弁蓮華文を瓦当文様としている。若草伽藍が9弁、坂田寺が7弁と、共に蓮弁の数が奇数であることは興味深い。

さて、このようにパルメットの展開文様を軒平瓦に採用した両寺の共通点は、おそらく渡来系工人の造寺事業への関与ということであろう。鞍作鳥が両寺に関わりが深いという理由で直ちに彼を結びつけるわけにはいかないが、文様の考案に仏工や画工が関与していた可能性は十分に考えられるところである。²¹⁾ 軒平瓦の文様は稚拙にも感じられるが、むしろ石室に描かれた同じモチーフの単純化に成功したものといえよう。大量生産の必要性から瓦当面への影刻が乱雑になった面があったとしても、これはさほど大きな問題ではない。こうした文様を考案するにあたって、もっとも近い地域で見られる遇賢里古墳の例をあげたが、中国南



第99図 若草伽藍の手彫の唐草文軒平瓦

朝の墓室壁面にもパルメットが展開した文様を見ることができる。これも7葉パルメットと半パルメットの両者があり、単純化された文様となっている。こうした事例からすれば、若草伽藍や坂田寺の軒平瓦にあらわされた文様を直接高句麗に結びつけることはできないかもしない。しかし、わが国古代の仏教文化には高句麗の影響を受けた面を見逃すわけにはいかず、高句麗僧の来日も知られるところである。飛鳥時代の瓦当文様に対して、藤沢一夫氏の説かれる「南梁百濟様式」「高句麗百濟様式」という道程が、ここにもあらわれていると²³⁾いえようか。文化発展の過程はまさに複雑である。

7世紀初頭に誕生した軒平瓦はその後のものとして若草伽藍においてはパルメット1単位の型を押捺するもの(25・26)、軒丸瓦瓦当範を押捺するもの(27)があり、斑鳩宮所用軒平瓦への発展が見られる。もっとも、数量的には、軒平瓦は手彫の唐草文がもっとも多く、それらは若草伽藍域からの出土である。中心伽藍に主として使ったものである。一方、斑鳩地方の他の寺々では全く軒平瓦は作られない。また、坂田寺で軒平瓦が作られながら、その後飛鳥時代を通じて飛鳥地方の寺々ではこの坂田寺をふくめて軒平瓦が使われることはなかった。軒平瓦が普及するのは、7世紀半ば、重弧文軒平瓦が考案されてからのことである。

まとめ

若草伽藍跡出土の瓦を中心にその年代、伽藍の造営に関して述べてきた。

ここで使用された飛鳥時代の瓦の種類は決して少ないとはいえない。また、軒平瓦が創建期から使われていることはこの伽藍の特徴である。軒瓦は大きくⅠ・Ⅱの2時期に分けることができ、前半は聖德太子の時代、後半は山背大兄王の時代である。二つの時期は聖德太子薨去の年、推古天皇30年(622)を境として前後に分けることができる。Ⅰ期は軒丸瓦2・3・5が主体で、これに軒平瓦21~24が組合せられる。Ⅱ期の軒丸瓦は7~9と10が主体である。これに軒丸瓦11が数量的に続くが、軒平瓦はごく少量の出土を見るのみである。以上の軒瓦の分布は、多くが若草伽藍域であり、軒丸瓦10の西院域からの出土がやや目立つ程度である。しかし、軒丸瓦10も西院域では納封藏・食堂地域であり、むしろ若草伽藍中枢部に北接する地域での使用といった方が適切である。このような状況から、Ⅱ期の軒丸瓦7~9を塔所川瓦と考えた。

若草伽藍は聖德太子の代に寺地を定め、寺域の造成、整地を行い、中心伽藍域で金堂を造営した。その後、山背大兄王の代に入って塔の造営が行われたものと考えられるのである。以上述べてきた結果、法隆寺の創建年次を記す金堂釈迦如来像光背銘「丁卯年」(607)が、出土遺物の年代観と大きな矛盾がないように観じられる。今次の防災工事にともなう発掘調査中に出土した瓦類の整理結果によっては、さらにより確かな成果を得ることができるであろう。

- 1) 石田茂作「法隆寺若草伽藍址の発掘」『日本上代文化の研究』 法隆寺 昭和16年『總説飛鳥時代寺院址の研究』 大塚巧芸社 昭和19年『伽藍論叢』 貞徳社 昭和23年
- 2) 関野貞「瓦」『日本考古学講座』 雄山閣 昭和3年
- 3) 藤沢一夫「飛鳥期瓦の再吟味」『考古学』7—1 昭和11年
- 4) 足立康「法隆寺再建非再建論争史」 龍吟社 昭和16年
- 5) 奈良國立文化財研究所『奈都七大寺出土軒瓦型式一覧(1)法隆寺』 昭和58年
- 6) 若草伽藍域は今次の発掘調査で確認された中核とし、東室から食堂にかけての地域は西院の範囲とした。今次の防災工事にともなう発掘調査で出土した瓦類については、現在なお整理中であり、統計処理をするに至っていないので、修理工事中に出土したもの、昭和14・43・44年の若草伽藍の発掘調査の際に出土したものに限った。出土瓦がすべて飛鳥時代の造構にともなっているわけではないが、出土地点が明らかなものばかりなので、おおよその状況を知ることができよう。
- 7) 「無子葉弁」は、葉弁の中に何ら装飾をもたないものをさし、從来「素弁」と称せられたものに相当する。
- 8) 文化庁文化財保護部記念物課『昭和43年度法隆寺若草伽藍跡発掘調査概報』昭和43年
- 9) 奈良國立博物館『飛鳥白鳳の古瓦』 東京美術 昭和45年
- 10) 国立博物館『法隆寺東院に於ける瓦類調査報告書』 昭和23年
- 11) 松下正司「手彫り唐草文瓦について」『奈良國立文化財研究所年報1972』 昭和47年
- 12) 注9) と同じ
- 13) 注10) と同じ
- 14) 文化庁文化財保護部記念物課『昭和44年度法隆寺若草伽藍跡発掘調査概報』 昭和44年
- 15) 飛鳥時代の軒丸瓦319点の中、10弁蓮華文軒丸瓦が173点(54.76%)、11弁蓮華文軒丸瓦が117点(36.70%)出土している。奈良國立文化財研究所『飛鳥寺発掘調査報告』『奈良國立文化財研究所報告』第5冊 昭和33年
- 16) 飛鳥寺の発掘調査で出土した10弁蓮華文軒丸瓦と、11弁蓮華文軒丸瓦は、必ずしもすべてが造構に密着した状況を示すものではないが、その分布を概観してみると、中金堂、東金堂、西金堂、塔の各地域では2:1を若干こえる割合で10弁蓮華文軒丸瓦が多く出土している。丸瓦部がそれぞれ「行基式」と「玉縁式」なので、両者を併用することはなかったのではなかろうか。したがって、金堂、塔地域では出土比率の高い10弁蓮華文軒丸瓦を用いたと考えるべきであろう。あるいは現在の元興寺極楽坊本堂及び禪室に見るような、屋根の1面あるいは部分によって葺き方を違えた可能性なしとはしないが、いずれにせよ、10弁蓮華文軒丸瓦が11弁蓮華文軒丸瓦より先行する。一方、中門地城においては、逆に2:1にちかい割合で11弁蓮華文軒丸瓦が多く出土している。このことは、11弁蓮華文軒丸瓦が中門に用いられたことを示すものである。飛鳥寺における一連の造営工事の中で、回廊については「日本書紀」によれば崇峻天皇5年(592)に營まれたとされている。回廊の造営時には中門の造営も同時に行われたと考えるべきであり、その完成の年が何時であったにせよ、回廊の工事が行われたとする592年から、飛鳥寺の造営が終ったとする推古17年(609)までの間であることはほぼ誤りのないことである。以上の要點から、11弁蓮華文軒丸瓦の製作年代が609年以前であることが明らかである。

- 17) 法隆寺『法隆寺発掘調査概報』Ⅰ・Ⅱ, 昭和57・58年。
- 18) この事実は、瓦からみるかぎり若草御殿の造営が四天王寺の造営に先行したことと示している。文化財保護委員会による四天王寺の発掘調査(文化財保護委員会「四天王寺」『埋蔵文化財発掘調査報告 第6』昭和42年)では、南門、巾門、回廊などが当初計画を変更したものであつたり、講堂が工事に着手しながら一時中断していた形跡を示していたことなどが明らかにされた。これらのこととは、四天王寺の造営そのものが円滑に進まなかつた状況を示すものではなかろうか。
- 19) 陝西周原考古隊「扶風召陳西周建築群墓地発掘簡報」『文物』1981年第3期 昭和56年
- 20) 朝鮮總督府「朝鮮古蹟図譜」2 大正4年
- 21) 森郁夫「瓦当文様の創作」『ミュージアム』276号 昭和57年
- 22) 常州市博物館「常州南郊戚家村画像磚墓」『文物』1979年第3期 昭和54年
- 23) 藤沢一夫「日鮮古代屋瓦の系譜」『世界美術全集』2 角川書店 昭和36年

5. 法隆寺境内出土の埴輪と周辺の古墳

法隆寺境内の各所で埴輪片が出土している。従前の調査では知られなかったことで、ここ数年の防災工事に伴う事前発掘調査の成果の一つに数えてもよい。これらの埴輪片は東院南門前の S D1390 のように古墳時代の溝から出土する例もあるが大部分は、古代・中世の整地土から検出される。これを明確にしておくことは法隆寺周辺の旧地形復元にも役立つ。

法隆寺周辺の現在する古墳

昭和49年に刊行された奈良県遺跡地図第一分冊の 7—D 図葉に法隆寺周辺の古墳も網羅的に表・図示されている。ところがこの地図に漏れ落ちもある。一般にこの種の遺跡地図には漏れ落ちが必ず伴う。その要因は三種類考えられる。第一は分布調査にはじまる作業工程中の不注意によるものである。第二は刊行・編集時には遺跡として地上にあらわれていないか、遺跡としていまだ考古学界で認識されていないもの。第三は過去に消滅したものである。このうち法隆寺周辺では第一のものとして天溝地から北東にのびる谷間に位置する仏塚を¹⁾ぬかしてのがこれに該当する。第三の例が、これから述べるところである。奈良県遺跡地図の刊行後『斑鳩町の古墳』が刊行された。これと、『斑鳩仏塚古墳』に付載された斑鳩町遺跡分布図が、公刊されている遺跡分布図としてはもっとも詳しいが、表示されている古墳総数の約50基は現存する古墳のすべてを網羅するものではない。

明治40年に奈良県属であった野瀬童滑が調査した時にはつぎの古墳が記録されている。

竜田村守谷

竜田村薬師山	※ (薬師山塚)
竜田村堂ノ前	※ (塚) ○
竜田村小吉田 清水	※ (間人内親王墓伝承地) ○
竜田村五百井 大塚	※ (大塚) ○
法隆寺村埴輪 甲塚	※ (甲塚) ○
法隆寺村法隆寺 灰塚	※ (灰塚)
法隆寺村法隆寺 藤ノ木	※ (御陵) ○
法隆寺村法隆寺 小金	※ (小金塚)
法隆寺村法隆寺 龜塚	※ (龟 塚) ○
法隆寺村法隆寺 舟塚	○
法隆寺村法隆寺 王塚	○
法隆寺村法隆寺 西塚	○
法隆寺村ヒヅメ 金塚	※ (ヒヅメ金塚) ○
法隆寺村法隆寺 佛塚	○
法隆寺村東福寺 東福寺	駒ヶ塚※ (駒塚) ○

法隆寺村東福寺	タ	山の東※（調子丸塚）◎
富郷村高安 外川		※（森）
富郷村幸前 西谷		※（櫛松塚）
富郷村三井 岡ヶ原		※（姫塚）
富郷村三井 ヒカイノ		※（瓦塚）◎
富郷村三井 ノキ		※（人工塚）
富郷村阿波 森		
富郷村高安 河原		
富郷村高安 都田		

以上である。※印を付したのは大正14年に刊行された『奈良県史蹟勝地調査会報告書第八回』に収載されている古墳である。文末に◎印を付したのが現存する古墳である。たとえば亀塚は法隆寺参道松並木の西側に小字名として亀塚が残されているが、現在、地上には痕跡はとどめてはいない。このように古墳は時代の経過と共に増加することは絶対になく、減少の一途なのである。もちろん分布調査漏は別の問題である。野瀬竜潜⁶⁾、大正14年の第8回報告になく、現在は古墳として確認されている地点も多い。法隆寺裏山の梵天山古墳群や、町営水道浄水場西側の寺山横穴群がそれである。

最近、岩本次郎氏は斑鳩の条理を検討されたうえ、古墳の分布にも触れて、注目される見解を述べている。『ところで条理地割の明らかな道路Nの南部合では、駒塚古墳（前方後円墳、5世紀ごろ、全長47m）、調子丸古墳（円墳、5世紀後半、径14m）、舟塚古墳（円墳、径5m）などが存在するにもかかわらず、条理型地割の明らかでない道路Nの部分では古墳が未発見なのが注意される。その相関理由は明確にし得ないが、…下路……』と。ここでいう道路Nは斑鳩町役場北約200mの地点から幸前集落に至るN20°Wの方向の斜交道路である。そして『斑鳩の古代歴史空間の推移としては4世紀後半～5世紀を通じて、大塚古墳を初めとする古墳の分布や酒ノ免集落遺跡が示すように、標高45m前後の微高地に開発と農業生産の展開がなされたと考える。』⁷⁾ところで、法隆寺境内の発掘では往々にして埴輪片の出土を見る。その代表例を記すとつぎのようになる。

- A 東院南門前の古墳時代の自然川（家形・円筒）
- B 聖徳会館北側の子院建設の整地土（円筒）
- C 大宝藏殿東側の子院建設の整地土（タ）
- D 大宝藏殿西側の子院建設の整地土（タ）
- E 食堂北側の子院建設の整地土（タ）
- F 花園院前の若草伽藍人工川の埋土（タ）

となり、量的に多いのはCとFである。他は量的に少ない。Aでは家形埴輪の台の一部が出士し、円筒片の穴が三角形であるものもあって、それが古墳時代前半のものであることを示

している。Cの資料は子院（多分宝蔵殿）の基壇を築くにあたって山地を用いて非常に周囲を締めている。この埋土から滑石製紡錘車が完形で出土しており、出土の埴輪片も古墳時代前期のものであった。埴輪片の表面や割れ口は新たらしく、埴輪片を含む土と共に、埴輪や紡錘車が、いすこの地からか、ここに運ばれた可能性が強い。なお時期を決定することが出来ないが、紡錘車の出土地点近くで銅片が出土している。あるいは古墳の副葬品の一部か。F地点出土の埴輪片については本概報に報告しているが量的にも多く、赤色顔料を塗ったものもある。この埴輪も破片は割合に大きく、割れ口も新しい。第71図の拓本でも判るように接合できるものもあって、埋め土とともに、ここに運ばれる（二次移動）する前には一括してあったことを示している。

ところで、埴輪が古墳時代に使用された場所については大別2種にわけられる。ひとつは古墳の墳丘上、あるいは周濠、周庭帯上など古墳に伴うもので、他は埴輪を用いて、古墳以外の地点においてする祭祀に伴うものである。⁵⁾前者には、奈良市歌姫横穴や桜井市珠城山第3号墳の横穴式石室底に、埴輪片を敷きつめていたものをも含めてよい。後者は、古墳近傍における祭祀と、古墳が近傍に存在しない地点がある。ところで、法隆寺境内において出土する埴輪片は、どのような来歴をもつものであろうか。Aとした東院出土のものは古墳時代前期の自然川出でるので、もともとその川辺における祭祀に伴うものであったかもしれないが、現北室院境内を中心とする古墳時代の微高地に古墳があったかもしれない。Dの資料はたぶん、室町時代以降、江戸時代初期の間に出土地から遠からざる地点に、その時代まで存在していた古墳を破壊し、その土砂を利用して基壇造成を行なったのであろう。古墳が所在した候補地としては、大宝藏殿と天満池上地との間にある、西方より延びてきた丘陵上が考えられる。C地点へは、旧不淨門をへてまっすぐに到着しうる。なお、候補地の丘陵は、柿等の果樹園、竹林、畑地となり、現在では古墳はない。E地点出土のものは、若草伽藍人工溝S D3560の埋土出土であることなどから、現西院伽藍にあった古墳を破壊して整地工事が行なわれたと推認しうる。古墳の規模については判明しないが、埴輪の直徑、⁶⁾技法が、三井に所在する瓦塚古墳のものに類似し、これよりやや遅れるものであろう。

法隆寺近在で、埴輪をもった古墳は梵天山古墳群、浄水場裏山の龍田寺山古墳群（仮称）、西里の藤ノ木古墳、小吉田清水垣内遺跡（遺跡地図では遺物散布地であるか、古墳であったらしい）、三井の瓦塚古墳があげられる。法隆寺のある丘陵は、現在は海拔50m～54mであるが、西院建立以前はもう少し高く、古墳もあったらしい。

法隆寺西大門を出ると、西里の村落に通じる町道があり、その北側に西北からくる水路が、西大門の前で、ほぼ直角に方向をかえて南に流れる。この水路に添って上流にゆくと西里の村の背後をとおって、慶花池の谷に至る。これと同じ地形が、天満地と毛無地のある谷間の水路である。天満地の水路は法隆寺東大門前をへて、ここで直角に曲り福圓院前で更に直角に折れ曲り善住院の西側をへて南下する。いっぽう、天満地に流れ込まない毛無池等の水は

天満池の東側山添を深い谷で流れ、山添を東に曲ってゆく。東西の両水路はともに西方から東方へ山巒にそって流れる。天満地からの水路が人工の水利工事によってできた水路を踏襲しているものとしてよい。東院北側の東里集落の北側にはL型の河岸段丘風の旧河川を示す低みと高みが残されており、毛無地からの水路も、ある時には東里集落の背後まできていたことを示す。ところが、この両水路に挟まれた地域こそ、岩本氏が古墳の存在しない地域とされたところである。ところが、この地域は、梵天山から東南方にのび、上御堂の地点でさらに南に折れ曲ってのびる幅広い尾根筋であり、古墳の占地する地域としては、非常にふさわしい地点である。以上に述べたように、ここにも埴輪を伴う古墳があったのである。現在、法隆寺前の堺町営駐車場の北西隣に残る舟塚古墳は、梵天山古墳群から西院地域の消滅古墳をへて、南にのびる多くの古墳の残影なのである。

終末期古墳

法隆寺の西にある大字西里の藤ノ木古墳は直径40m、高さ8mの円形の墳丘の周囲に濠状の低地をもつ。円墳としては大規模な古墳である。埴輪片もあり、葺石もある。この地点は小字を「御陵」といい、古くから崇峻天皇陵とか、山代大兄王の墓とか伝えるが、古墳自体は遅くとも六世紀初頭よりは古いものである。藤ノ木古墳の西方丘陵上、錦ヶ丘畠地のある丘陵にも御坊山1号、2号、3号の各古墳があった。この小字御陵は、「聖蹟圖志」等に記す「御廟山」の號である可能性がある。御坊山1～3号墳はともに終末期古墳で、1号墳からは環付六花形金銅金具が出土し、2号墳は家形石棺の一部が出土しているが、ともに宅地造成工事によって攤乱されたのは残念である。第3号も又、宅地造成工事によって検出されたが、直径8m程の円墳で周囲に空洩があった。主体部は横口式石棺で、その中に漆塗陶棺を納める。陶棺のなかから、身長約160cmの老化の進んでいない男性成年の骨が琥珀製枕に頭をのせて出土し、副葬品としては三彩有蓋円硯と、長さ13.2cmの緑色ガラス管とが出土した。ガラス管は筆管と推定されており、妥当な解釈であろう。この古墳の問題点は多いが、このガラス筆管についてみてみよう。管見にして国内には類例はないが、ガラス製筆の存在は『筆經』、『初學記』等々にその存在が記される。わが国でも江戸時代の資料が多い。延宝四年(1676)に長崎の豪商末次家が開所となった時の財産目録である『末次平蔵御開所家財道具御拂帳』に「びいどろ筆軸 五本」とあるので、江戸時代の早い時期にガラス筆管があったことが判る。中国における実物としてもつとも古いのは隋煬帝の皇后楊麗華の孫である李靜訓が9才で死んだのち、大業4年(608)12月に埋葬された石棺からみつかった。李靜訓の頭蓋骨の左側に筆管あり、ガラス製管形器として報告されている。筆管は草綠色で長さ10.9cm、径0.9cmの用途不明のものであるが、1981年冬に報告書が刊行され、まもなく北京歴史博物館に展示された。実物をみた時に、まず色こそええ御坊山古墳のものに非常によく似ていることに気がついた。形態上からはよく似ており、两者共に筆管としてよい。三彩有蓋円硯は、類似のない三彩硯で、典型的な三彩硯が7世紀の最末に成立する以前の技法

あるらしく、今後の検討をまたねばならないが、ガラス筆管・硯とともに将来されたものであることは明らかである。

御坊山3号墳の築造年代については確定しえないが、7世紀中頃から末にかけてと、やや幅広く取っておくのがよい。すると、法隆寺を中心とする上宮王家の活動の後半にあたる年代と御坊山の年代がだぶっており、あるいは上宮王家を支えた膳氏との関係があるかもしれないが、ともかく異國情緒豊かな文具を身邊において、永久の旅路に出た壯年の男性は法隆寺とも縁の深かった人物であった。このことは、御坊山古墳の地点が法隆寺、またはその壇越である膳氏の勢力圏に入っていたことを示し、その一族の墓所と氏寺である法隆寺との間にあった藤ノ木古墳に「御陵」の名称が生じたのも、後世、御坊山の地へゆく途中の大古墳を誤って「御陵」とよび、その名が地名に冠せられたのもこのように考えれば理解しえるのではなかろうか。

注

- 1) 桐原考古学研究所編『奈良県遺跡地図第1分冊』1973年
- 2) 河上邦彦他『斑鳩仏塚古墳』1978年斑鳩町発刊
- 3) 法隆寺編『法隆寺発掘調査概報I』13ページ 1982年
- 4) 奈良県史蹟名勝天然記念物調査会編『奈良県史蹟勝跡調査会報告書 第八回』1924年 のち1982年に再刊
- 5) 野瀬龍憲氏の記録は日下、桐原考古学研究所で刊行の準備中である。
- 6) 岩本次郎『斑鳩地域における地割の再検』『文化財論叢』1983年
- 7) 以上A-Eは1982年度概報参照。
- 8) 森浩一『埴輪出土状態の再検討』古代学研究24
- 9) 久野邦雄、關川尚功『斑鳩町三井瓦塚1号墳発掘調査概報』『1976年度奈良県遺跡調査概報』
- 10) 泉森義『斑鳩向辺の古墳の測量調査』奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告書1977 第32冊 1978年
- 11) 泉森義編著『庵田御坊山古墳』1978年
- 12) 琥珀製枕については、類例に乏しく、その来源を明確にしがたいが、7世紀中頃の日本は琥珀の產地で、特産品としていたことが旧唐書の記事から判る。第5回目の遣唐使が孝德天皇の白雞5年（654）2月に任命され、取新羅道、泊干美州、遂到千京。そして、奉獻犬子、つまり唐高宗の開見を賜わるのである。この書記に対応して、旧唐書卷四、本紀第四の永徽5年（654）12月癸丑に見を賜わるのである。この記事がある。「倭國獻琥珀、鵝鴨、琥珀大如斗器、礪大如五斗器」。これによれば琥珀は斗、つまり約6リットルの容積ほどの大きさで、礪は五斗ますほどの大きさであった。（斗を星座の斗とすることは、後文の五斗器からできない。）これからみて、当時の日本では琥珀が重視されていたことが判る。御坊山の被葬者は、大型の琥珀塊を人手できる立場にあった。その原産地は古くから琥珀の產地として知られる茨城県久慈地方であろう。
- 13) 林源吉『長崎のビドロとギャマン』『茶わん』78号 1937年
- 14) 馬得志編著『唐長安城郊隋唐墓』（中国田野考古報告集考古学専刊丁種 第22号）1980年

第8表 軒平瓦分類表1(約%)

	個体数						個体数					
	西院	中周	中間	東院	計	西院	中周	中間	東院	計	(北)	(南)
		(北)	(南)				(北)	(南)	(南)		(北)	(南)
108A					2					2		
113B					2					2		
114A					1					1		
115A					1		1	2		2		
116A					8		1	9		4	1	9
116B					6			6			6	6
116C					16	1	7	24		1		1
119A					2			2			3	3
117Ab							1	1		1		1
117B					1		1	2		4		5
121A					1			1			3	3
121B					1			1			2	2
128B					1			1		1		1
140A					21		5	26			1	1
133A							10	10			1	1
134B							2	2		2		3
							1410					
							142A					
							142B					
							146A					
							143A					
							142C					
							144C					
							196A					
							196B					
							104C					
							139A					
							139B					
							158A					
							174B					
							174C					
							174D					

第6表 軒平瓦分類表2(約%)

	個体数					個体数				
	西院	中間	中間	東院	計	西院	中間	中間	東院	計
	(北)	(南)	(南)	院		(北)	(南)	(南)	院	
155A	6		1	7		168F			2	2
173A		1	2	3		168G			1	1
171A	3			3		168A			3	3
171B			7	7		175A			27	5 32
171D	1		1	2		175B			1	1 3 5
172A	1			1		176A			12	18 30
173B	3			3		176B			1	4 5
172B		1	1			176C			2	3 5
172C		1	1			176F			1	1
172D		1	1			177A			4	1 5
172E		2	2			178D			2	2
167B		1	1			178B			10	2 12
168A	1			1		191A				1 1
168B			3	3		192A				1 1
168C			5	5		192B			4	4 8
						161A			6	6 12
						その他			41	14 55
						計			217	7 160 384

九
第7表 軒轅瓦分類表(約%)

院	個体数					個体数				
	西	中	中	東	計	西	中	中	東	計
	院	間	(北)	間	院	院	院	間	(南)	院
4A					8					1
4C					3					1
4B					2					4
38					26	1	27			3
3C					4					2
7A					8					1
33A					4					1
33C					1					1
8C					2					3
22M					1					4
23B					10					1
37A					5					1
37B					3					3
37D					1		1	2		8
53A					1					2
38B					1					5
										10
35B										
43A										
54B										
55B										
50A										
62A										
64A										
36A										
36B										
32A										
36C										
51A										
70A										
巴文						252	1	1	213	467
その他						17		4	21	42
計						370	3	9	262	544

昭和55年度

番号	トレンチ番号	番号	トレンチ番号
1	80-6-I	34	80-12-III
2	6-II	35	12-IV
3	6-III	36	12-V
4	6-IV	37	12-VI
5	6-V	38	12-VII
6	6-VI	39	81-1-I
7	7-I	40	1-II
8	7-II	41	1-III
9	7-III	42	1-IV
10	8-I	43	1-V
11	8-II	44	1-VI
12	8-III	45	1-VII
13	8-IV	46	1-VIII
14	8-V	47	1-IX
15	8-VI	48	1-X
16	9-I	49	2-I
17	9-II	50	2-II
18	9-III	51	2-III
19	9-IV	52	2-IV
20	9-V	53	2-V
21	10-I	54	2-VI
22	11-I	55	3-I
23	11-II	56	3-II
24	11-III	57	3-III
25	11-IV	58	3-IV
26	11-V	59	3-V
27	11-VI	60	3-VI
28	11-VII	61	3-VII
29	11-VIII	62	3-VIII
30	11-IX	63	3-IX
31	11-X	64	3-X
32	12-I	65	3-XI
33	12-II		

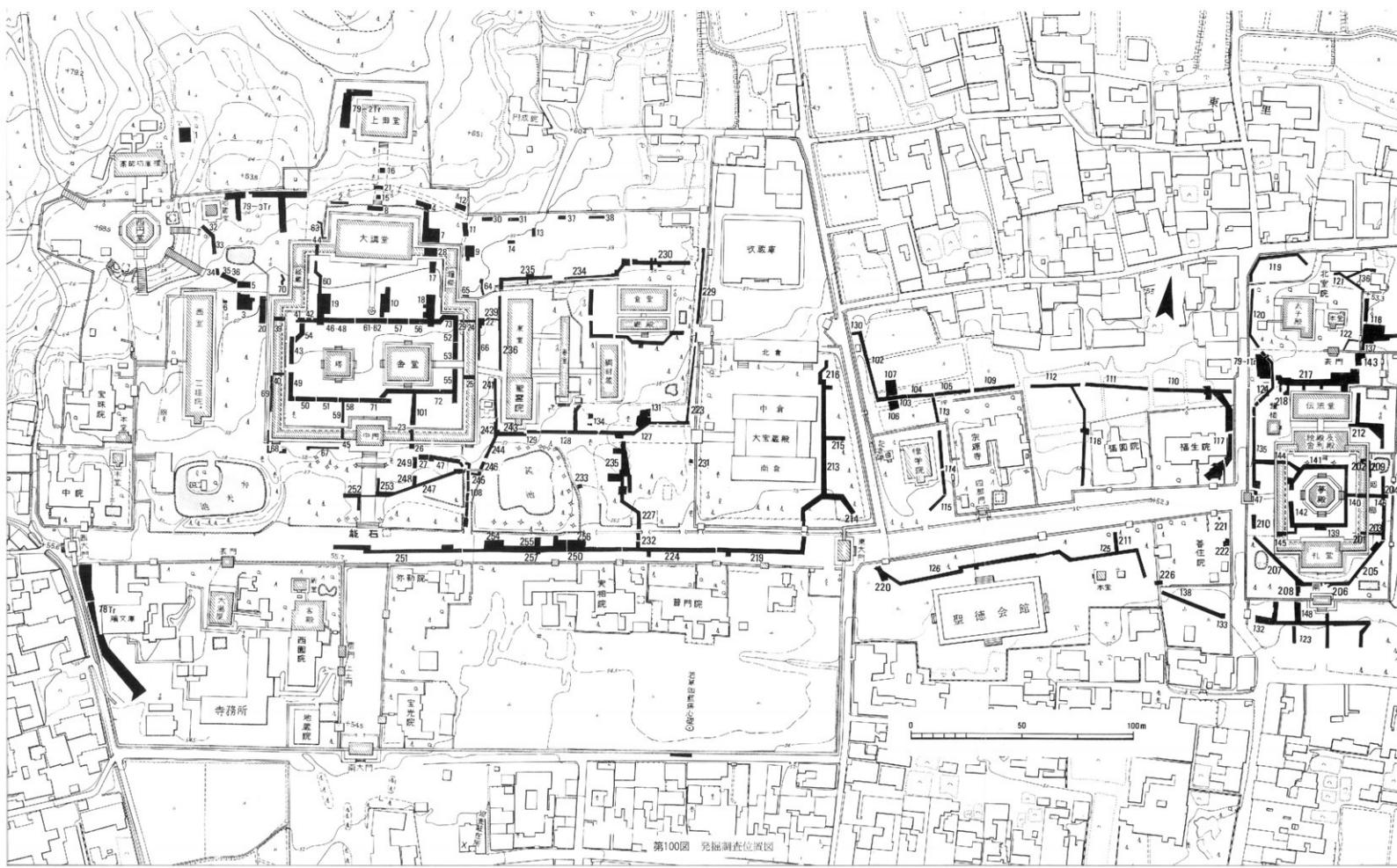
昭和56年度

番号	トレンチ番号	番号	トレンチ番号
101	81-6-I	134	81-12-VII
102	7-I	135	82-1-I
103	7-II	136	1-II
104	7-III	137	1-III
105	7-IV	138	1-IV
106	7-V	139	2-I
107	7-VI	140	2-II
108	8-I	141	2-III
109	8-II	142	2-IV
110	8-III	143	2-V
111	8-IV	144	2-VI
112	8-V	145	2-VII
113	9-I	146	3-I
114	9-II	147	3-II
115	9-III	148	3-III
116	9-IV		
117	9-V		
118	10-I		
119	10-II		
120	10-III		
121	10-IV		
122	10-V		
123	10-VI		
124	10-VII		
125	11-I		
126	11-II		
127	11-III		
128	12-I		
129	12-II		
130	12-III		
131	12-IV		
132	12-V		
133	12-VI		

第8表 発掘調査位置一覧表

昭和57年度

ト レン チ	位 置
番号	記 号
201	82-4-I
202	82-4-II
203	82-4-III
204	82-4-IV
205	82-4-V
206	82-4-VI
207	82-4-VII
208	82-4-VIII
209	82-4-IX
210	82-4-X
211	82-5-I
212	82-5-II
213	82-5-III
214	82-5-IV
215	82-5-V
216	82-5-VI
217	82-6-I
218	82-7-I
219	82-7-II
220	82-7-III
221	82-7-IV
222	82-7-V
223	82-8-I
224	82-8-II
225	82-8-III
226	82-9-I
227	82-9-II
228	82-9-III
229	82-9-IV
230	82-9-V
231	82-9-VI
232	82-9-VII
	227と232の中間



法隆寺発掘調査概報Ⅱ

昭和57年度防災工事に伴う発掘調査一

昭和58年7月20日印刷

昭和58年7月26日発行

発行 法隆寺発掘調査概報編集小委員会

奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺

電話 07437-(5) 2535

印刷 共同精版印刷株式会社

奈良市三条大路2丁目2-6

電話 0742-(33) 1221

